

配付資料一覧

- 次第（1頁）
- 委員名簿（2頁）
- 座席表（3頁）
- 協議会設置要綱（4～6頁）
- 資料1－1 第8次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況について（7～55頁）
- 資料1－2 【説明用】第8次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況について（56～101頁）
- 資料2 地域医療介護総合確保基金（医療分）について（102～105頁）
- 資料3 第116回社会保障審議会医療部会資料 一部抜粋（106～109頁）

令和7年度 第1回 埼玉県地域保健医療計画推進協議会 次第

日時：令和7年8月6日（水）

17:00～18:30

場所：第3庁舎4階 講堂

※Web会議と併用

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 会長及び副会長の選任
- (2) 埼玉県地域保健医療計画（第8次）の進捗状況について
- (3) 地域医療介護総合確保基金（医療分）について
- (4) その他

4 閉 会

埼玉県地域保健医療計画推進協議会委員名簿

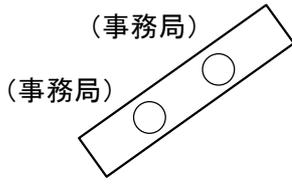
名簿

任期：R6. 12. 1～R8. 11. 30

番号	氏名	役職	備考
1	イケダ リエコ 池田 里江子	一般社団法人埼玉県薬剤師会 常務理事	会場
2	イトウ セイイチ 伊藤 誠一	一般社団法人埼玉県食品衛生協会 検査センター所長	会場
3	イワタ マサヒサ 岩田 昌久	一般社団法人埼玉県歯科医師会 副会長	会場
4	エバラ アキノリ 榎原 章統	全国健康保険協会埼玉支部 支部長	WEB
5	カネコ ナオシ 金子 直史	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 副会長	会場
6	カラハシ リュウイチ 唐橋 竜一	埼玉県国民健康保険団体連合会 常務理事	会場
7	クボ アキコ 久保 彰子	女子栄養大学 准教授	WEB
8	ササキ ケンジ 佐々木 賢治	一般社団法人埼玉県介護支援専門員協会 理事	WEB
9	タカハシ シゲオ 高橋 茂雄	一般社団法人埼玉県医師会母子保健委員会 委員長	会場
10	バサキ ショウジ 馬崎 昇司	公益社団法人埼玉県理学療法士会 副会長	会場
11	ハヤシ フミアキ 林 文明	一般社団法人埼玉県精神科病院協会 会長	WEB
12	ハラサワ シングル 原澤 茂	埼玉県病院団体協議会役員	WEB
13	ヒロサワ シンサク 廣澤 信作	一般社団法人埼玉県医師会 副会長	会場
14	ベッショ マサミ 別所 正美	学校法人埼玉医科大学 副理事長	WEB
15	マスオ タケン 増尾 猛	健康保険組合連合会埼玉連合会 常任理事・事務局長	WEB
16	ミヤザキ カオリ 宮崎 香理	公益社団法人埼玉県介護老人保健施設協会 理事	WEB
17	ムラタ アサコ 村田 朝子	恩賜財団母子愛育会埼玉県支部 支部長	欠席
18	ヨシダ ユウイチ 吉田 雄一	公益財団法人埼玉県健康づくり事業団 専務理事	会場
19	ヨシナガ トモコ 吉永 智子	公益社団法人埼玉県看護協会 専務理事	会場
20	ワタベ アキコ 渡部 明子	埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会 副会長	会場

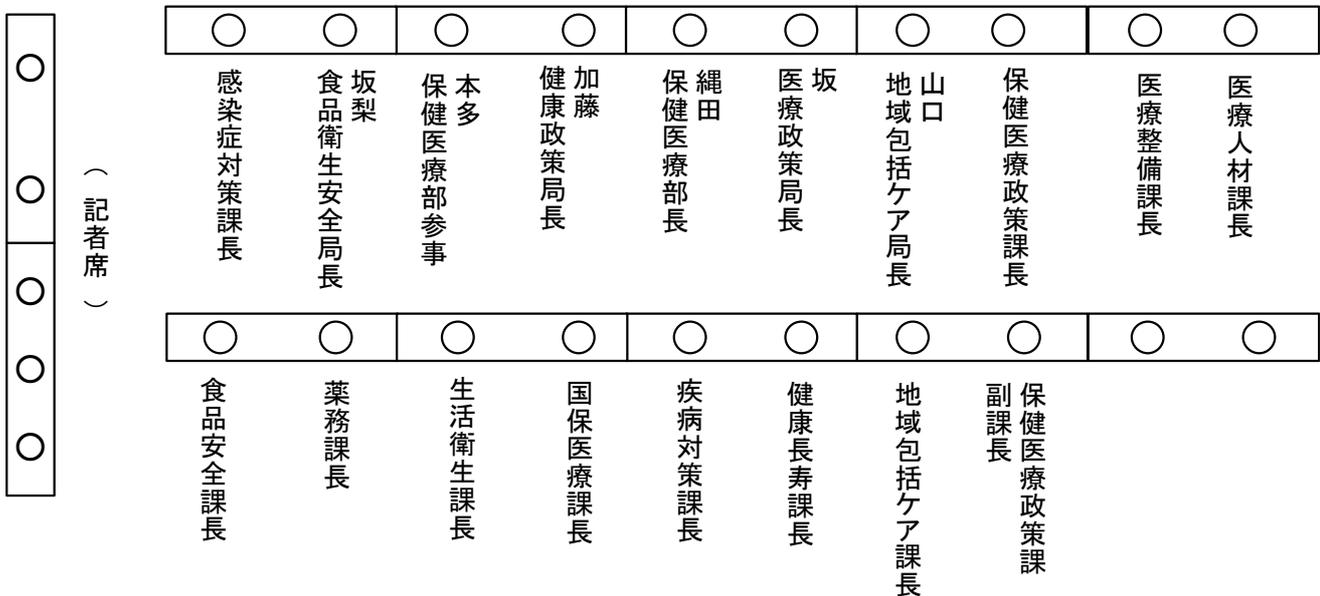
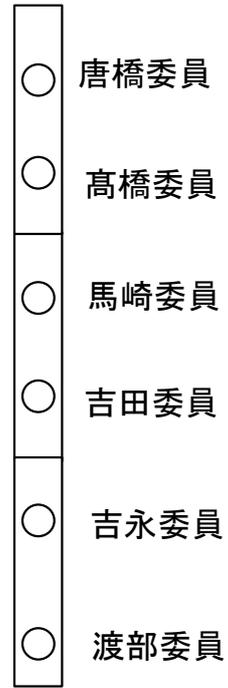
(五十音順 敬称略 令和7年8月1日現在)

埼玉県庁第三庁舎4階講堂 令和7年8月6日(水) 17:00~18:30



モ ニ タ 一

【Web参加】
 ・委員8名
 ・傍聴者
 ・関係各課



埼玉県地域保健医療計画推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 埼玉県地域保健医療計画（以下「計画」という。）について、関係機関等との十分な連携を図るため、埼玉県地域保健医療計画推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(構成)

第2条 協議会は、委員23人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、医療関係者、保健・衛生関係者、福祉関係者、医療保険関係者及び公募選考者のうちから保健医療部長が選任する。
- 3 前項で定める委員とは別に、第5条第1項で定める協議会の会長が必要と認めるときは、その指名に基づき、保健医療部長が特別委員を任命することができる。
- 4 前項に規定する特別委員は、その者の任命に係る会議が終了したときは、解任されるものとする。

(役割)

第3条 協議会は、次の事項について、検討し、及び協議するものとする。

- (1) 計画の試案作成に関すること。
- (2) 計画の推進に関すること。
- (3) 計画についての関係団体の協力の確保に関すること。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠のため選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、会務を整理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を行う。

(会議)

第6条 会長は、会議を招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないものとする。

(学識経験者の招へい)

第7条 会長は、専門の事項を協議するため、当該事項に関する学識経験者の意見等を聴く必要があると認めるときは、当該学識経験者を招へいするよう保健医療部長に求めることができる。

(会議の公開)

第8条 協議会の会議は公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(部会の設置)

第9条 協議会は、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会の所掌する事項等は、協議会において定める。

3 部会長は会長が指名する。

4 部会の構成員は部会長が定める。

5 部会長は会務を整理し、部会を代表する。

6 部会長は、必要があると認めるときは、部会に構成員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

7 部会の運営については、第6条及び前条の規定を準用する。この場合において、第6条第1項中「会長」とあるのは「部会長」と、同条第2項中「委員」とあるのは「構成員」と、前条中「協議会」とあるのは「部会」と、「委員」とあるのは「構成員」と読み替えるものとする。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、保健医療部保健医療政策課において処理する。ただし、部会の庶務は保健医療部医療整備課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるほか、協議会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成8年6月14日から施行する。
- 2 埼玉県地域保健医療計画推進連絡会議設置要綱（平成元年8月1日衛生部長決裁）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年6月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年6月7日から施行する。

第8次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況について

第8次計画に掲げる数値指標：42指標

	評価	該当指標数
○	策定時より改善	27
△	策定時と同じ	1
×	策定時より後退	9
—	計画策定時以降の最新値が把握できないもの	5

達成見込は、埼玉県5か年計画による施策評価方法と同様に評価する。

<参考> 第7次埼玉県地域保健医療計画 各指標の達成見込みの考え方

- S：計画の終期を待たず、目標を達成済み
- A：計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み
- B：進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要
- C：進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

埼玉県地域保健医療計画(第8次)の進捗状況(概要)

○	27	策定時より改善
△	1	策定時と同じ
×	9	策定時より後退
-	5	計画策定時以降の最新値が把握できないもの
計	42	

No.	節(施策)	指標	単位	策定時		最新値		目標値		評価	担当課	
				時点	値	時点	値	時点	値			
1	健康づくり対策 等	健康寿命(65歳に達した人が「要介護2」以上になるまでの期間)	男	年	R3	18.01	R5	18.03	R11	18.83	○	健康長寿課
			女	年	R3	20.86	R5	20.99	R11	21.58		
2	健康づくり対策 等	日常生活に制限のない期間の平均(年)	男	年	R元	73.48	R4	73.21	R10	74.60	○	健康長寿課
			女	年	R元	75.73	R4	75.93	R10	76.17		
3	食育の推進	食塩摂取量	g/日	R4	10.2	R5	10.1	R11	7.5	○	健康長寿課	
4	歯科保健対策	12歳児でのう蝕のない者の割合の増加	%	R3	78.2	R5	79	R11	87.0	○	健康長寿課	
5	歯科保健対策	生活習慣病(がん、心疾患、脳卒中など)、認知症に対応可能な歯科医療機関数	機関	R4	2,266	R6	2,310	R11	3,600	○	健康長寿課	
6	歯科保健対策	糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携協力歯科医療機関数	機関	R4	700	R6	712	R11	1,200	○	健康長寿課	
7	歯科保健対策	在宅歯科医療実施登録機関数	機関	R4	874	R6	869	R11	1,200	×	健康長寿課	
8	安全な食品の提供	食品関連事業所における製品等の自主検査実施率	%	R4	66.5	R6	89.60	R8	100	○	食品安全課	
9	がん医療	胃がん検診受診率	男	%	R4	42.3	R4	42.3	R10	60以上	—	疾病対策課
			女	%	R4	33.1	R4	33.1	R10	60以上	—	
		肺がん検診受診率	男	%	R4	48.6	R4	48.6	R10	60以上	—	
			女	%	R4	43.4	R4	43.4	R10	60以上	—	
		大腸がん検診受診率	男	%	R4	44.8	R4	44.8	R10	60以上	—	
			女	%	R4	41.3	R4	41.3	R10	60以上	—	
乳がん検診受診率	女	%	R4	42.5	R4	42.5	R10	60以上	—			
子宮頸がん検診受診率	女	%	R4	38.2	R4	38.2	R10	60以上	—			
10	脳卒中医療 等	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した時間	分	R3	47.4	R5	50.9	R11	39.4	×	医療整備課	
11	脳卒中医療 等	在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合	%	R2	59.2	R2	59.2	R11	62.16	—	疾病対策課	
12	脳卒中医療 等	在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合	%	R2	91.5	R2	91.5	R11	93.0	—	疾病対策課	
13	糖尿病医療	糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく受診勧奨に応じた率	%	R4	10.4	R6	16.1	R11	14.0	○	健康長寿課	
14	糖尿病医療	特定健康診査受診率	%	R3	56	R5	59	R11	70	○	健康長寿課	
15	精神疾患医療	自殺死亡率	人	R3	15.2	R5	18.2	R8	12.6以下	×	疾病対策課	
16	精神疾患医療	精神病床における慢性期(一年以上)入院患者数	人	R4	5,486	R6	4,898	R8	5,349	○	疾病対策課	
17	精神疾患医療	精神病床における入院後3か月時点の退院率	%	R元	60.3	R4	61.9	R8	68.9以上	○	疾病対策課	
18	精神疾患医療	かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了医数	人	R4	1,614	R6末	1,770	R8	2,300	○	地域包括ケア課	
19	救急医療	重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上になってしまう割合	%	R3	7.2	R5	9.3	R11	2.4	×	医療整備課	

埼玉県地域保健医療計画(第8次)の進捗状況(概要)

○	27	策定時より改善
△	1	策定時と同じ
×	9	策定時より後退
—	5	計画策定時以降の最新値が把握できないもの
計	42	

No.	節(施策)	指標	単位	策定時		最新値		目標値		評価	担当課
				時点	値	時点	値	時点	値		
20	災害時医療	災害時連携病院の指定数	病院	R4	18	R7	27	R11	40	○	医療整備課
21	災害時医療	病院のBCP策定率	%	R4	39.2	R7	65.9	R11	65	○	医療整備課
22	周産期医療	母体・新生児搬送コーディネーターによる母体搬送調整で4回以上の受入照会を行った割合	%	R4	18.7	R6	19.9	R11	15	×	医療整備課
23	周産期医療	NICU・GCU長期(1年以上)入院児数	人	R4	7	R5	6	R11	0	○	医療整備課
24	小児医療	小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合	%	R3	2.8	R5	3.4	R11	2.0	×	医療整備課
25	小児医療	夜間や休日でも小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合	%	R4	92.9	R6	92.9	R11	100	△	医療整備課
26	感染症医療	新興感染症発生時における病床の確保数(流行初期)	床	R4	0	R7	1,494	R6	1,200	○	感染症対策課
		新興感染症発生時における病床の確保数(流行初期以降)	床	R4	0	R7	2,540	R6	2,000		
27	感染症医療	感染症専門研修受講者数	人	R4	114	R7	434	R8	542	○	感染症対策課
28	在宅医療の推進	訪問診療を実施する医療機関数(在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出医療機関数)	か所	R4	894	R7	944	R8	1,000	○	医療整備課
								R11	1,080		
29	在宅医療の推進	訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数	人	R4	3,280	R4	3,280	R8	4,005	—	医療人材課
								R11	4,300		
30	在宅医療の推進	地域連携薬局の認定を取得した薬局数	薬局	R4	227	R6	259	R8	800	○	薬務課
31	医療の安全の確保	「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合	%	R4	57.8	R6	59.8	R11	63.5	○	医療整備課
32	医療の安全の確保	薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室を実施した学校数及び受講者数	校、人	R4	164校、34,990人	R7	133校、28,767人	R11	230校、65,000人	×	薬務課
33	医療の安全の確保	ジェネリック医薬品の数量シェア	%	R4	84.0	R5	85.70	R11	80以上	○	薬務課
34	医療の安全の確保	10代～30代の献血者数	人	R4	74,756	R7	73,391	R11	90,720	×	薬務課
35	医療従事者等の確保	医療施設(病院・診療所)の医師数	人	R2	13,057	R5	13,224	R8	16,343	○	医療人材課
36	医療従事者等の確保	専攻医(後期研修医)の採用数	人	R4	747	R6	1,125	R4～R8	1,670	○	医療人材課
37	医療従事者等の確保	就業看護職員数	人	R4	69,532	R4	69,532	R8	79,802	—	医療人材課
38	医療従事者等の確保	看護師の特定行為研修修了者	人	R5	133	R7	235	R11	610	○	医療人材課
39	住民の健康の保持の推進	特定保健指導の実施率	%	R3	18.7	R5	20.8	R11	45	○	健康長寿課
40	住民の健康の保持の推進	メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍のH20と比べた減少率(特定保健指導対象者の割合の減少率)	%	R3	11.4	R5	14.8	R11	25	○	健康長寿課
41	国民健康保険の運営	特定健康診査受診率(市町村国民健康保険実施分)	%	R3	38.2	R5	40.4	R11	60以上	○	国保医療課
42	国民健康保険の運営	特定保健指導の実施率(市町村国民健康保険実施分)	%	R3	19.4	R5	18.7	R11	60以上	×	国保医療課

指標No.1

健康寿命(65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間)

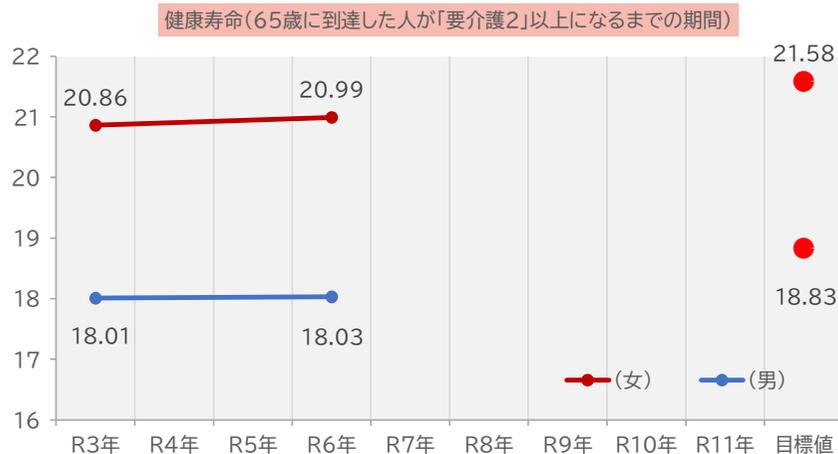
1. 指標について

要介護期間を短くすることにより、生活の質の向上と医療費の削減を目指すため

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
年(女)	20.86 (令和3年)	20.99 (令和5年)	21.58 (令和11年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
年(男)	18.01 (令和3年)	18.03 (令和5年)	18.83 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 産官学連携による「おいしくしお活」プロジェクト(減塩の取組)を推進(食塩相当量に配慮したカレーパンの開発・販売、「おいしくしお活」レシピの紹介:15品、イベント開催:2日間、約2,000人参加、ラジオ番組の放送:1回)
- 市町村、医師会、医療保険者等と連携して糖尿病性腎症重症化予防事業を実施(52市町参加、保健指導参加者のHba1c変化:初回6.9%→最終6.8%)
- 健康経営に取り組む事業所等を拡大(3,626事業所)
- 保健指導従事者向け研修会の実施(初心者、経験者、スキルアップ:計7回、延べ571人受講)

今年度に予定している取り組み

- 特定保健指導従事者の資質向上
- 健康経営実践事業所の拡大
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の推進
- 受動喫煙防止対策の推進
- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進(減塩の取組)
- 特定健康診査・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に向けた取組の推進
- 慢性腎臓病予防の普及啓発

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.2

日常生活に制限のない期間の平均（年）

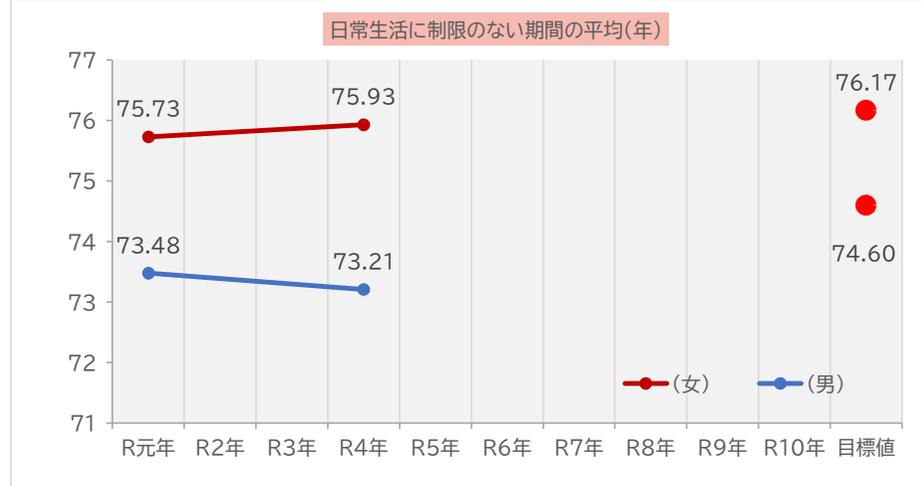
1. 指標について

全国及び他の都道府県との比較が可能であることから、指標として選定した。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
年(女)	75.73 (令和元年)	75.93 (令和4年)	76.17 (令和10年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
年(男)	73.48 (令和元年)	73.21 (令和4年)	74.60 (令和10年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 産官学連携による「おいしくしお活」プロジェクト(減塩の取組)を推進(食塩相当量に配慮したカレーパンの開発・販売、「おいしくしお活」レシピの紹介:15品、イベント開催:2日間、約2,000人参加、ラジオ番組の放送:1回)
- 市町村、医師会、医療保険者等と連携して糖尿病性腎症重症化予防事業を実施(52市町参加、保健指導参加者のHba1c変化:初回6.9%→最終6.8%)
- 健康経営に取り組む事業所等を拡大(3,626事業所)
- 保健指導従事者向け研修会の実施(初心者、経験者、スキルアップ:計7回、延べ571人受講)

今年度に予定している取り組み

- 特定保健指導従事者の資質向上
- 健康経営実践事業所の拡大
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の推進
- 受動喫煙防止対策の推進
- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進(減塩の取組)
- 特定健康診査・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に向けた取組の推進
- 慢性腎臓病予防の普及啓発

現時点の進捗状況

最新値(女)は計画策定時の値より改善している。
最新値(男)は計画策定時の値より後退している。

指標No.3

食塩摂取量

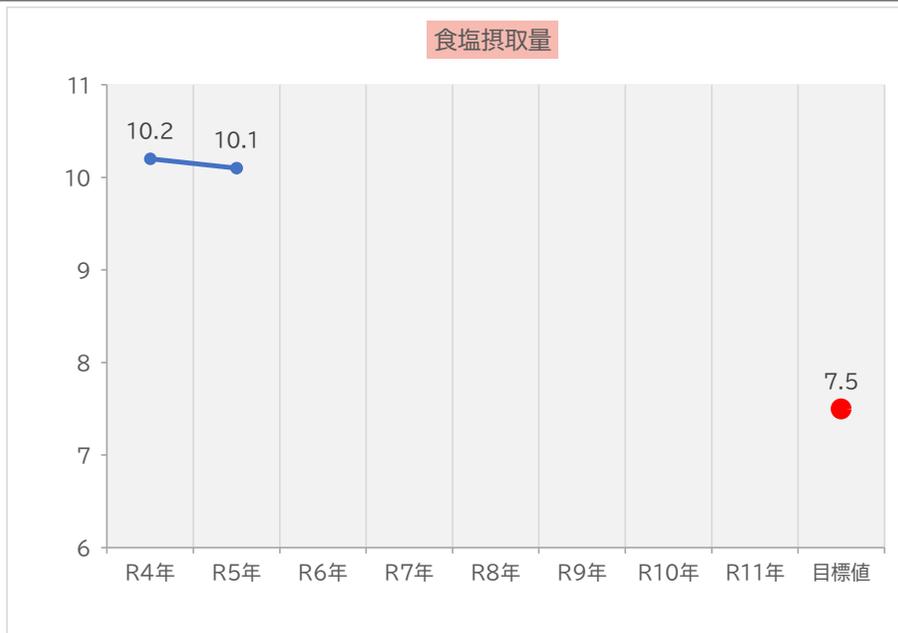
1. 指標について

日本の食塩摂取量は長期的には減少傾向であるが、各国の摂取量と比較すると多く、この傾向は埼玉県も同様である。国の検討会でもさらなる強化が必要であるとされたことを受け、この指標を選定。

なお、健康日本21(第3次)及び第4次食育推進基本計画及び県健康長寿計画、県食育推進計画においても指標となっている。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
g/日	10.2 (令和4年)	10.1 (令和5年)	7.5 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進
県、女子栄養大学、ローソンが協働して「おいしくしお活」をコンセプトとしたカレーパンを開発・販売した。
彩の国だより2月号、テレビ埼玉「いまドキッ! 埼玉」、FM NACK5等で「おいしくしお活」の取組を広報。
埼玉県栄養士会の協力により「おいしくしお活」レシピを作成。県ホームページで公開。
県、イオンリテール株式会社と共同で、「おいしくしお活」イベントを開催。約2,000名がイベントに参加。

今年度に予定している取り組み

- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進
企業と連携した取り組み。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.4

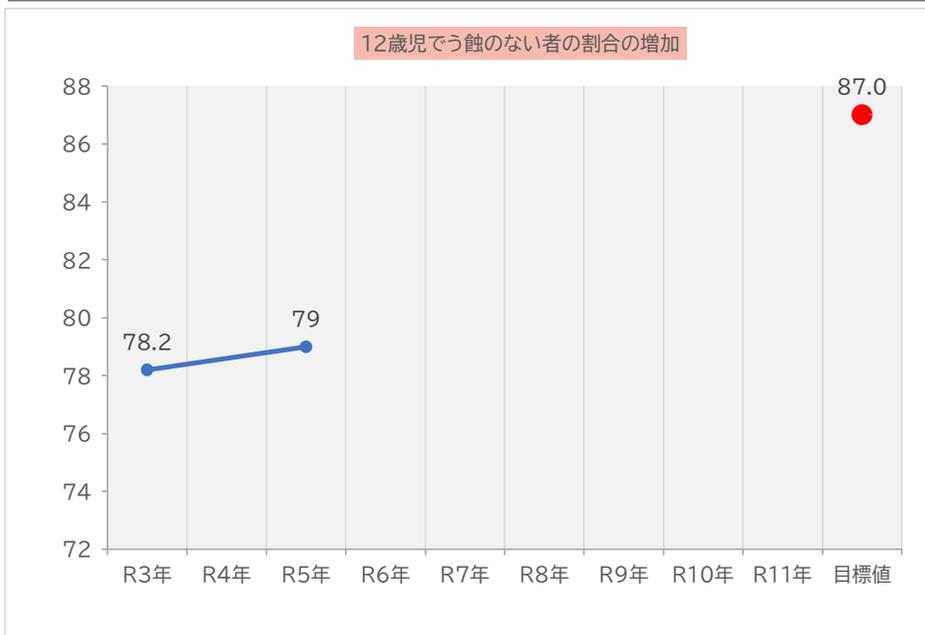
12歳児でう蝕のない者の割合の増加

1. 指標について

学齢期の歯科保健に関する代表的な指標であり、国際的な比較(WHO)でも活用され、かつ国の歯・口の健康づくりプランの参考指標にもなっている。このため、小児の健全な育成にはう蝕予防が重要であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	78.2 (令和3年)	79 (令和5年)	87.0 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 小・中学校等におけるフッ化物洗口等の実施施設を増やしていくため全市町村に働きかけた。また、事業未実施の学校関係者(保育園、小・中学校などの関係者)、児童に事業説明を行った。(4カ所)
- フッ化物洗口事業について市町村、関係機関、学校などへ周知、情報提供。
- 学習支援教室等におけるフッ化物洗口の拡大のため、コロナ禍を受けて実施を控えていた市町村に実施再開を働きかけた。(3カ所)
- 関係者の理解を促進する研修を実施。受講者増を図り、集合研修やWEB研修など多様な開催方法で開催。(集合・WEB併用:1回、59名参加)

今年度に予定している取り組み

- 歯科保健推進事業の推進。
- 小・中学校等におけるフッ化物洗口等の実施施設を増やしていくため全市町村に働きかけていく。
- また、事業が実施されていない学校関係者(保育園、小学校、中学校などの関係者、児童に事業説明を行う。
- 学習支援教室等におけるフッ化物洗口を拡大するため市町村に実施を働きかけていく。
- う蝕予防に関する研修会を実施。(集合型・WEBなどで開催)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.5

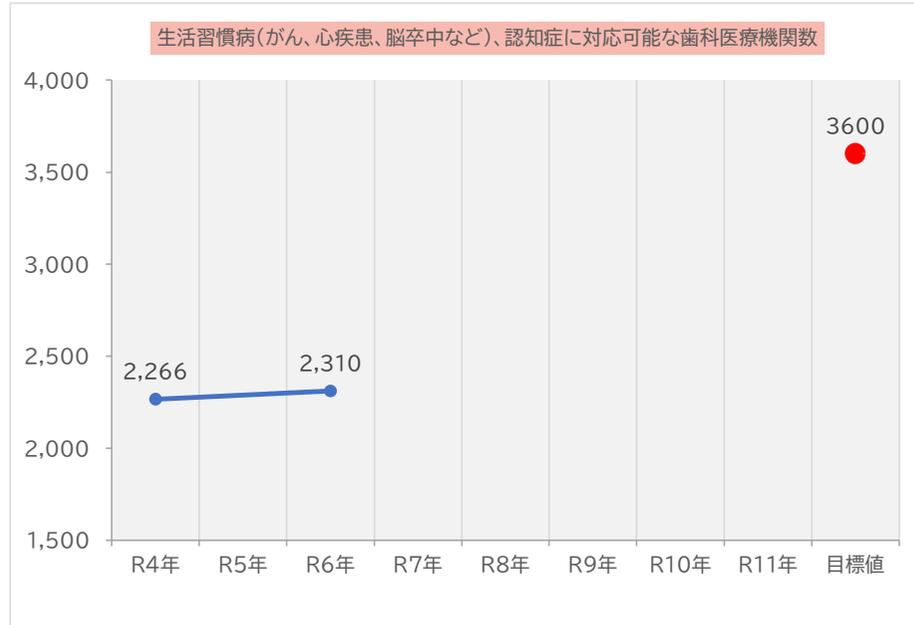
生活習慣病（がん、心疾患、脳卒中など）、認知症に対応可能な歯科医療機関数

1. 指標について

歯の喪失・歯周病と生活習慣病、認知症との関連性が指摘されている。このため、各疾患等を理解し、対応可能な歯科医療機関を増加させることが重要であるため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
機関	2,266 (令和4年)	2,310 (令和6年)	3,600 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 生活習慣病・認知症対応に必要な研修を実施。参加しやすいよう、集合型・WEBで実施。（3回27名参加）
- 高度な医療が必要な患者からの相談に迅速に対応するため、オンライン診療の導入等について検討を行った。

今年度に予定している取り組み

- 生活習慣病・認知症対応に必要な研修を実施。参加しやすい方法や内容の充実を検討。
- 高度な医療が必要な患者に対応するため、大学病院の専門家等と連携し、オンライン診療の導入等について検討を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.6

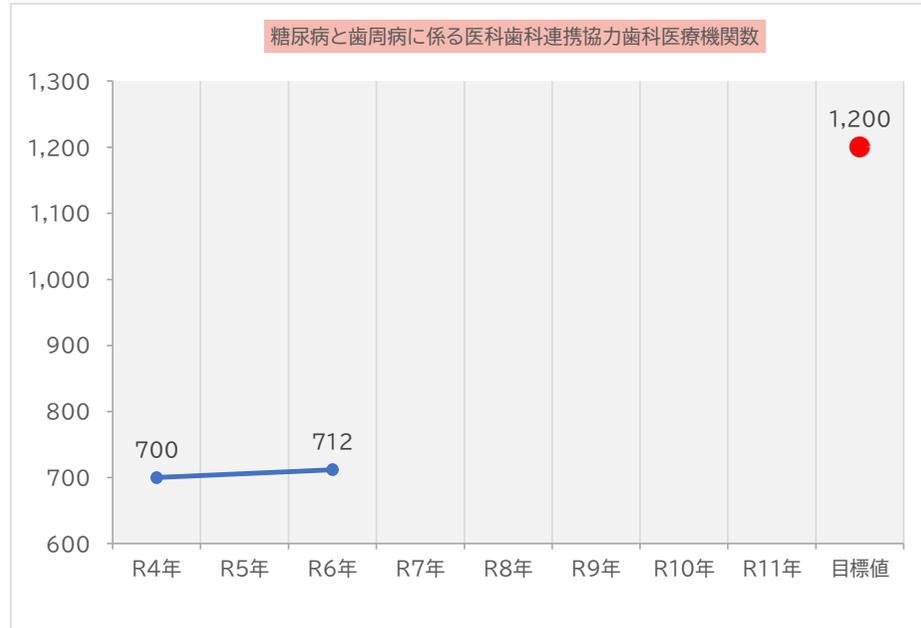
糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携協力歯科医療機関数

1. 指標について

歯周病と血糖コントロールの関係性が指摘されており、医科歯科連携の必要性が分かってきている。このことから、医科歯科連携による糖尿病予防や改善が重要であるため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
機関	700 (令和4年)	712 (令和6年)	1,200 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 糖尿病対応に必要な研修を実施。参加しやすいよう、集合型・WEBで実施。(1回57名参加)
- 高度な医療が必要な患者からの相談に迅速に対応するため、オンライン診療の導入等について検討を行った。

今年度に予定している取り組み

- 糖尿病対応に必要な研修を実施。参加しやすい方法や内容の充実を検討。
- 高度な医療が必要な患者に対応するため、大学病院の専門家等と連携し、オンライン診療の導入等について検討を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.7

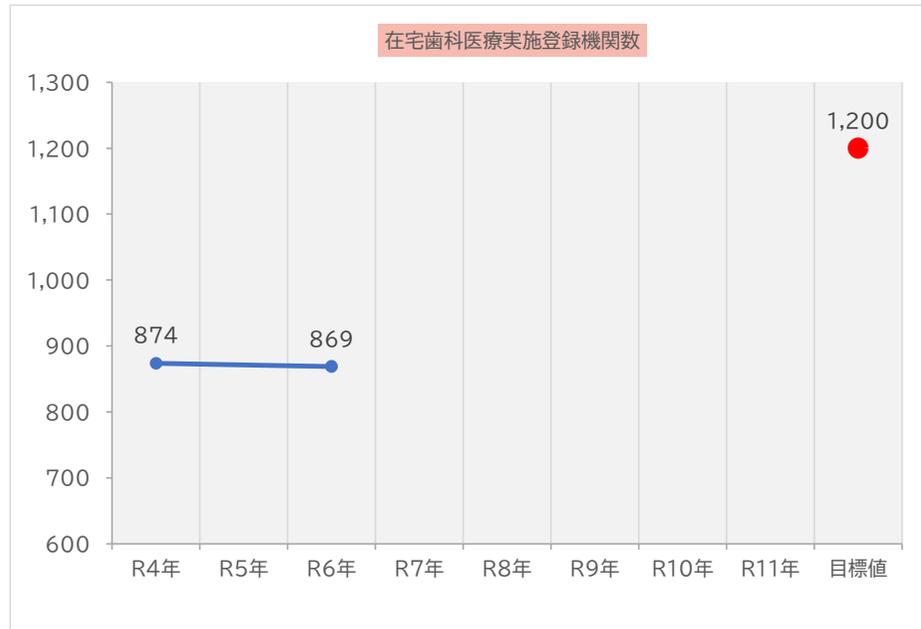
在宅歯科医療実施登録機関数

1. 指標について

歯科保健医療を必要としながら十分提供されていない要介護者等に対し、必要な在宅歯科医療を提供できる環境整備が重要であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
機関	874 (令和4年)	869 (令和6年)	1,200 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 在宅歯科診療に必要な研修を実施。参加しやすいよう、集合型・WEBで実施。(1回60名)
- 高度な医療が必要な患者からの相談に迅速に対応するため、オンライン診療の導入等について検討を行った。
- 各拠点及び支援窓口の関係者による会議・研修会等を開催し、情報共有を図った。

今年度に予定している取り組み

- 在宅歯科診療に必要な研修を実施。参加しやすい方法や内容の充実を検討。
- 各拠点は、行政、在宅医療関係機関との連絡調整を行い、在宅歯科医療の広報・周知を行い、連携を図る。
- 高度な医療が必要な患者に対応するため、大学病院の専門家等と連携し、オンライン診療の導入等について検討を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.8

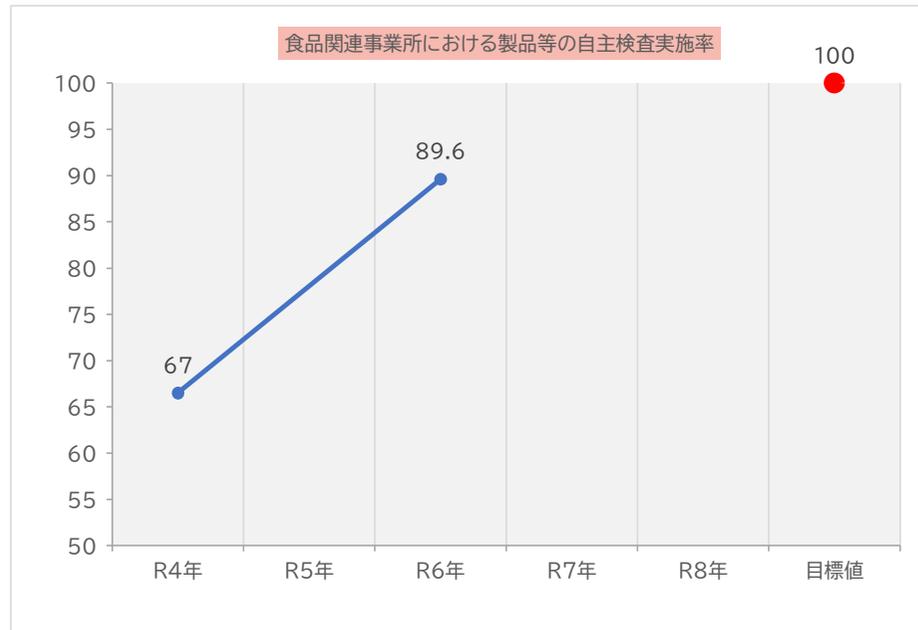
食品関連事業所における製品等の自主検査実施率

1. 指標について

食品関連事業所が行うべき自主衛生管理の1つである自主検査を推奨することで、PDCAサイクルによる継続的な衛生水準の向上を図り、流通食品の安全性を確保するため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	66.5 (令和4年)	89.6 (令和6年)	100 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 食品等事業所が行う製品等の自主検査の実施状況の確認を行った。(令和6年度: 13.8%(目標:12.2%)(累計:89.6%))
- 埼玉県食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者への監視指導の実施。(令和6年度:20,212施設)
- 県内流通食品等の検査の実施。(令和6年度:1,439検体、39,243項目)

今年度に予定している取り組み

- 食品等事業所が行う製品等の自主検査の実施状況の確認。(令和7年度目標:5.4%(累計:95%))
- 埼玉県食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者への監視指導の実施。(令和7年度目標:20,000施設)
- 県内流通食品等の検査の実施。(令和7年度目標:1,333検体、33,773項目)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.9.1

胃がん検診受診率

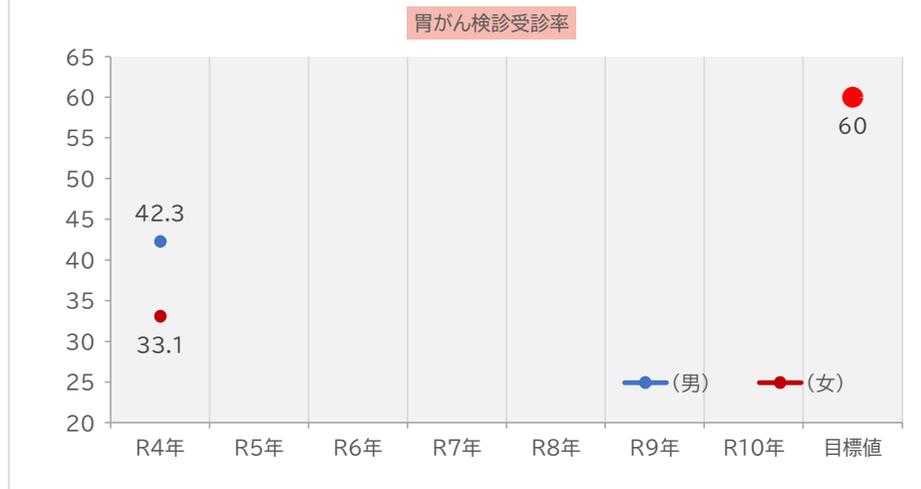
1.指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (男)	42.3 (令和4年)	42.3 (令和4年)	60 (令和10年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (女)	33.1 (令和4年)	33.1 (令和4年)	60 (令和10年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨した。(県内3, 587医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施した。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有した。
- 受診率向上に向けた各市町村の好事例を県内他市町村に広く共有した。

今年度に予定している取り組み

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨する。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施する。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有する。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.9.2

肺がん検診受診率

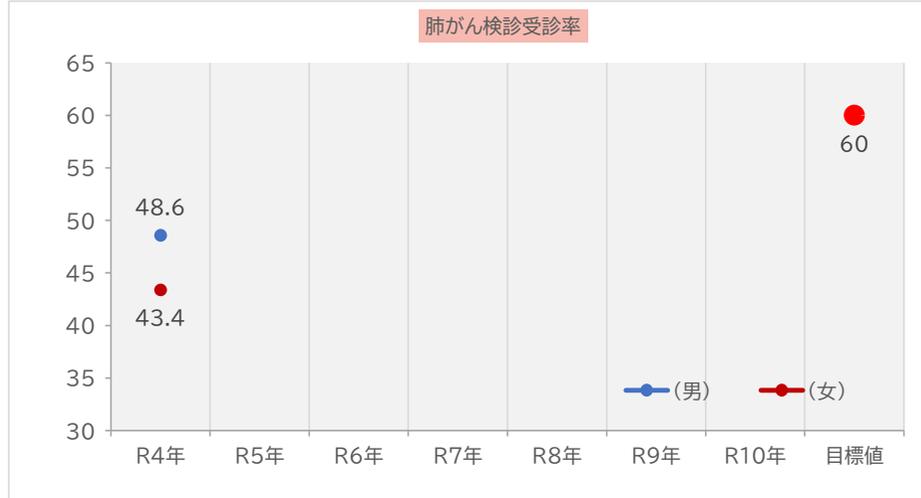
1.指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (男)	48.6 (令和4年)	48.6 (令和4年)	60 (令和10年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (女)	43.4 (令和4年)	43.4 (令和4年)	60 (令和10年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨した。(県内3, 587医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施した。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有した。
- 受診率向上に向けた各市町村の好事例を県内他市町村に広く共有した。

今年度に予定している取り組み

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨する。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施する。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有する。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.9.3

大腸がん検診受診率

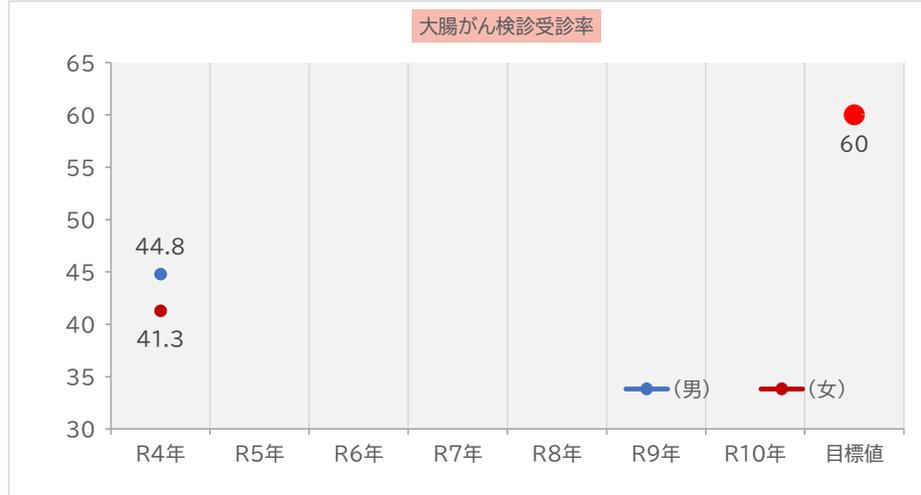
1.指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (男)	44.8 (令和4年)	44.8 (令和4年)	60 (令和10年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (女)	41.3 (令和4年)	41.3 (令和4年)	60 (令和10年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨した。(県内3, 587医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施した。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有した。
- 受診率向上に向けた各市町村の好事例を県内他市町村に広く共有した。

今年度に予定している取り組み

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨する。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施する。
- 市町村ごとの受診率等をとりまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有する。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.9.4

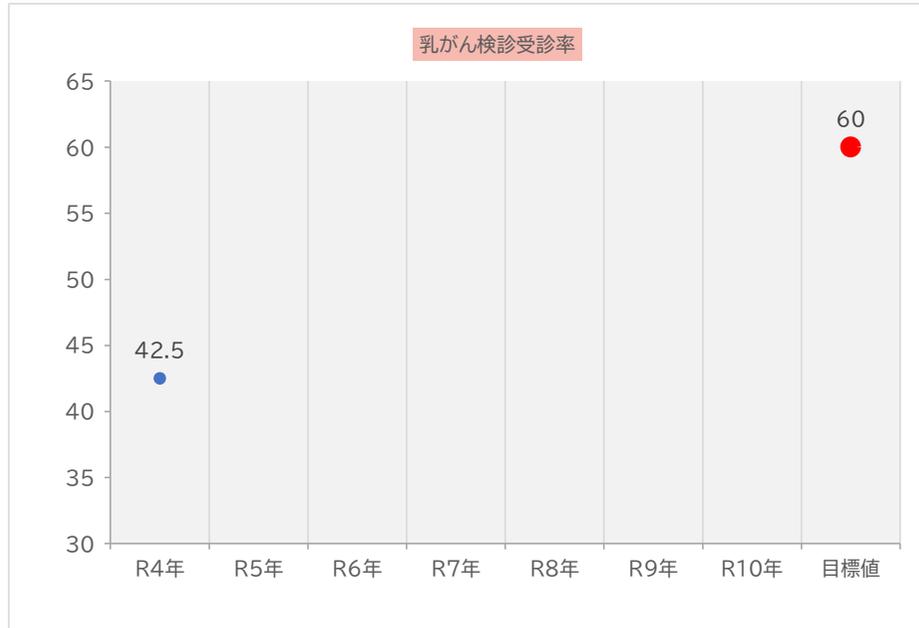
乳がん検診受診率

1. 指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	42.5 (令和4年)	42.5 (令和4年)	60 (令和10年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨した。(県内3, 587医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施した。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有した。
- 受診率向上に向けた各市町村の好事例を県内他市町村に広く共有した。

今年度に予定している取り組み

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨する。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施する。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有する。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.9.5

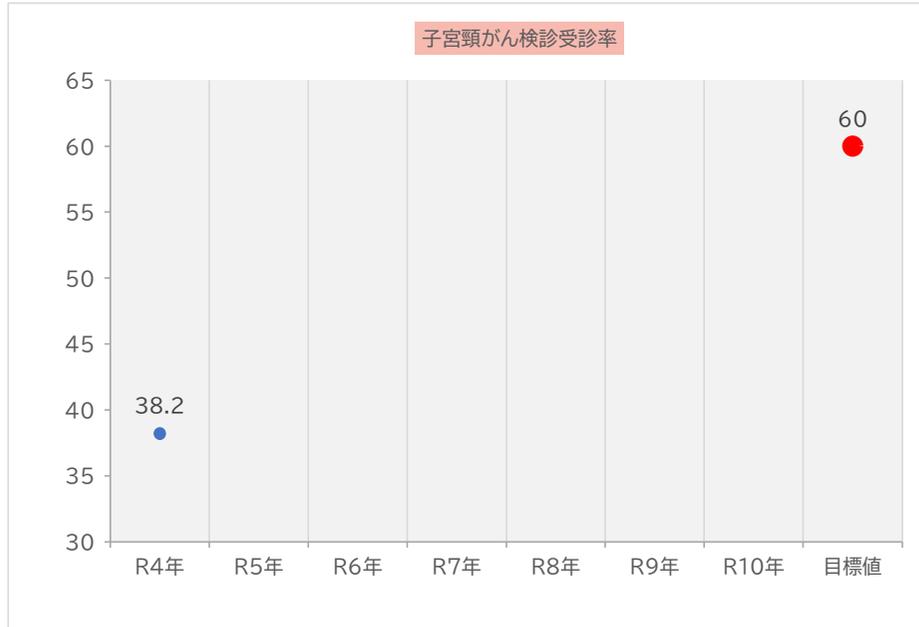
子宮頸がん検診受診率

1.指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	38.2 (令和4年)	38.2 (令和4年)	60 (令和10年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨した。(県内3,587医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施した。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有した。
- 受診率向上に向けた各市町村の好事例を県内他市町村に広く共有した。

今年度に予定している取り組み

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨する。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施する。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有する。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.10

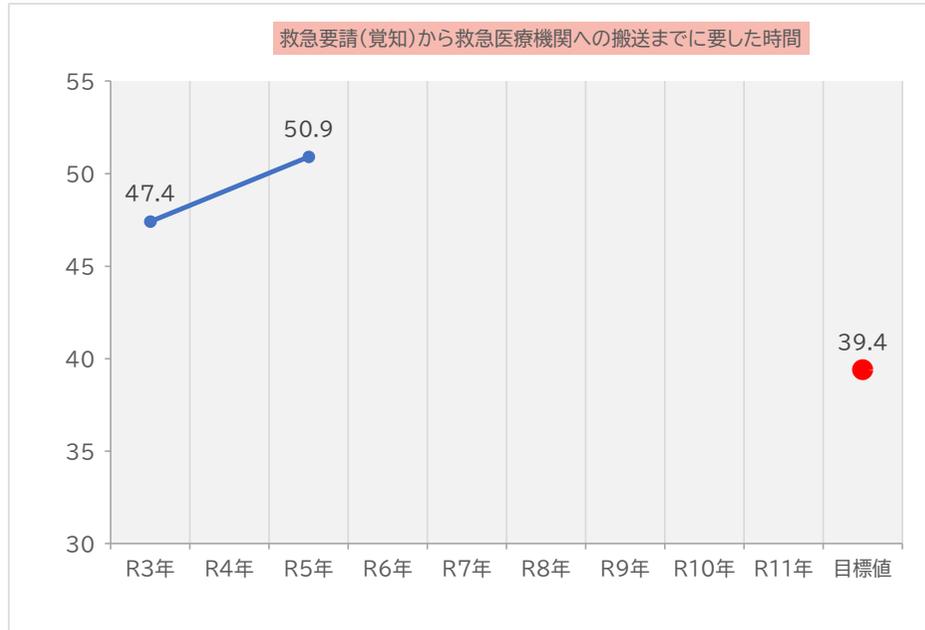
救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した時間

1.指標について

現場滞在時間を含め、どれだけ迅速に救急活動を行ったかを示す数値であることから、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
分	47.4 (令和3年)	50.9 (令和5年)	39.4 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 令和7年3月末に、新たに救急隊から医療機関への受入要請時などに利用できる、「画像等伝送機能(動画やチャットの送信機能)」を追加する改修を行い、運用を開始した。

今年度に予定している取り組み

- 今後も救急関係者がより活用しやすいシステムを実現するために、医療機関や消防本部への訪問、アンケート調査を実施し、機能強化や改善に取り組んでいく。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.11

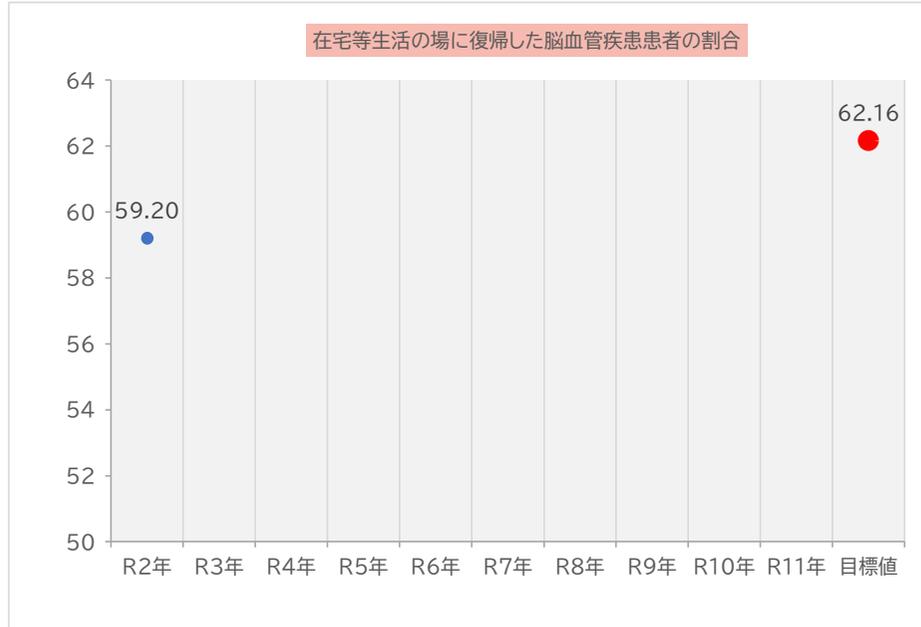
在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合

1.指標について

脳血管疾患患者が、急性期、回復期の取組により、入院したままや施設入所になることなく、家庭復帰できたことを図るのに適する指標であるため、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	59.20 (令和2年)	59.20 (令和2年)	62.16 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 循環器病の発症予防・重症化予防を図るため、県民に向けた普及啓発を行った。
県民公開講座の開催(1回・参加者122名)
県広報誌(彩の国だより)への掲載(8月、1月)
民間企業広報誌への掲載
ポスター・チラシの作成・配布(年1回)
- 多職種・地域連携の推進を図るため、脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、以下の事業を実施した。
介護職向けの循環器病をテーマとした研修会(参加者188名)
秩父・北部地域の医療機関を対象に看護職を中心とした地域連携のための勉強会(参加者52名)

今年度に予定している取り組み

- 県民に対する、循環器病の発症予防・重症化予防の正しい知識の普及啓発の実施。
県民公開講座の開催、県広報誌(彩の国だより)等による普及啓発
ポスター・チラシの作成
- 多職種連携・地域連携を図るための研修会の実施。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.12

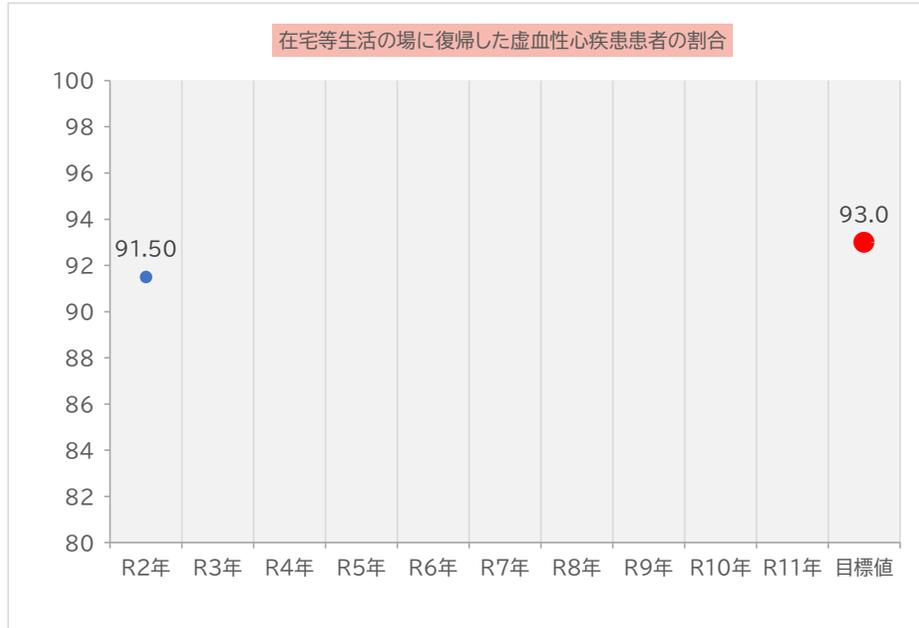
在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合

1.指標について

虚血性心疾患患者が、急性期、回復期の取組により、入院したままや施設入所になることなく、家庭復帰できたことを図るのに適する指標であるため、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	91.50 (令和2年)	91.50 (令和2年)	93.0 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 循環器病の発症予防・重症化予防を図るため、県民に向けた普及啓発を行った。
 県民公開講座の開催(1回・参加者122名)
 日本心不全学会市民公開講座(1回)
 県広報誌(彩の国だより)への掲載(8月、1月)
 民間企業広報誌への掲載
 ポスター・チラシの作成・配布(年1回)
- 多職種・地域連携の推進を図るため、脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、介護職向けの循環器病をテーマとした研修会を開催した。(参加者188名)

今年度に予定している取り組み

- 県民に対する、循環器病の発症予防・重症化予防の正しい知識の普及啓発の実施。
 県民公開講座の開催、県広報誌(彩の国だより)等による普及啓発
 ポスター・チラシの作成
- 多職種連携・地域連携を図るための研修会の実施。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.13

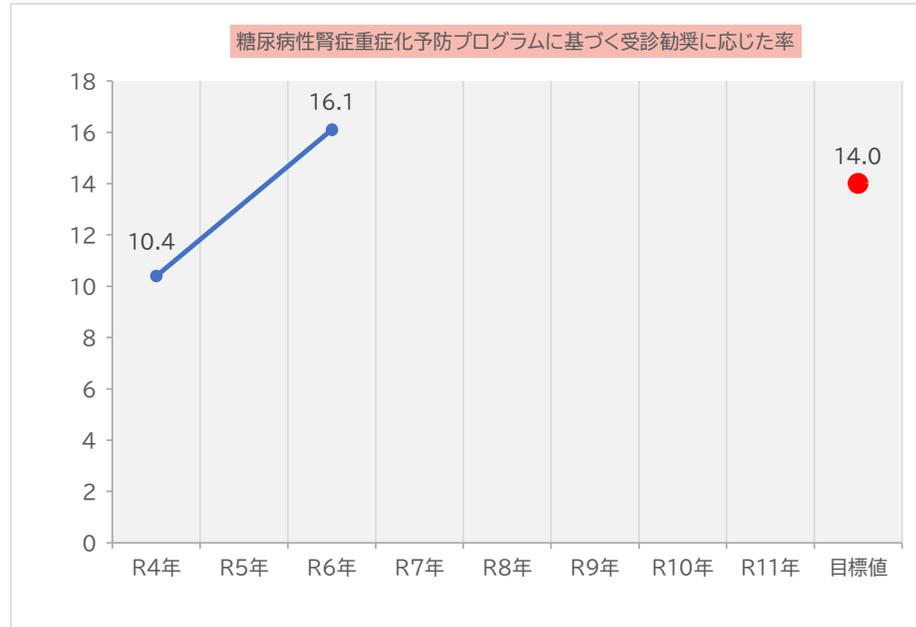
糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく受診勧奨に応じた率

1. 指標について

受診勧奨に応じた者は、HbA1c値等が改善する者の割合が高いことが効果検証により示唆されているため。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	10.4 (令和4年)	16.1 (令和6年)	14.0 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県医師会・埼玉糖尿病対策推進会議・埼玉県の三者の連携により策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」により糖尿病性腎症重症化予防対策を推進した。
- プログラムに基づき、糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施する市町村の支援した。(63市町村実施、(共同事業52市町、独自事業11市町村))

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県医師会・埼玉糖尿病対策推進会議・埼玉県の三者の連携により策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」により糖尿病性腎症重症化予防対策を推進する。
- プログラムに基づき、糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施する市町村の支援する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.14

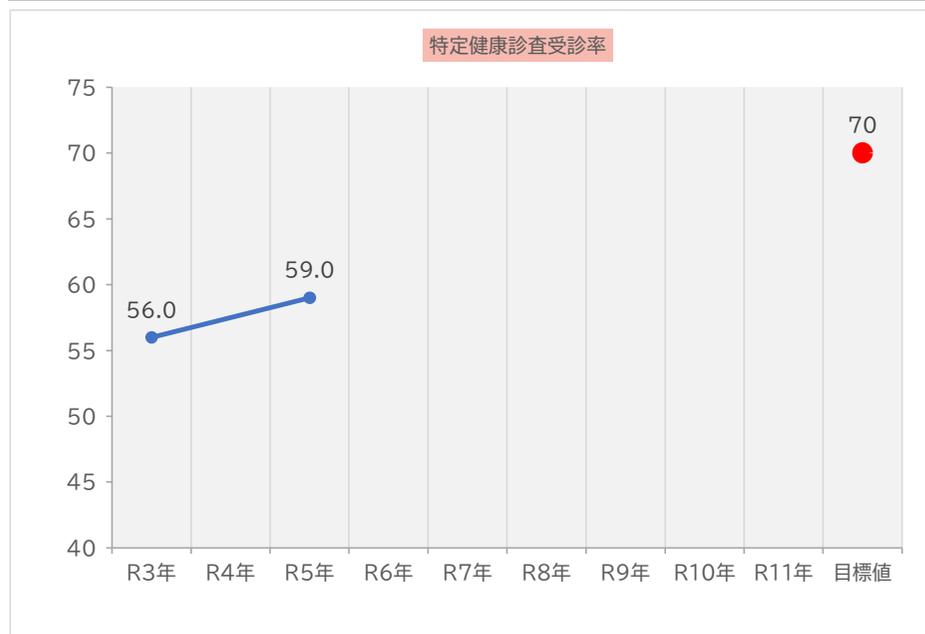
特定健康診査受診率

1.指標について

健康寿命の延伸、医療費の適正化等を目的として、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進するため。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	56.0 (令和3年)	59.0 (令和5年)	70 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 保険者協議会による啓発活動の実施した(健診受診勧奨ポスターの作成 等)。
- 県、協会けんぽが認証する健康経営実践事業所の認定基準に「特定健診・保健指導の実施」を必須項目として設定し、健康経営実践事業所の拡大を図った(令和7年3月末 3,626事業所)。
- 健康長寿サポーターの養成講習において健診の重要性について講義した(養成人数: 4,793人)。
- 県、協会けんぽが連携して、被扶養者に対して特定健診受診を呼び掛けるリーフレットを郵送した。

今年度に予定している取り組み

- 保険者協議会による啓発。
- 健康経営実践事業所の拡大。
- 特定健康診査・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に向けた取組の推進。
- みんなで健康マイスターによる啓発。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.15

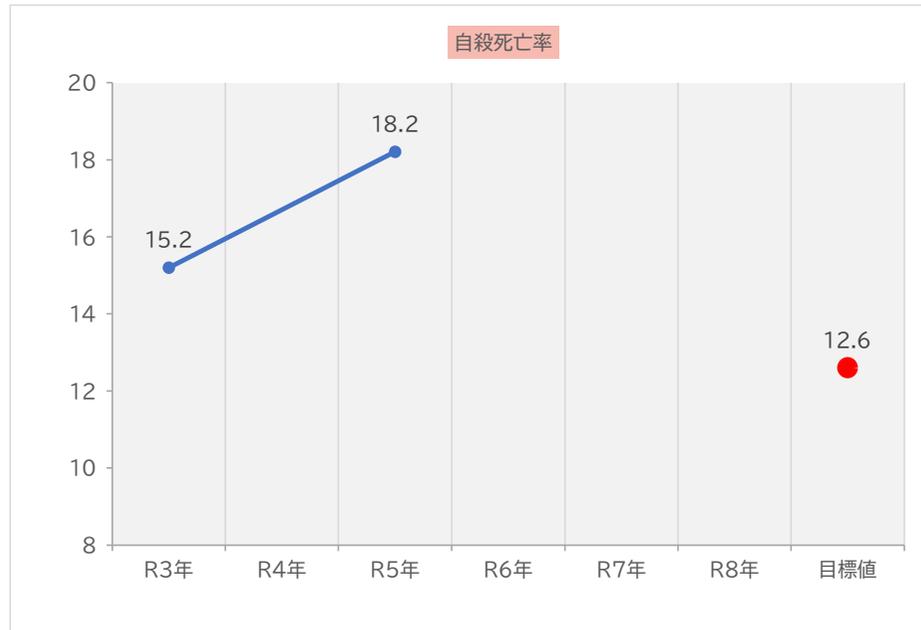
自殺死亡率

1.指標について

国の自殺総合対策大綱を踏まえ、令和8年(令和7年実績)までに平成27年比30%減少させることを目指して、目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人/人口10万人当たり	15.2 (令和3年)	18.2 (令和5年)	12.6以下 (令和8年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 弁護士、司法書士による多重債務や失業等の生活相談と精神保健福祉士等によるこころの相談がワンストップでできる相談会を実施。(48回、延べ829人利用)
- 生活や家庭環境に関する悩み、職場・学校等での悩みについてなど、幅広くSNS相談を実施。(5,812件、応答率54%)
- こころの健康相談統一ダイヤルを設置し、こころの悩みを抱える方からの相談に対し、助言や情報提供を実施。(42,085件、接続率68.8%)
- 自殺対策を推進する市町村、若年自殺者対策等を実施する民間支援団体に対し補助を実施。(51市町村、3団体)

今年度に予定している取り組み

- 弁護士、司法書士による多重債務や失業等の生活相談と精神保健福祉士等によるこころの相談がワンストップでできる相談会を実施。(48回)
- 生活や家庭環境に関する悩み、職場・学校等での悩みについてなど、幅広くSNS相談を実施。(毎日19時～23時)
- こころの健康相談統一ダイヤルを設置し、こころの悩みを抱える方からの相談に対し、助言や情報提供を実施。(毎日24時間)
- 自殺対策を推進する市町村、若年自殺者対策等を実施する民間支援団体に対し補助を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.16

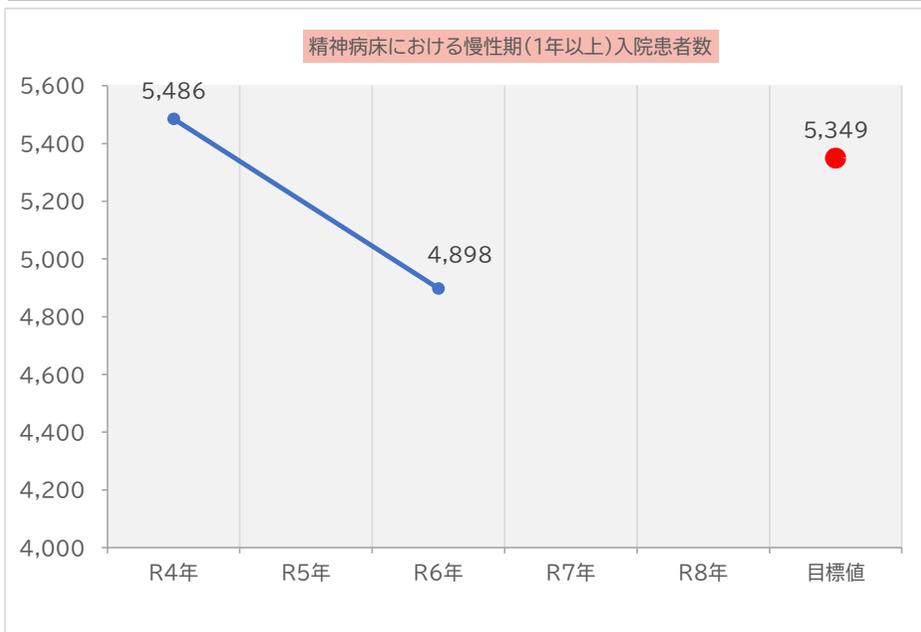
精神病床における慢性期（1年以上）入院患者数

1. 指標について

地域の精神保健医療福祉体制基盤を整備することにより、1年以上長期入院患者のうち一定数は地域生活への移行が可能になることを踏まえ、障害福祉計画等との整合性を図り、この目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	5,486 (令和4年)	4,898 (令和6年)	5,349 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 病院実地指導時の医療提供体制の確認及び助言を実施した。(指摘件数:51件)
- 令和6年度に改正精神保健福祉法が施行し、措置入院患者に対して、退院後生活環境相談員が選任されることになった。その周知及び退院後に支援が必要とされる方のための退院後支援計画の作成及び計画に基づく支援を実施した。
- 令和6年度に改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院の期間は最大6か月以内とされた。その周知及び退院促進に関する運用状況について、確認及び助言を強化した。

今年度に予定している取り組み

- 病院実地指導時の医療提供体制の確認及び助言を実施する。
- 退院後生活環境相談員の周知及び退院後に支援が必要とされる方のための退院後支援計画の作成及び計画に基づく支援を実施する。
- 医療保護入院の期間は最大6か月以内とされるため、その周知及び退院促進に関する運用状況について、確認及び助言を強化していく。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.17

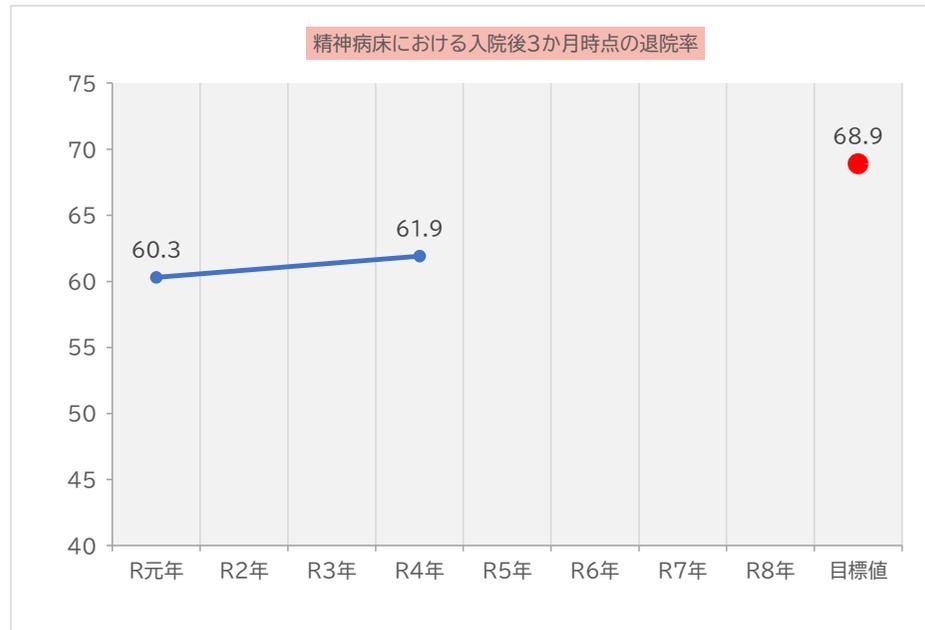
精神病床における入院後3か月時点の退院率

1. 指標について

精神科病院に入院した患者の入院後3か月時点の退院率を68.9%以上とする厚生労働省の示す目標を踏まえ、障害福祉計画等との整合性を図り、この目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	60.3 (令和元年)	61.9 (令和4年)	68.9以上 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 措置入院患者の入院後3か月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察を行った。
- 令和6年度の改正精神保健福祉法施行に伴い、措置入院患者に対して退院後生活環境相談員が選任されることになることへの周知を行った。
- 診察結果を受けた際に病院に対し改善計画書の提出を求めた。(提出件数:2件)

今年度に予定している取り組み

- 措置入院患者の入院後3か月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察を行う。
- 診察結果を受けた、迅速かつ適切な対応の推進
- 引き続き改正精神保健福祉法施行に伴い、措置入院患者に対して退院後生活環境相談員が選任されることになることへの周知を行う。
- 精神科救急医療体制による迅速な医療導入の促進

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.18

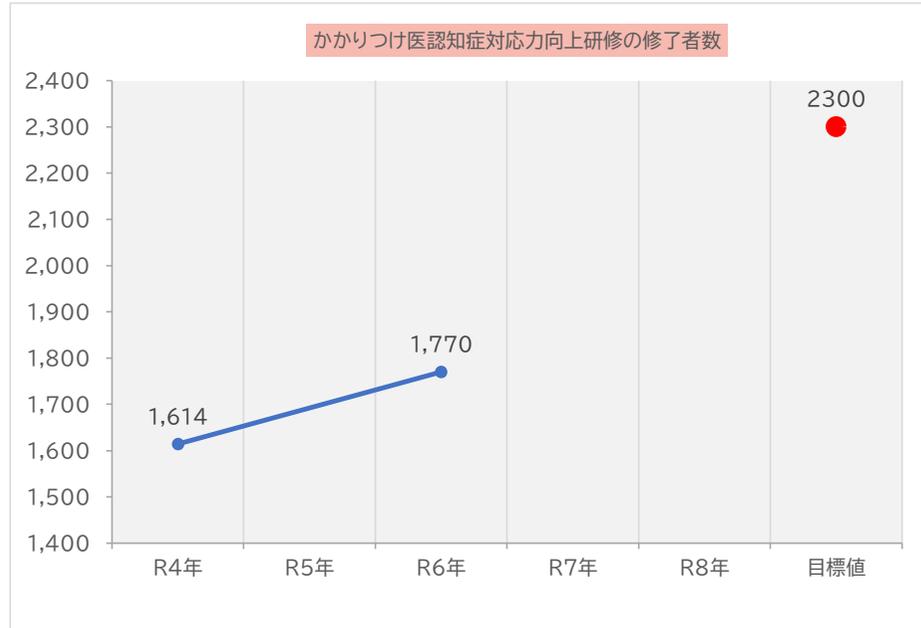
かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数

1. 指標について

地域における認知症の人への支援体制構築のためには、かかりつけ医の認知症対応力向上を図ることが重要であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	1,614 (令和4年)	1,770 (令和6年)	2,300 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施した。(埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催・開催1回)(84人の修了者数)

今年度に予定している取り組み

- 認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施する。(埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催・開催1回)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.19

重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合

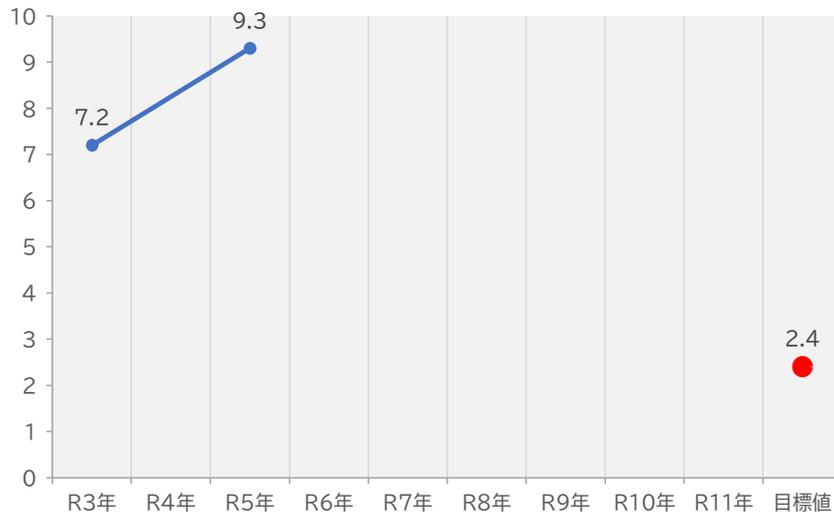
1. 指標について

搬送困難事案がどれだけ発生したかを示す数値であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	7.2 (令和3年)	9.3 (令和5年)	2.4 (令和11年)

重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 搬送困難事案受入医療機関への支援を実施した。(13医療機関)
- 令和7年3月末に、新たに救急隊から医療機関への受入要請時などに利用できる、「画像等伝送機能(動画や画像、チャットの送信機能)」を追加する改修を行い、運用を開始した。

今年度に予定している取り組み

- 搬送困難事案受入医療機関への支援を引き続き実施する。(13医療機関(予定))
- 75歳以上の重症救急患者の積極的な受入れを意思表示した医療機関に対し、救急隊からの受入要請1回目から3回目までに受け入れた件数に応じた補助を実施する。
- 今後も救急関係者がより活用しやすいシステムを実現するために、医療機関や消防本部への訪問、アンケート調査を実施し、機能強化や改善に取り組んでいく。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.20

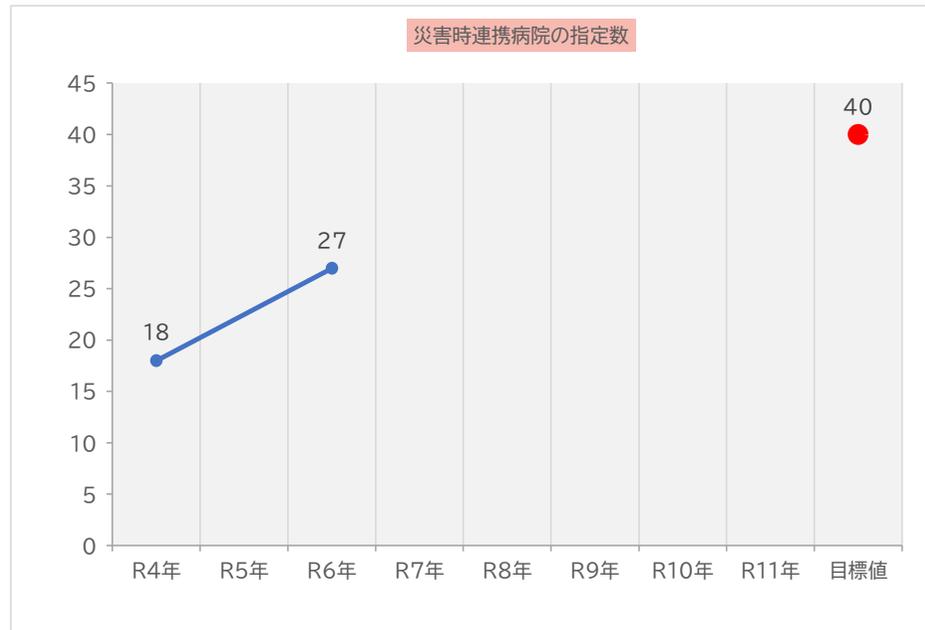
災害時連携病院の指定数

1. 指標について

災害拠点病院と連携した中等症患者の受入れ等の役割を担う災害時連携病院を増やすことにより、災害時における地域の医療体制の強化につながることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
病院	18 (令和4年)	27 (令和6年)	40 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 災害時連携病院の現況調査(21病院)
- 災害時連携病院の指定(6病院)
- 指定を目指す病院などからの相談対応 随時実施
- 災害時連携病院に対する携行資機材等整備に係る経費及び研修・訓練に係る経費の補助(埼玉地域DMAT整備事業費補助金の交付 22病院、埼玉県災害時連携病院衛星通信機器整備事業費補助金の交付 5病院)

今年度に予定している取り組み

- 災害拠点病院の現況調査(27病院)
- 災害時連携病院の指定
- 指定を目指す病院などからの相談対応 随時実施
- 災害時連携病院に対する携行資機材等整備に係る経費及び研修・訓練に係る経費の補助

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.21

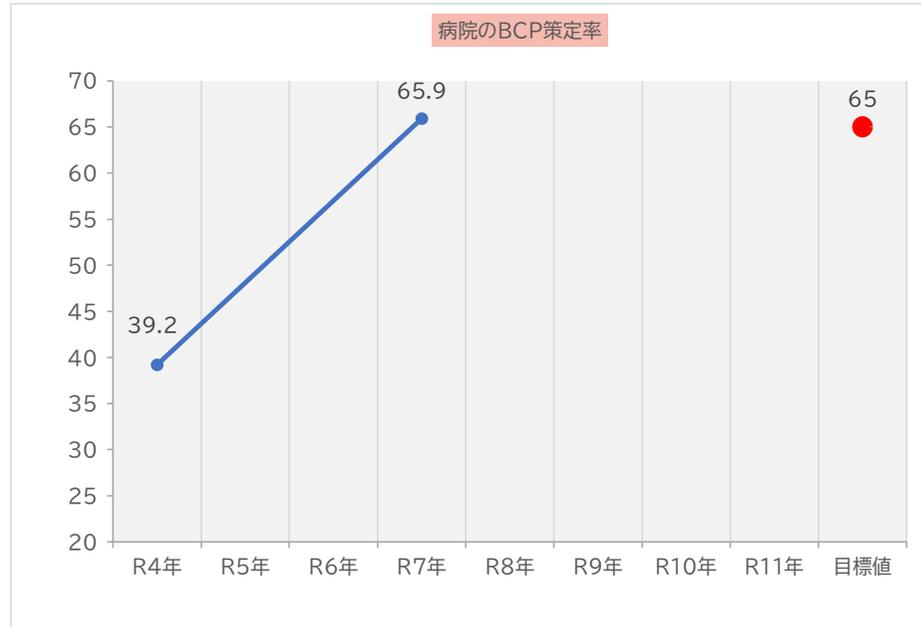
病院のBCP策定率

1. 指標について

災害時に低下する病院の診療機能について、その影響を最小限に抑え、早期復旧を可能とするBCPを多くの病院が策定することにより、災害時における地域の医療体制の強化につながることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	39.2 (令和4年4月)	65.9 (令和7年4月)	65 (令和11年4月)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 県内の全病院を対象とした策定率調査
- 病院BCP策定のためのワークショップ(体験型講座)の開催 (2日間で12病院が参加)

今年度に予定している取り組み

- 県内の全病院を対象とした策定率調査
- 病院BCP策定のためのワークショップ、説明会等の開催

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.22

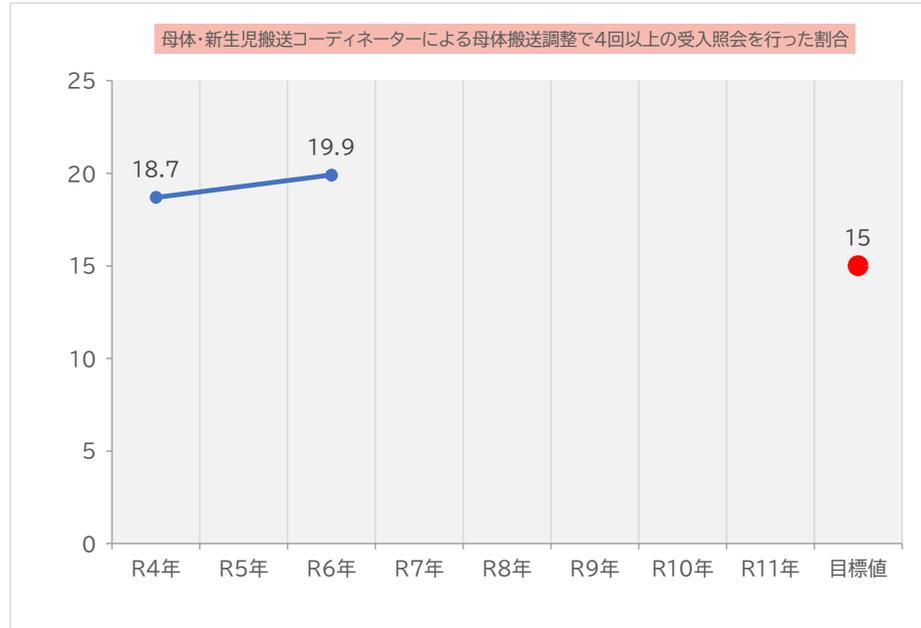
母体・新生児搬送コーディネーターによる母体搬送調整で4回以上の受入照会を行った割合

1. 指標について

コーディネーターがハイリスクな妊産婦や新生児の受入先病院を円滑に調整できることは、妊産婦が安心・安全に出産できる環境整備につながることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	18.7 (令和4年)	19.9 (令和6年)	15 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 周産期医療施設のうち11施設に対して、運営費の補助を実施した。
- 新生児救急担当医手当を支給する4医療機関に対して補助を行った。
- 母体・新生児搬送コーディネーター運営部会を3回、母体・新生児搬送研修会を1回実施し、コーディネート体制の強化を図った。

今年度に予定している取り組み

- 周産期医療施設に対して運営費の補助を行う。
- 新生児救急担当医手当を支給する医療機関に対して補助を行う。
- 母体・新生児搬送コーディネーター運営部会、母体・新生児搬送研修会を実施し、コーディネート体制の強化を図る。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.23

NICU・GCU長期（1年以上）入院児数

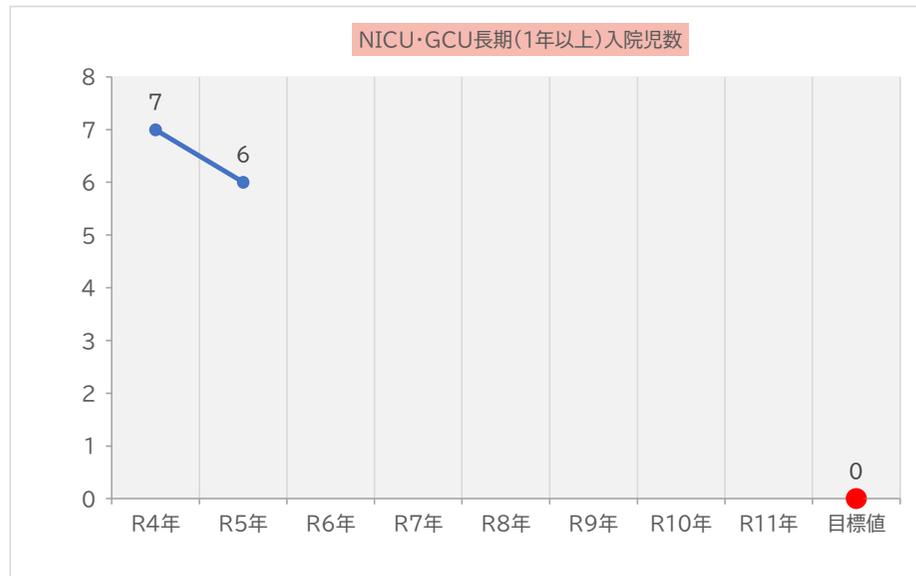
1. 指標について

NICU・GCU長期入院児について、その状態に応じた望ましい療養・療育環境への円滑な移行を図ることにより、児や家族の生活の質を高めるとともに、NICU・GCUの有効利用につながることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	7 (令和4年)	6 (令和5年)	0 (令和11年)

(ただし、医療の必要性から入院が不可欠な児を除く。)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 小児在宅医療を担う医療関係者、福祉関係者を対象に小児在宅医療に関する研修を実施し、人材育成を行った。(計8回、延べ参加人数1,681人)
- NICU・GCUから在宅への移行を支援する医療機関(周産期母子医療センター)に対して補助を行った。(2施設)
- 医師会と連携し小児在宅医療にかかる協議会及び研修会を実施した。(計3回)

今年度に予定している取り組み

- 小児在宅医療を担う医療関係者を対象に小児在宅医療に関する研修を実施し、人材育成を行う。
- NICU・GCUから在宅への移行を支援する医療機関(周産期母子医療センター)に対して補助を行う。
- 医師会と連携し小児在宅医療にかかる協議会及び研修会を実施する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.24

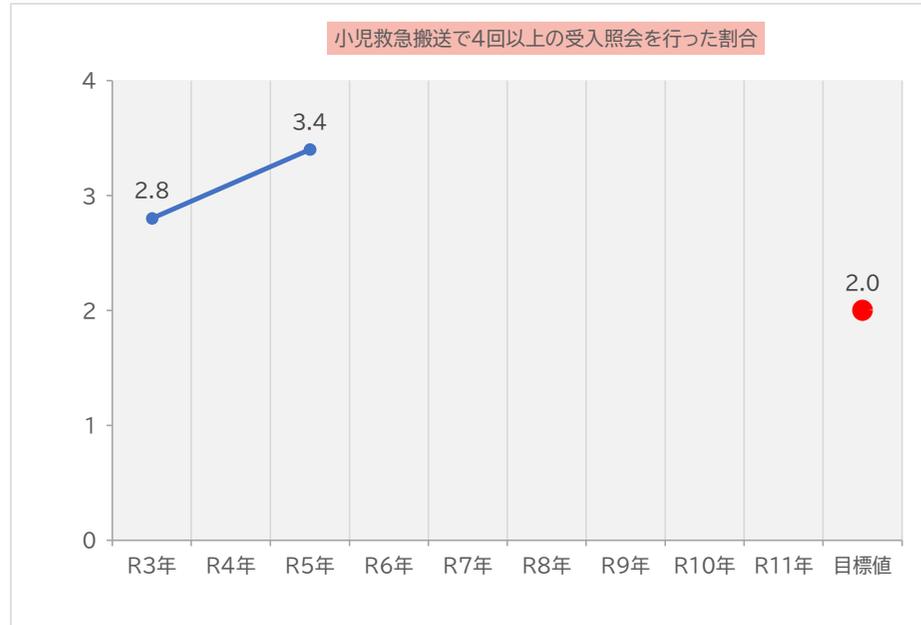
小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合

1.指標について

小児救急搬送患者のうち、搬送困難事案がどれだけ発生したかを示す数値であることから、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	2.8 (令和3年)	3.4 (令和5年)	2.0 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業及び小児救急医療拠点病院の運営費の一部補助を実施した。(9地区および2医療機関)

今年度に予定している取り組み

- 夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業及び小児救急医療拠点病院の運営費の一部補助を実施する。(9地区および2医療機関)
- 夜間(22時から翌8時)における小児の初期救急患者の受入れを行う拠点医療機関を、小児二次輪番体制とは別に新たに県全域で2か所整備し、その運営を補助する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.25

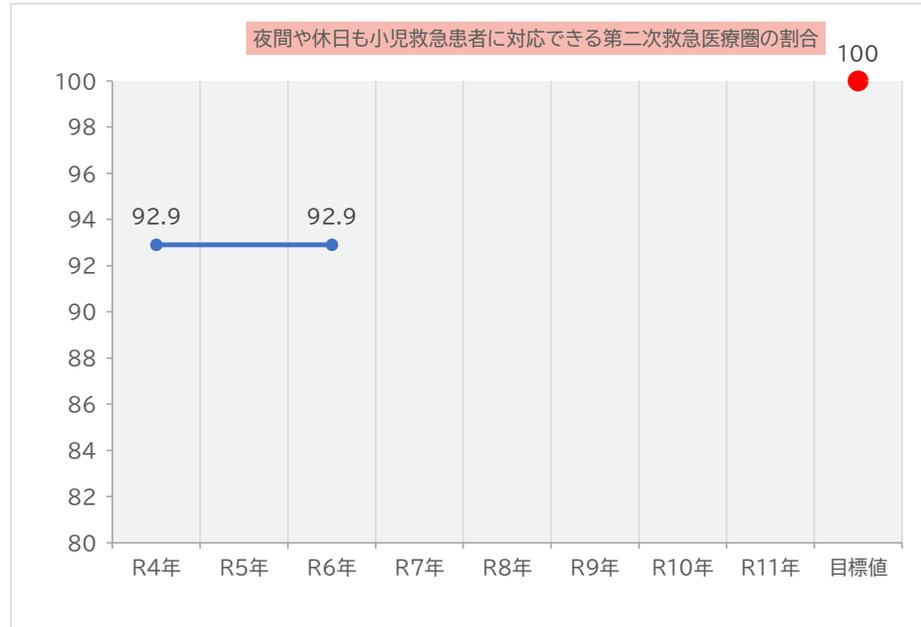
夜間や休日も小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合

1. 指標について

県内のどこに住んでいても、必要なときに小児救急医療を受けられるかを示す数値であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	92.9 (令和4年)	92.9 (令和6年)	100 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 小児二次救急輪番体制を維持するため、保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施した。

今年度に予定している取り組み

- 小児二次救急輪番病院の当番日がない日がある地区に対し、全日実施に向けて保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値と同水準で改善していない。

指標No.26

新興感染症発生時における病床の確保数

1. 指標について

感染症法改正により、改定後の感染症予防計画では、新興感染症発生時の医療提供体制や検査体制などの確保を定めることとなった。

県民への医療への確実なアクセスを示す指標として、入院医療は最も重要な指標であることから選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
床 (流行初期)	0 (令和4年)	1,494 (令和6年度末)	1,200 (令和6年9月)

単位	策定時	最新値	最終目標値
床 (流行初期以降)	0 (令和4年)	2,540 (令和6年度末)	2,000 (令和6年9月)

新興感染症発生時における病床の確保数



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 新興感染症発生時に病床確保を実施する医療機関と感染症法に基づく医療措置協定を締結し、流行初期における確保病床数を1,494床、流行初期以降における確保病床数を2,540床とした。

今年度に予定している取り組み

- 令和6年度に引き続き、協定締結医療機関を募集し、協定を締結していく。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.27

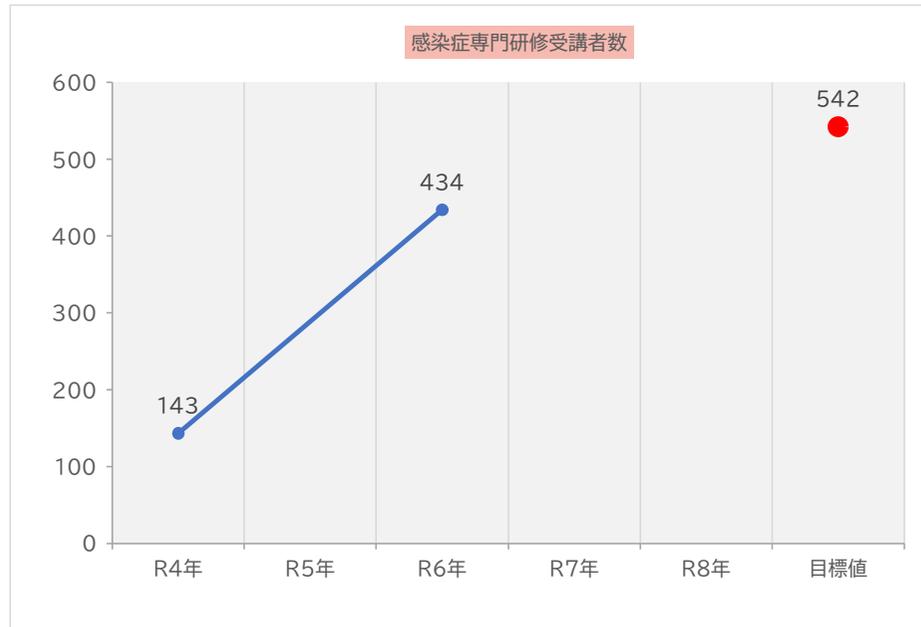
感染症専門研修受講者数

1. 指標について

新型コロナウイルス感染症のパンデミックの教訓を踏まえ、医療機関の感染対策を担う人材を育成するために、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	143 (令和4年)	434 (令和6年)	542 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 感染症専門研修を実施した。(令和6年度受講者数 130人)

今年度に予定している取り組み

- 感染症専門研修を実施する。(令和7年度受講予定者数 180人)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.28

訪問診療を実施する医療機関数（在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出医療機関数）

1. 指標について

在宅医療の充実を実現するには、専門的な在宅療養支援診療所から訪問診療を行う一般的な診療所まで、在宅医療に取り組む医療機関が不可欠なためこの指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
か所	894 (令和4年)	944 (令和6年)	1,080 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 在宅医療を担う医師の養成(在宅医療塾 5回開催 240人参加、訪問診療等同行研修 12人参加)
- 人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発(患者の意思決定を支援する人材の育成やACP普及啓発講師人材バンク登録制度)(講演等実施回数 196回)
- 事前意思表明書の作成及び普及(県医師会)(事前意思表明書 33,000部)
- 在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成(30都市医師会)
- 在宅医療連携拠点機能強化研修の実施(2回)

今年度に予定している取り組み

- 在宅医療を担う医師の養成
- 人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発(患者の意思決定を支援する人材の育成やACP普及啓発講師人材バンク登録制度)
- 事前意思表明書の作成及び普及(県医師会)
- 在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成
- 在宅医療連携拠点機能強化研修の実施

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.29

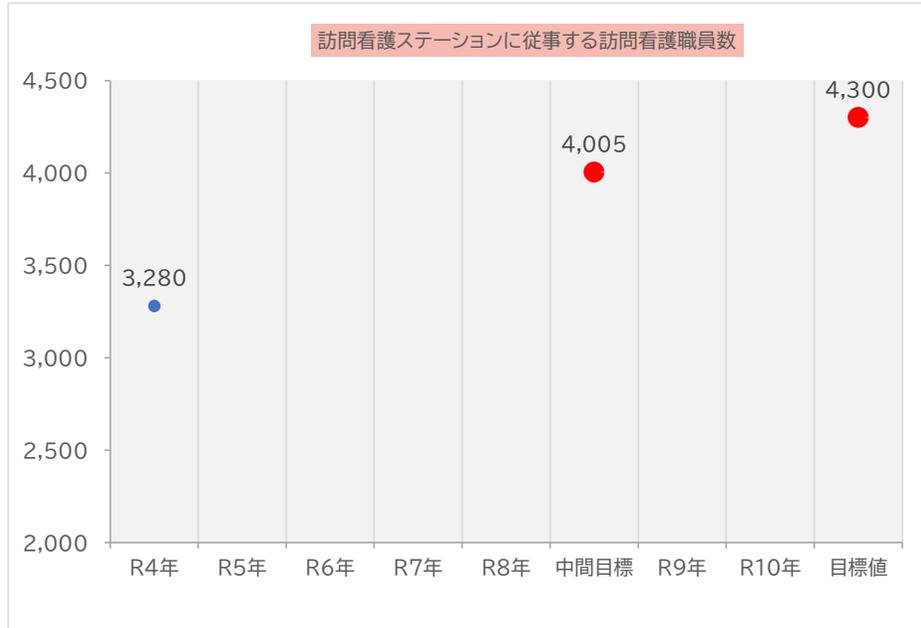
訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数

1. 指標について

在宅医療ニーズが高まる中、在宅医療体制の充実には、訪問看護職員の確保が不可欠であるためこの指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	3,280 (令和4年)	3,280 (令和4年)	4,300 (令和10年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 訪問看護師育成プログラム普及事業(新人合同基礎研修、指導者育成研修)(前後期 延べ参加者285名)
- 訪問看護ステーション体験実習(参加者95名)
- 高度な医療に対応する訪問看護師育成事業補助(8事業所)
- 訪問看護管理者研修(参加者63名)
- 医療事務研修(参加者189名)
- 介護施設への認定看護師派遣事業(派遣施設54施設)
- 教育ステーションによる研修(22回)及び新任職員実践トレーニング(24回)

今年度に予定している取り組み

- 訪問看護師育成プログラム普及事業(新人合同基礎研修、指導者育成研修)(前後期 延べ参加者330名)
- 訪問看護ステーション体験実習(参加者230名)
- 高度な医療に対応する訪問看護師育成事業補助(8事業所)
- 訪問看護管理者研修(参加者30名)
- 医療事務研修(参加者150名)
- 介護施設への認定看護師派遣事業(派遣施設80施設)
- 教育ステーションによる研修(30回)及び新任職員実践トレーニング(100回)

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.30

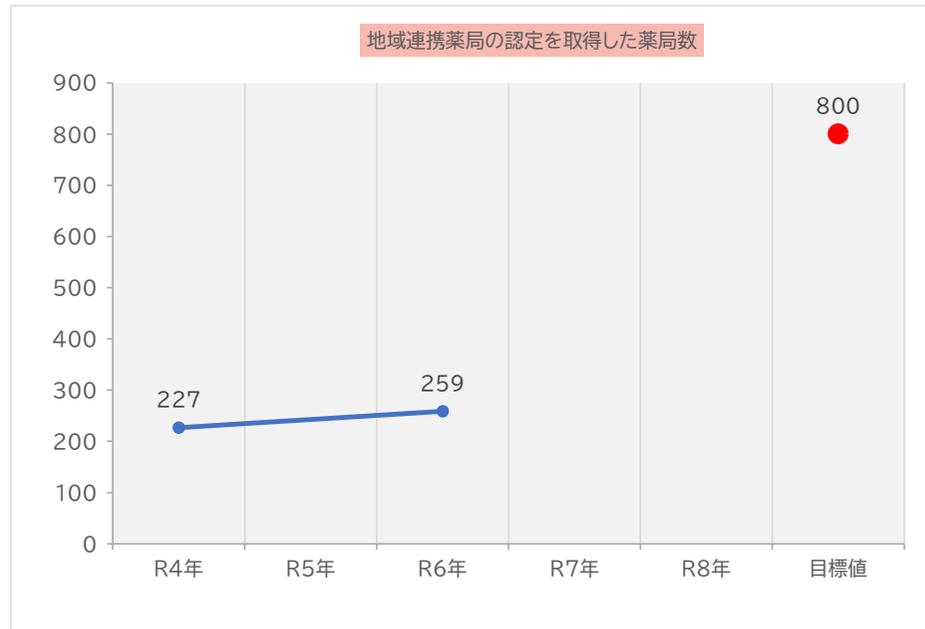
地域連携薬局の認定を取得した薬局数

1. 指標について

旧指標値「在宅患者調剤加算算定薬局数」の目標値を達成したこと及び法改正により地域連携薬局の認定制度が創設されたことから、その認定数を新たな指標として設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
薬局	227 (令和4年)	259 (令和6年)	800 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 法規制の円滑な施行のため、関係団体主催の講習会における説明や関係団体広報誌・県ホームページへの掲載等、薬局等に対して改正内容の周知を図った。
- 今後もあらゆる機会を捉え、国に要望するとともに、薬局等に周知し、関係団体や保健所を通じて認定取得を働きかけていく。
- あわせて、薬局のかかりつけ機能強化推進事業により、ベースとなるかかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修会を継続して実施した。
- 啓発物品の作成。
- 薬事審議会での検証。

今年度に予定している取り組み

- 法規制の円滑な施行のため、関係団体主催の講習会における説明や関係団体広報誌・県ホームページへの掲載等、薬局等に対して改正内容の周知を図る。
- 今後もあらゆる機会を捉え、国に要望するとともに、薬局等に周知し、関係団体や保健所を通じて認定取得を働きかけていく。
- ベースとなるかかりつけ薬剤師・薬局について「薬と健康の週間」にあわせ啓発物品を配布し周知を図る。
- 啓発物品の作成。
- 薬事審議会での検証。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.31

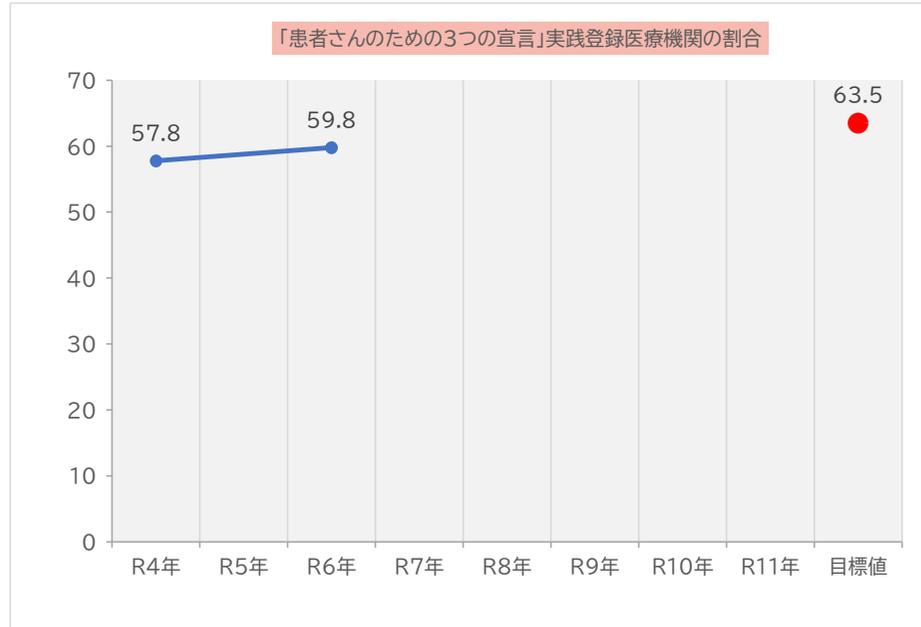
「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合

1. 指標について

県民が安心して医療機関を受診できる環境づくりを進める本県独自の取組であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	57.8 (令和4年)	59.8 (令和6年)	63.5 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 県医師会との協力による広報及び登録勧奨
- 未登録の医療機関に対する登録申請書の送付による申請の勧奨
- 新規登録件数 99件

今年度に予定している取り組み

- 県医師会との協力による広報及び登録勧奨
- 未登録医療機関に対する登録申請書の送付による申請の勧奨

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.32

薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室を実施した学校数及び受講者数

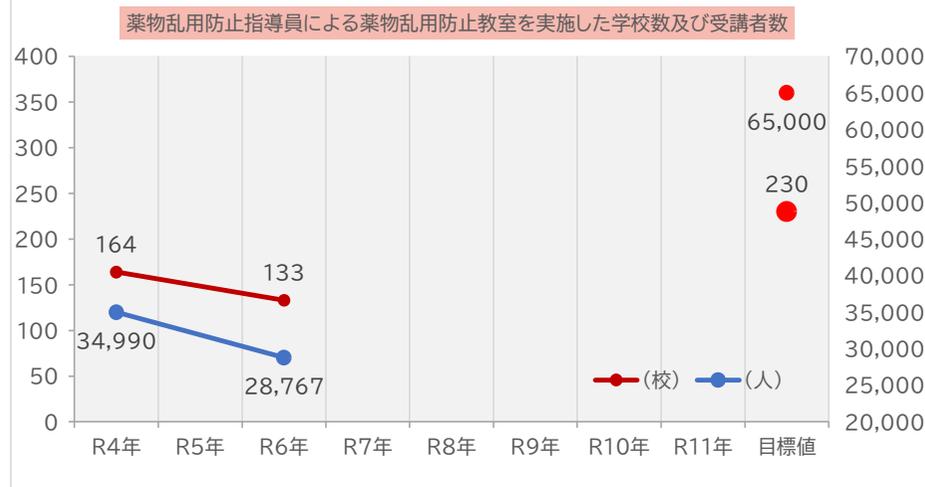
1. 指標について

若年層の薬物乱用が社会問題となっている背景を受け、知事が委嘱した薬物乱用防止指導員が学校(主に中学校や高等学校を想定)において薬物乱用防止教室を実施することで、若年層に対し大麻等の薬物乱用根絶意識の醸成を図るため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
校	164 (令和4年)	133 (令和6年)	230校 (令和11年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	34,990 (令和4年)	28,767 (令和6年)	65,000 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県薬物乱用防止指導員連合協議会(年1回、34人)、新任薬物乱用防止指導員研修会(年1回、45人)の開催
- 不正大麻けし撲滅運動(5～6月:講習会19回)、ダメ。ゼッタイ。普及運動(6～7月:啓発活動20回)、麻薬覚醒剤大麻乱用防止運動(10～11月:啓発活動30回)の実施
- 保健所等による薬物乱用者や家族等からの相談応需(385件)
- 県薬物濫用防止条例に基づく知事指定薬物の指定(5回計15物質)
- 危険ドラッグ等の買上検査(40検体)

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県薬物乱用防止指導員連合協議会(年1回)、新任薬物乱用防止指導員研修会(年1回)の開催
- 不正大麻けし撲滅運動(5～6月)、ダメ。ゼッタイ。普及運動(6～7月)、麻薬覚醒剤大麻乱用防止運動(10～11月)の実施
- 教育局等を通じた薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室の実施促進
- 浦和レッズのホームゲームにおける啓発キャンペーンの実施(9月)
- 保健所等による薬物乱用者や家族等からの相談応需
- 県薬物濫用防止条例に基づく知事指定薬物の指定
- 危険ドラッグ等の買上検査

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.33

ジェネリック医薬品の数量シェア

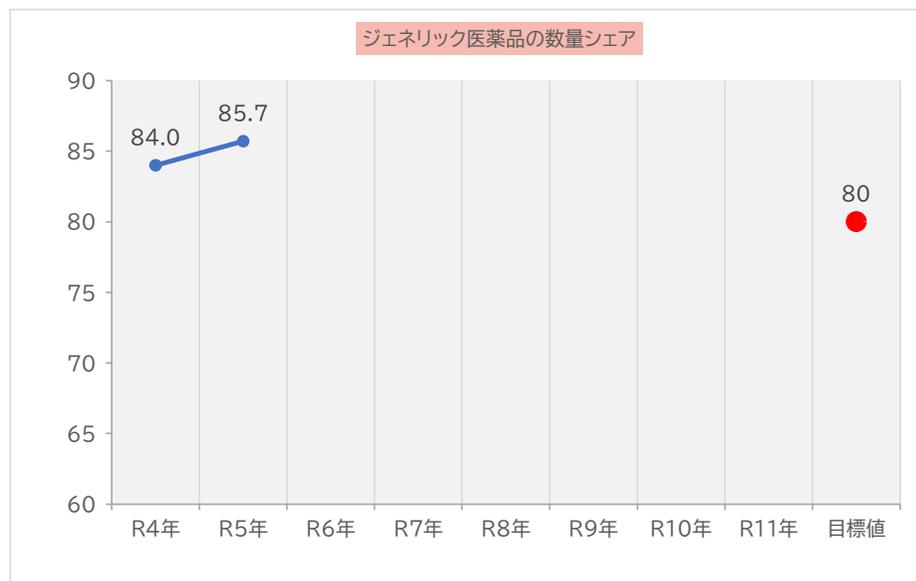
1. 指標について

医薬品の適正使用及び医療の効率的な提供の推進のためには、ジェネリック医薬品の数量シェアを高い水準で堅持する必要があることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	84.0 (令和4年)	85.7 (令和5年)	80%以上 (令和11年)

(現状地を下回らないように取り組む。)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催(R7.1.30 開催)
- ジェネリック医薬品勉強会の開催(2回)
- ジェネリック医薬品研修会の開催(ジェネリック医薬品製造メーカー工場視察 R6.8.21)
- ジェネリック医薬品使用促進に関する病院訪問
- 映画館CMの上映(3館)
- 啓発資材の作成配布(「薬と健康の週間」での配布や後期高齢者医療広域連合の差額通知で配布)
- ジェネリック医薬品採用リストの更新

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催
- ジェネリック医薬品勉強会の開催
- ジェネリック医薬品研修会の開催
- ジェネリック医薬品使用促進に関する病院訪問
- 映画館CMの上映
- 啓発資材の作成配布
- ジェネリック医薬品採用リストの更新

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.34

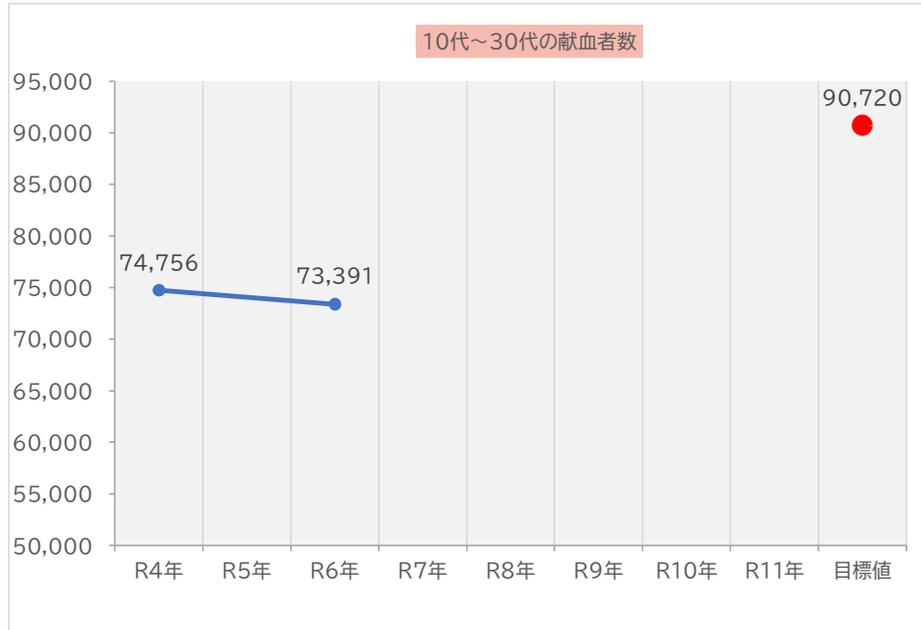
10代～30代の献血者数

1. 指標について

厚生労働省の献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」の献血率目標値を基に、県の目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	74,756 (令和4年)	73,391 (令和6年)	90,720 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 愛の血液助け合い運動の実施(7～8月)、「愛の血液助け合いの集い」を開催(年1回、137人)
- 献血推進ポスターコンクールを実施(中学校47校318作品)
- 各種キャンペーンを実施(新社会人献血、はたちの献血、卒業献血等)
- 高校訪問の実施(29校)、高校生献血カードを配布(県内全高校)、血液に関する出前講座(11回)
- 市町村計画献血者確保促進事業費補助金を交付(60市町村)

今年度に予定している取り組み

- 愛の血液助け合い運動の実施(7～8月)、「愛の血液助け合いの集い」を開催(年1回)
- 献血推進ポスターコンクールを実施(中学校)
- 各種キャンペーンを実施(新社会人献血、はたちの献血、卒業献血等)
- 高校生献血カードを配布(県内全高校)、血液に関する出前講座
- 高校訪問による学校献血実施の働きかけ強化
- 浦和レッズのホームゲームにおける啓発キャンペーンの実施(9月)
- 市町村計画献血者確保促進事業費補助金を交付

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.35

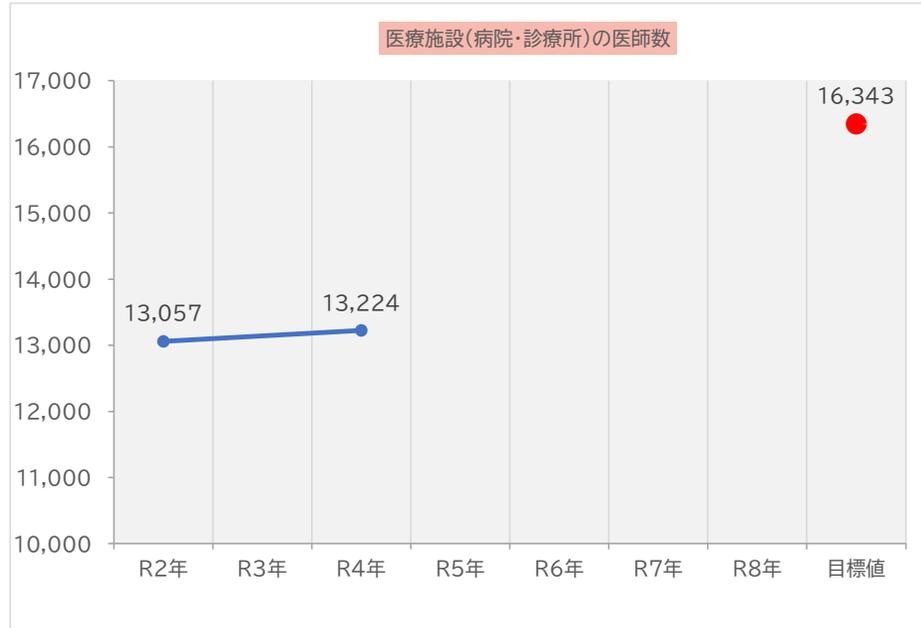
医療施設（病院・診療所）の医師数

1. 指標について

地域医療体制の充実には、医師の確保が不可欠であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	13,057 (令和2年)	13,224 (令和4年)	16,343 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を実施
奨学金・研修資金の貸与(318名)
臨床研修医の誘導
病院合同説明会の開催
- 後期研修医の獲得に向けた取組
専門研修プログラムPR 特設WEBサイトの運営

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を引き続き実施する。
奨学金・研修資金の貸与(336名)
臨床研修医の誘導
病院合同説明会の開催
- 後期研修医の獲得に向けた取組
専門研修プログラムPR特設WEBサイトの運営

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.36

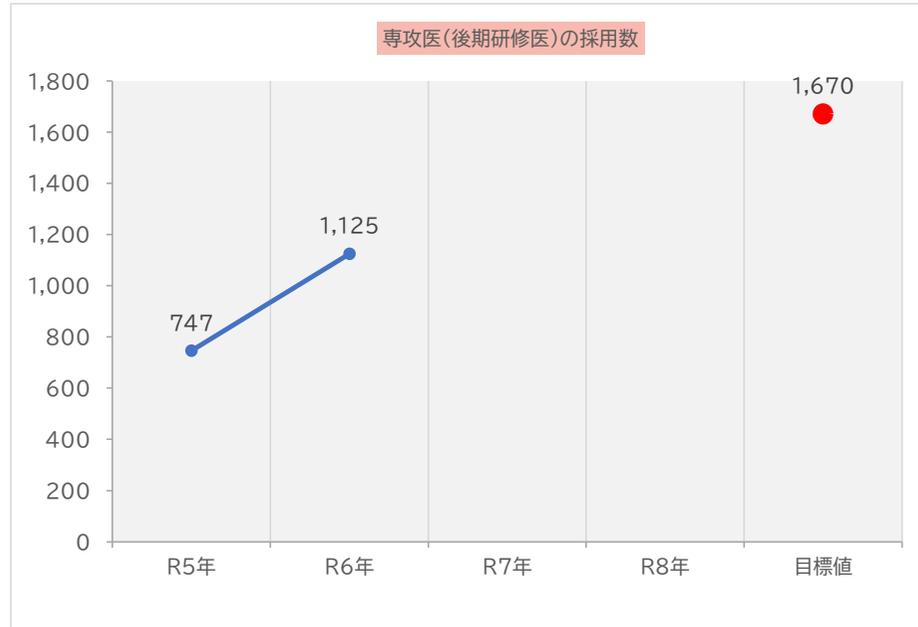
専攻医（後期研修医）の採用数

1. 指標について

研修修了後に県内医療機関への定着が期待でき、医師の地域偏在解消に資することから設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	747 (令和4年及び令和5年の累計)	1,125 (令和4年から令和6年の累計)	1,670 (令和4年から令和8年の累計)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を実施
奨学金・研修資金の貸与(318名)
後期研修医の獲得定着

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を引き続き実施する。
奨学金・研修資金の貸与(336名)
後期研修医の獲得定着

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.37

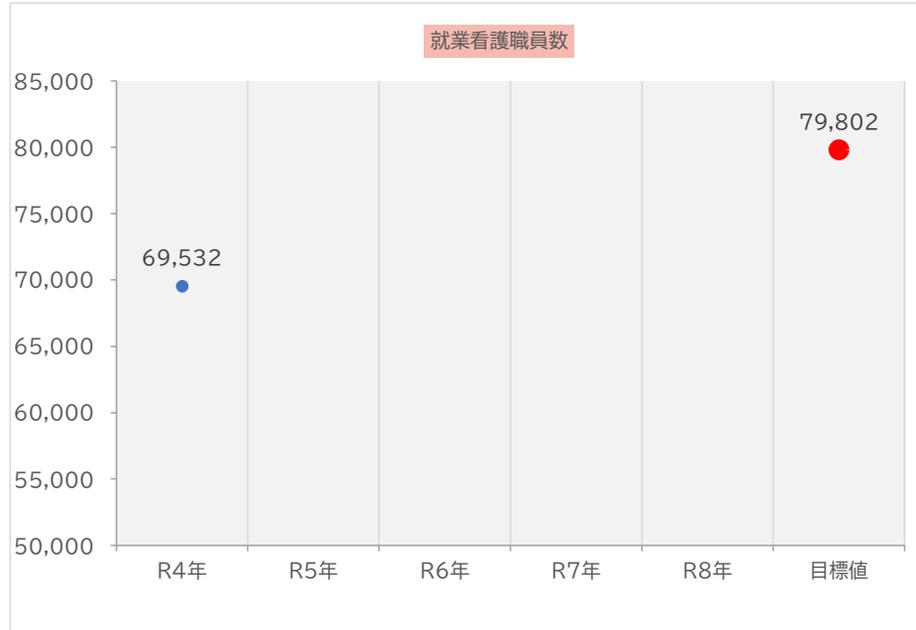
就業看護職員数

1. 指標について

地域医療体制の充実には、看護職員の確保が不可欠であること、及び新5か年計画に新たな指標として追加するため設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	69,532 (令和4年)	69,532 (令和4年)	79,802 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 看護師養成校の教育力及び国家試験合格率を高め、看護師の質的・量的確保を図る。(看護師等養成所運営費補助46課程)
- 職場環境改善に取り組む病院の支援とともに、院内保育所に助成を行い、育児を理由とした離職の防止・定着促進。(病院内保育所運営費補助 111事業所)
- 離職後ブランクのある看護職の復職を支援。(実務講習会 35回、ハローワークへの出張相談会 52回)
- 認定看護師等質の高い中堅看護師の育成や救急・周産期等特定分野の看護師確保を促進。(育成補助事業33名、資格取得・研修受講等支援事業 50名)

今年度に予定している取り組み

- 看護師養成校の教育力及び国家試験合格率を高め、看護師の質的・量的確保を図る。(看護師等養成所運営費補助47課程)
- 職場環境改善に取り組む病院の支援とともに、院内保育所に助成を行い、育児を理由とした離職の防止・定着促進。(病院内保育所運営費補助 121事業所)
- 離職後ブランクのある看護職の復職を支援。(実務講習会 20回、ハローワークへの出張相談会 60回)
- 認定看護師等質の高い中堅看護師の育成や救急・周産期等特定分野の看護師確保を促進。(育成補助事業15名、資格取得・研修受講等支援事業 50名)

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.38

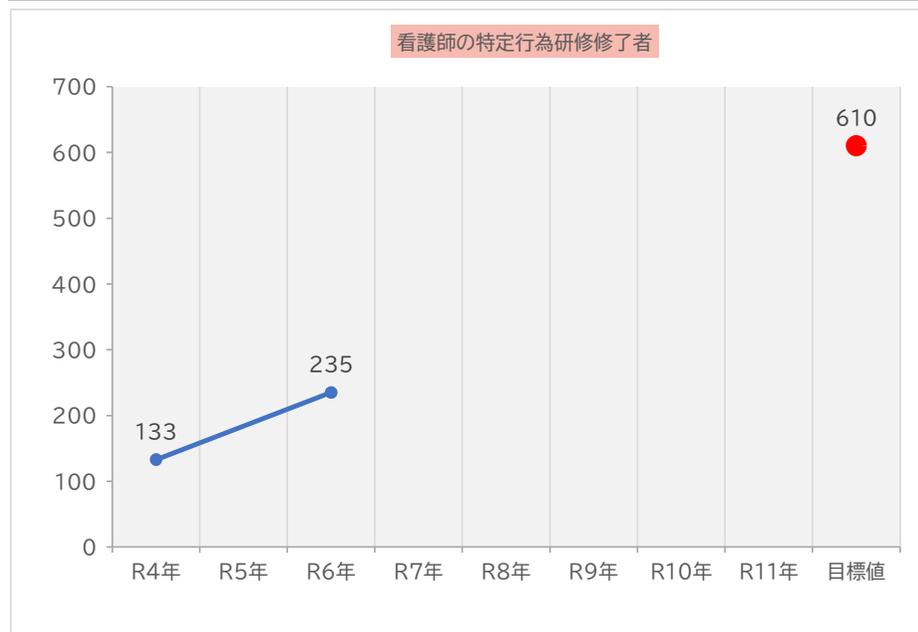
看護師の特定行為研修修了者

1. 指標について

少子高齢化に伴う、生産年齢人口の減少と増大する医療ニーズに対応するため、看護師の質の向上、迅速な医療提供、医師とのタスクシフト等、高度化する医療現場において、必要不可欠な人材であり、県として今後の普及を図るため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	133 (令和4年)	235 (令和6年)	610 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 認定看護師資格取得・特定行為研修受講等支援事業(実績:50名)
- 認定看護師・特定行為研修受講看護師育成補助事業(実績:33名)
- 特定行為研修指定研修機関担当者交流会の開催(参加施設数:9施設)
- 特定行為研修修了者活用事例発表会の開催(発表施設数:6施設)

今年度に予定している取り組み

- 認定看護師資格取得・特定行為研修受講等支援事業 50名程度
- 認定看護師・特定行為研修受講看護師育成補助事業 15名程度
- 特定行為研修指定研修機関担当者交流会の開催
- 特定行為研修修了者活用事例発表会の開催

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.39

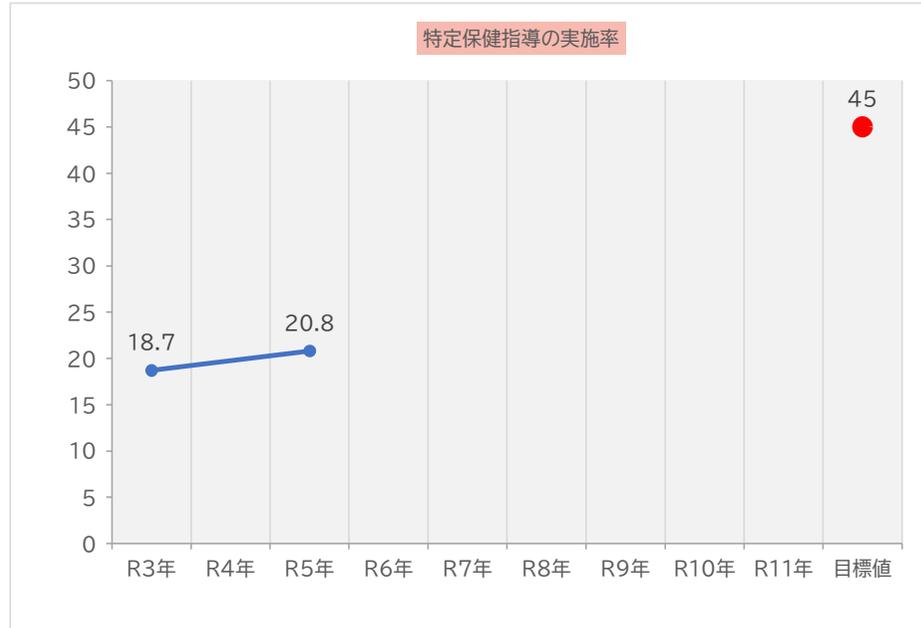
特定保健指導の実施率

1. 指標について

健康寿命の延伸、医療費の適正化等を目的として、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進するため。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	18.7 (令和3年)	20.8 (令和5年)	45 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 県、協会けんぽが認証する健康経営実践事業所の認定基準に「特定健診・保健指導の実施」を必須項目として設定し、健康経営実践事業所の拡大を図った(令和7年3月末3,626事業所)。
- 市町村保険者に対する実地による指導助言を実施した(令和6年度一般指導助言21市町、特別指導助言3市町)。
- 県、協会けんぽが連携して、被扶養者に対して特定保健指導への参加を呼び掛けるリーフレットを郵送した。
- 特定保健指導従事者の資質向上を目的として、スキルアップ等の研修を実施した(全7回、571名参加)。

今年度に予定している取り組み

- 特定保健指導従事者の資質向上を目的として、スキルアップ等の研修の実施。
- 県、協会けんぽが認証する健康経営実践事業所の認定基準に「特定健診・保健指導の実施」を必須項目として設定し、健康経営実践事業所の拡大を図る。
- みんなで健康マイスターによる啓発。
- 市町村保険者に対する実地による指導助言を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.40

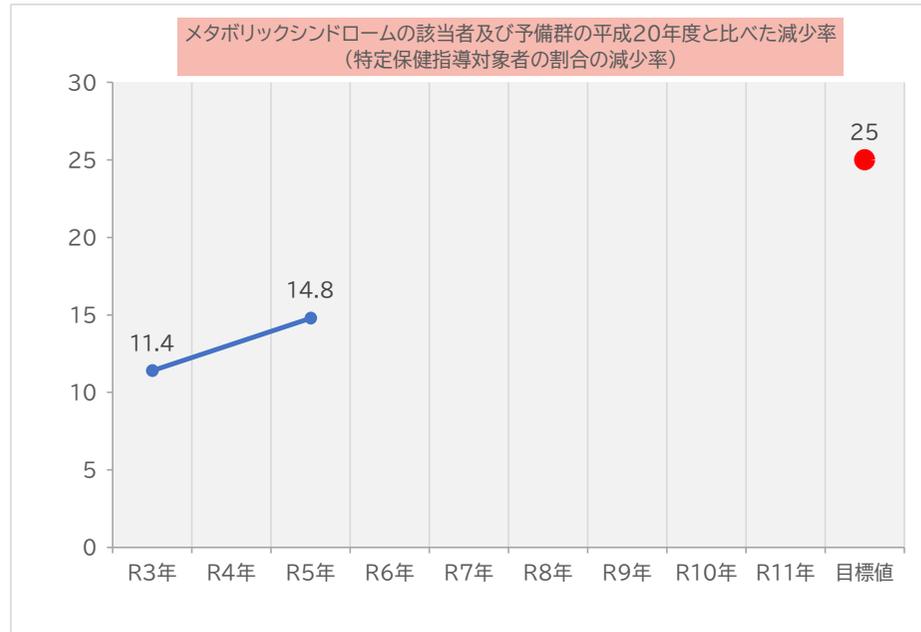
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の平成20年度と比べた減少率(特定保健指導対象者の割合の減少率)

1. 指標について

特定健診・特定保健指導は、メタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少させることを目的として実施しているため。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	11.4 (令和3年)	14.8 (令和5年)	25 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく予防対策の推進(作成: 県医師会・埼玉糖尿病対策推進会議・県)
- 健康経営に取り組む事業所等を拡大し、メタボリックシンドローム予防等を働きかけ(3,626事業所)
- 保健指導従事者向け研修会の実施(初心者、経験者、スキルアップ:計7回、延べ571人受講)
- 産官学連携による「おいしく しお活」プロジェクト(減塩の取組)を推進(食塩相当量に配慮したカレーパンの開発・販売、「おいしく しお活」レシピの紹介:15品、イベント開催:2日間、約2,000人参加、ラジオ番組の放送:1回)

今年度に予定している取り組み

- 保健指導従事者の資質向上
- 健康経営実践事業所の拡大
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の推進
- コバトン健康メニューの普及
- 「おいしく しお活」プロジェクトの推進(減塩の取組)
- みんなで健康マイスターの推進
- 特定健康診査・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に向けた取組の推進
- 特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.41

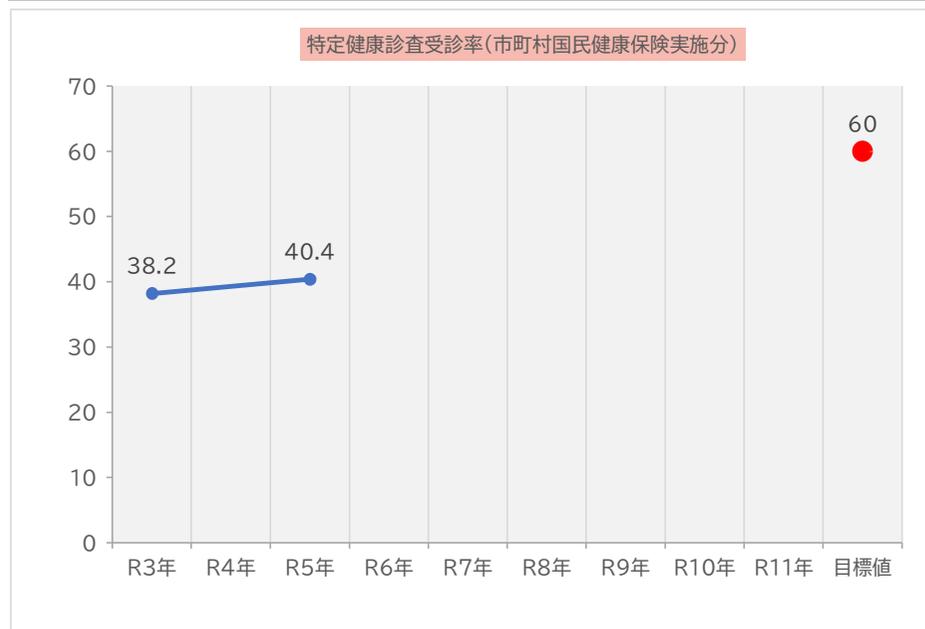
特定健康診査受診率（市町村国民健康保険実施分）

1. 指標について

市町村国保被保険者の生活習慣病予防のためには、早期発見及び生活習慣の改善が重要であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	38.2 (令和3年)	40.4 (令和5年)	60以上 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 特定健診未受診者対策に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施した。
- かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援した。(令和6年度27市町村実施)
- 市町村保険者に対する実地による指導助言を実施した。(令和6年度一般指導助言21市町、特別指導助言3市町)
- 保険者協議会による啓発を実施した。
- 特定健診受診率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施した。(令和6年度12市町参加)

今年度に予定している取り組み

- 特定健診未受診者対策に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施。
- かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援。
- 特定健診受診率の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施。
- 保険者協議会による啓発を実施。
- 特定健診受診率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.42

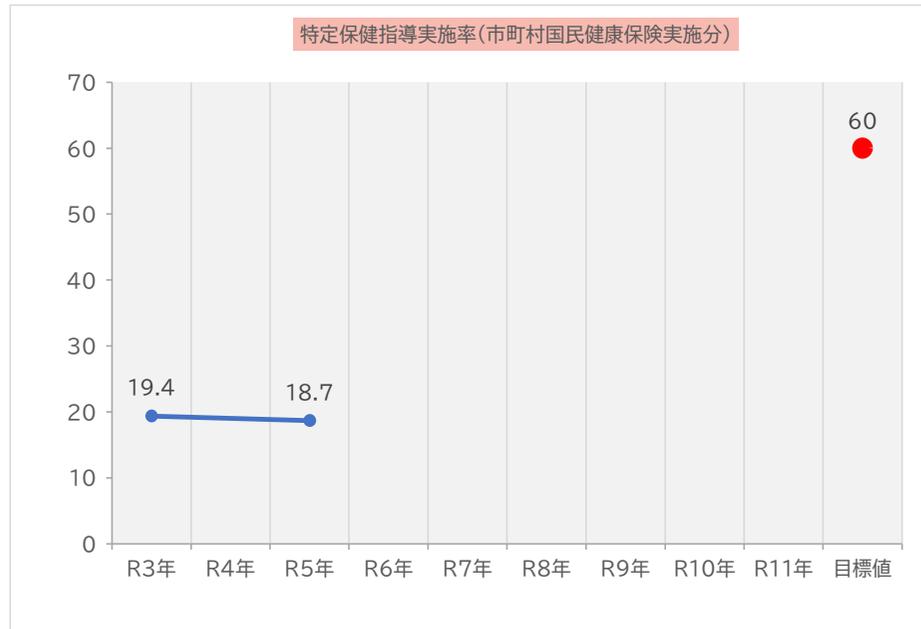
特定保健指導実施率（市町村国民健康保険実施分）

1. 指標について

市町村国保被保険者の生活習慣病予防のためには、特定保健指導による生活習慣の改善が重要であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	19.4 (令和3年)	18.7 (令和5年)	60以上 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施した。
- 市町村保険者に対する実地による指導助言を実施した。(令和6年度一般指導助言21市町、特別指導助言3市町)
- 特定保健指導実施率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨等を実施した。(令和6年度12市町参加)

今年度に予定している取り組み

- 特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施。
- 市町村保険者に対する実地による指導助言を実施。
- 特定保健指導実施率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨等を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.1

健康寿命(65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間)

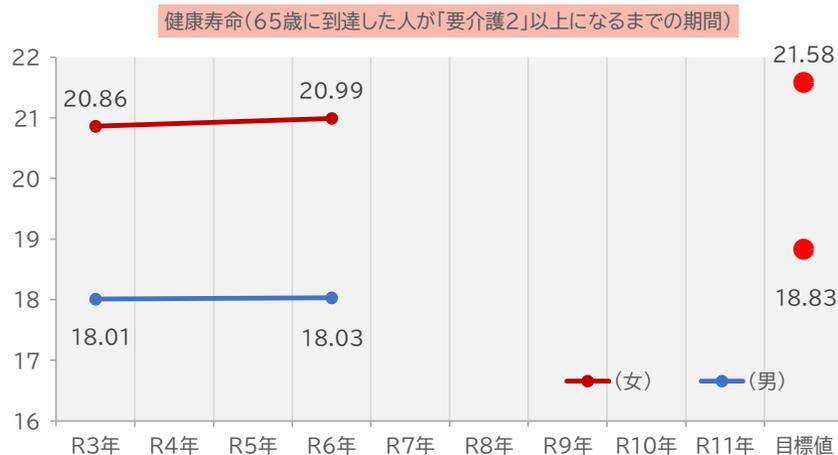
1.指標について

要介護期間を短くすることにより、生活の質の向上と医療費の削減を目指すため

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
年(女)	20.86 (令和3年)	20.99 (令和5年)	21.58 (令和11年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
年(男)	18.01 (令和3年)	18.03 (令和5年)	18.83 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 産官学連携による「おいしくしお活」プロジェクト(減塩の取組)を推進(食塩相当量に配慮したカレーパンの開発・販売、「おいしくしお活」レシピの紹介:15品、イベント開催:2日間、約2,000人参加、ラジオ番組の放送:1回)
- 市町村、医師会、医療保険者等と連携して糖尿病性腎症重症化予防事業を実施(52市町参加、保健指導参加者のHba1c変化:初回6.9%→最終6.8%)
- 健康経営に取り組む事業所等を拡大(3,626事業所)
- 保健指導従事者向け研修会の実施(初心者、経験者、スキルアップ:計7回、延べ571人受講)

今年度に予定している取り組み

- 特定保健指導従事者の資質向上
- 健康経営実践事業所の拡大
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の推進
- 受動喫煙防止対策の推進
- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進(減塩の取組)
- 特定健康診査・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に向けた取組の推進
- 慢性腎臓病予防の普及啓発

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.2

日常生活に制限のない期間の平均（年）

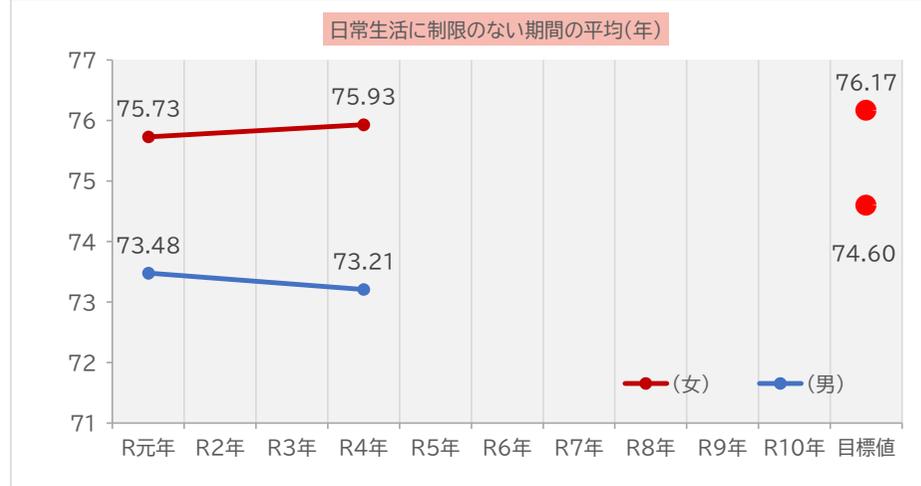
1. 指標について

全国及び他の都道府県との比較が可能であることから、指標として選定した。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
年(女)	75.73 (令和元年)	75.93 (令和4年)	76.17 (令和10年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
年(男)	73.48 (令和元年)	73.21 (令和4年)	74.60 (令和10年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 産官学連携による「おいしくしお活」プロジェクト(減塩の取組)を推進(食塩相当量に配慮したカレーパンの開発・販売、「おいしくしお活」レシピの紹介:15品、イベント開催:2日間、約2,000人参加、ラジオ番組の放送:1回)
- 市町村、医師会、医療保険者等と連携して糖尿病性腎症重症化予防事業を実施(52市町参加、保健指導参加者のHba1c変化:初回6.9%→最終6.8%)
- 健康経営に取り組む事業所等を拡大(3,626事業所)
- 保健指導従事者向け研修会の実施(初心者、経験者、スキルアップ:計7回、延べ571人受講)

今年度に予定している取り組み

- 特定保健指導従事者の資質向上
- 健康経営実践事業所の拡大
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の推進
- 受動喫煙防止対策の推進
- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進(減塩の取組)
- 特定健康診査・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に向けた取組の推進
- 慢性腎臓病予防の普及啓発

現時点の進捗状況

最新値(女)は計画策定時の値より改善している。
最新値(男)は計画策定時の値より後退している。

指標No.3

食塩摂取量

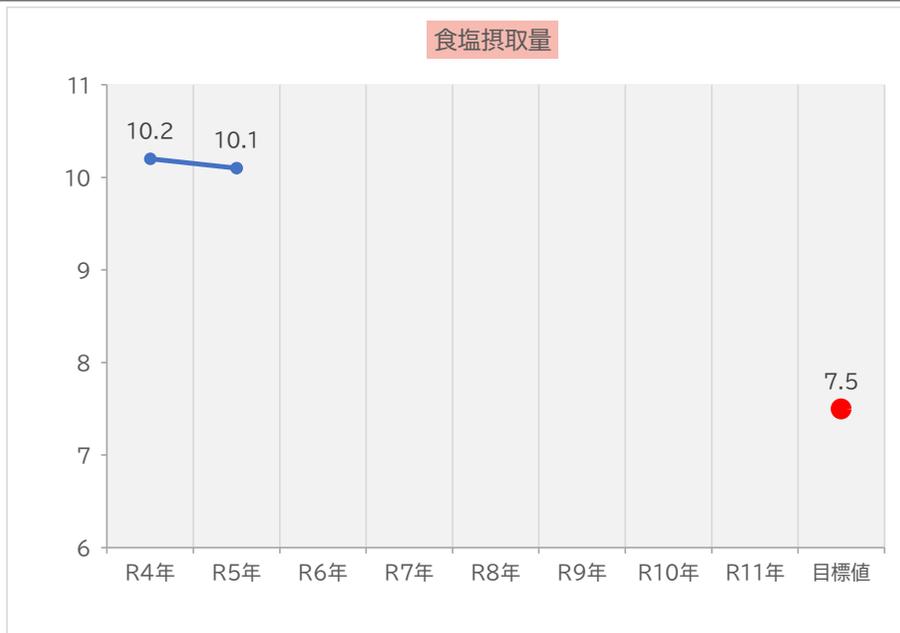
1. 指標について

日本の食塩摂取量は長期的には減少傾向であるが、各国の摂取量と比較すると多く、この傾向は埼玉県も同様である。国の検討会でもさらなる強化が必要であるとされたことを受け、この指標を選定。

なお、健康日本21(第3次)及び第4次食育推進基本計画及び県健康長寿計画、県食育推進計画においても指標となっている。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
g/日	10.2 (令和4年)	10.1 (令和5年)	7.5 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進
県、女子栄養大学、ローソンが協働して「おいしくしお活」をコンセプトとしたカレーパンを開発・販売した。
彩の国だより2月号、テレビ埼玉「いまドキッ! 埼玉」、FM NACK5等で「おいしくしお活」の取組を広報。
埼玉県栄養士会の協力により「おいしくしお活」レシピを作成。県ホームページで公開。
県、イオンリテール株式会社と共同で、「おいしくしお活」イベントを開催。約2,000名がイベントに参加。

今年度に予定している取り組み

- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進
企業と連携した取り組み。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.4

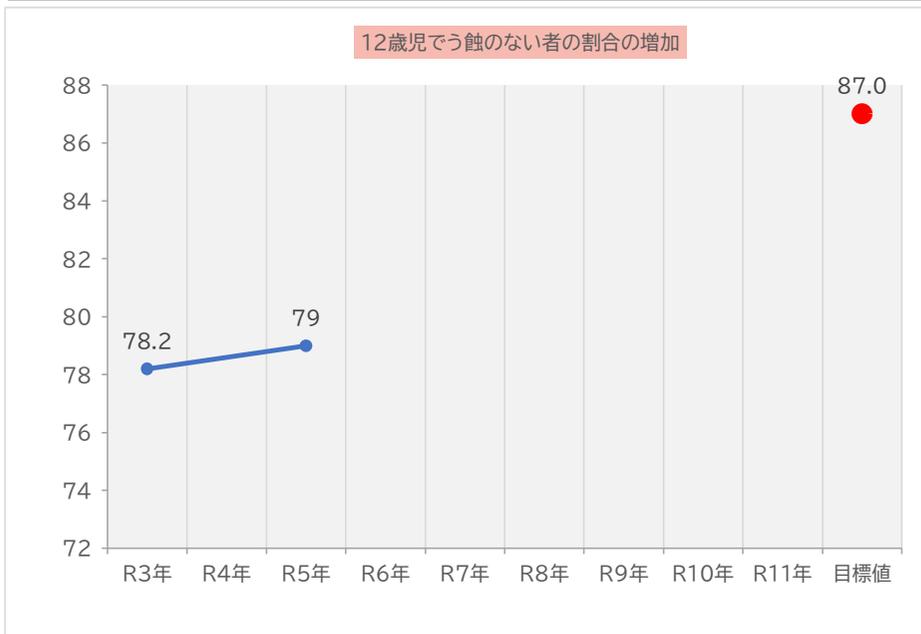
12歳児でう蝕のない者の割合の増加

1. 指標について

学齢期の歯科保健に関する代表的な指標であり、国際的な比較(WHO)でも活用され、かつ国の歯・口の健康づくりプランの参考指標にもなっている。このため、小児の健全な育成にはう蝕予防が重要であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	78.2 (令和3年)	79 (令和5年)	87.0 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 小・中学校等におけるフッ化物洗口等の実施施設を増やしていくため全市町村に働きかけた。また、事業未実施の学校関係者(保育園、小・中学校などの関係者)、児童に事業説明を行った。(4カ所)
- フッ化物洗口事業について市町村、関係機関、学校などへ周知、情報提供。
- 学習支援教室等におけるフッ化物洗口の拡大のため、コロナ禍を受けて実施を控えていた市町村に実施再開を働きかけた。(3カ所)
- 関係者の理解を促進する研修を実施。受講者増を図り、集合研修やWEB研修など多様な開催方法で開催。(集合・WEB併用:1回、59名参加)

今年度に予定している取り組み

- 歯科保健推進事業の推進。
- 小・中学校等におけるフッ化物洗口等の実施施設を増やしていくため全市町村に働きかけていく。
- また、事業が実施されていない学校関係者(保育園、小学校、中学校などの関係者、児童に事業説明を行う。
- 学習支援教室等におけるフッ化物洗口を拡大するため市町村に実施を働きかけていく。
- う蝕予防に関する研修会を実施。(集合型・WEBなどで開催)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.5

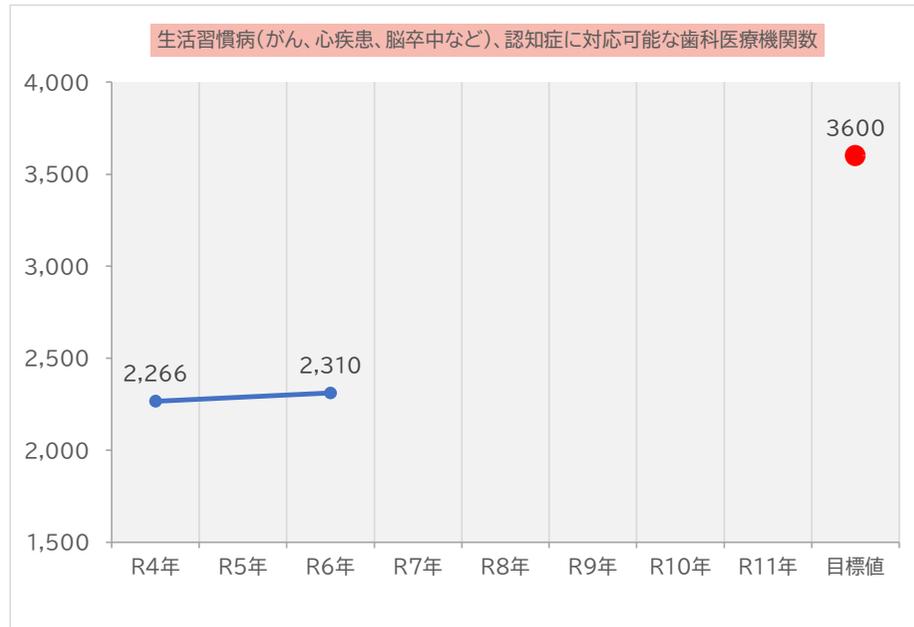
生活習慣病（がん、心疾患、脳卒中など）、認知症に対応可能な歯科医療機関数

1. 指標について

歯の喪失・歯周病と生活習慣病、認知症との関連性が指摘されている。このため、各疾患等を理解し、対応可能な歯科医療機関を増加させることが重要であるため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
機関	2,266 (令和4年)	2,310 (令和6年)	3,600 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 生活習慣病・認知症対応に必要な研修を実施。参加しやすいよう、集合型・WEBで実施。（3回27名参加）
- 高度な医療が必要な患者からの相談に迅速に対応するため、オンライン診療の導入等について検討を行った。

今年度に予定している取り組み

- 生活習慣病・認知症対応に必要な研修を実施。参加しやすい方法や内容の充実を検討。
- 高度な医療が必要な患者に対応するため、大学病院の専門家等と連携し、オンライン診療の導入等について検討を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.6

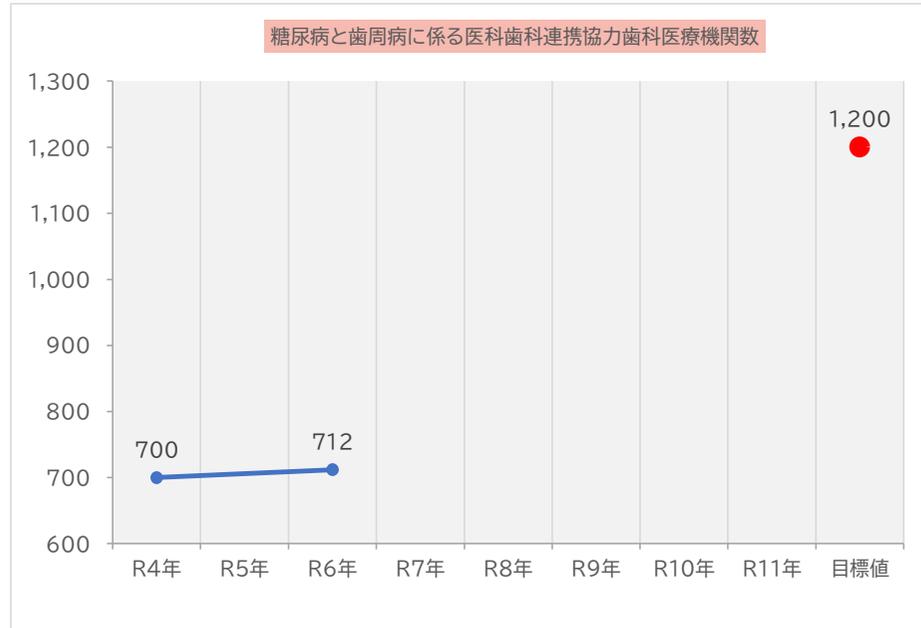
糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携協力歯科医療機関数

1. 指標について

歯周病と血糖コントロールの関係性が指摘されており、医科歯科連携の必要性が分かってきている。このことから、医科歯科連携による糖尿病予防や改善が重要であるため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
機関	700 (令和4年)	712 (令和6年)	1,200 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 糖尿病対応に必要な研修を実施。参加しやすいよう、集合型・WEBで実施。(1回57名参加)
- 高度な医療が必要な患者からの相談に迅速に対応するため、オンライン診療の導入等について検討を行った。

今年度に予定している取り組み

- 糖尿病対応に必要な研修を実施。参加しやすい方法や内容の充実を検討。
- 高度な医療が必要な患者に対応するため、大学病院の専門家等と連携し、オンライン診療の導入等について検討を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.8

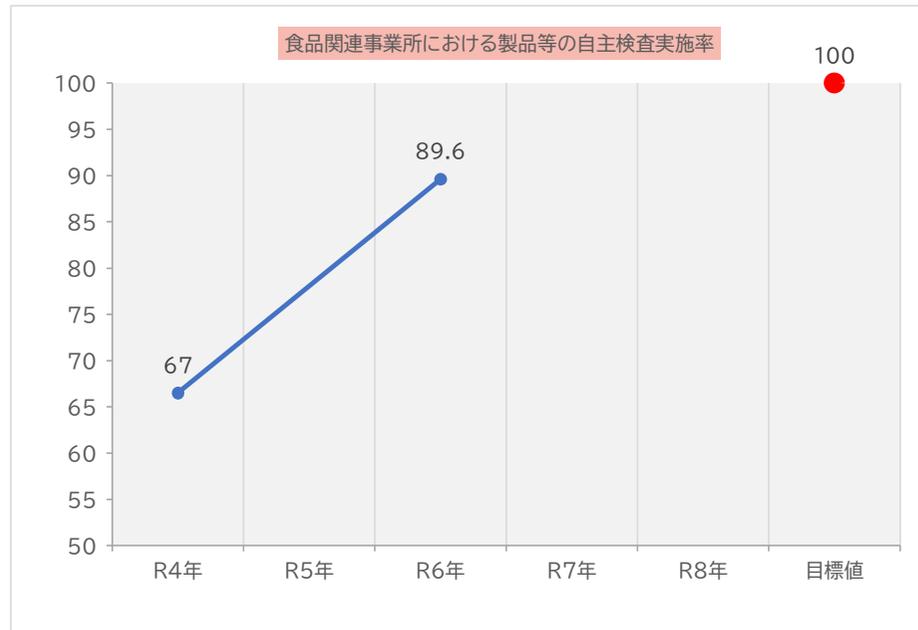
食品関連事業所における製品等の自主検査実施率

1. 指標について

食品関連事業所が行うべき自主衛生管理の1つである自主検査を推奨することで、PDCAサイクルによる継続的な衛生水準の向上を図り、流通食品の安全性を確保するため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	66.5 (令和4年)	89.6 (令和6年)	100 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 食品等事業所が行う製品等の自主検査の実施状況の確認を行った。(令和6年度: 13.8%(目標:12.2%)(累計:89.6%))
- 埼玉県食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者への監視指導の実施。(令和6年度:20,212施設)
- 県内流通食品等の検査の実施。(令和6年度:1,439検体、39,243項目)

今年度に予定している取り組み

- 食品等事業所が行う製品等の自主検査の実施状況の確認。(令和7年度目標:5.4%(累計:95%))
- 埼玉県食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者への監視指導の実施。(令和7年度目標:20,000施設)
- 県内流通食品等の検査の実施。(令和7年度目標:1,333検体、33,773項目)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.13

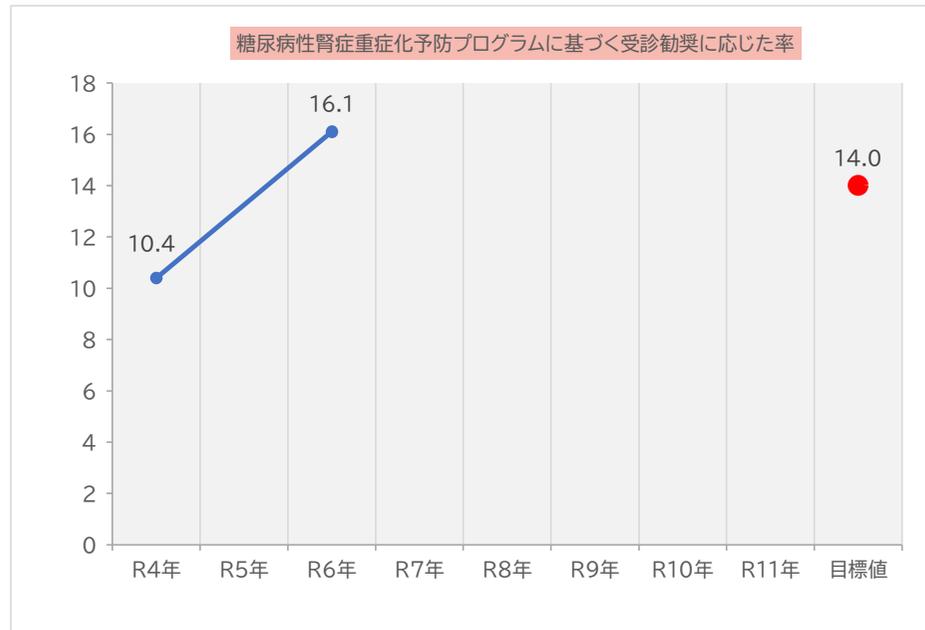
糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく受診勧奨に応じた率

1. 指標について

受診勧奨に応じた者は、HbA1c値等が改善する者の割合が高いことが効果検証により示唆されているため。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	10.4 (令和4年)	16.1 (令和6年)	14.0 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県医師会・埼玉糖尿病対策推進会議・埼玉県の三者の連携により策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」により糖尿病性腎症重症化予防対策を推進した。
- プログラムに基づき、糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施する市町村の支援した。(63市町村実施、(共同事業52市町、独自事業11市町村))

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県医師会・埼玉糖尿病対策推進会議・埼玉県の三者の連携により策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」により糖尿病性腎症重症化予防対策を推進する。
- プログラムに基づき、糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施する市町村の支援する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.14

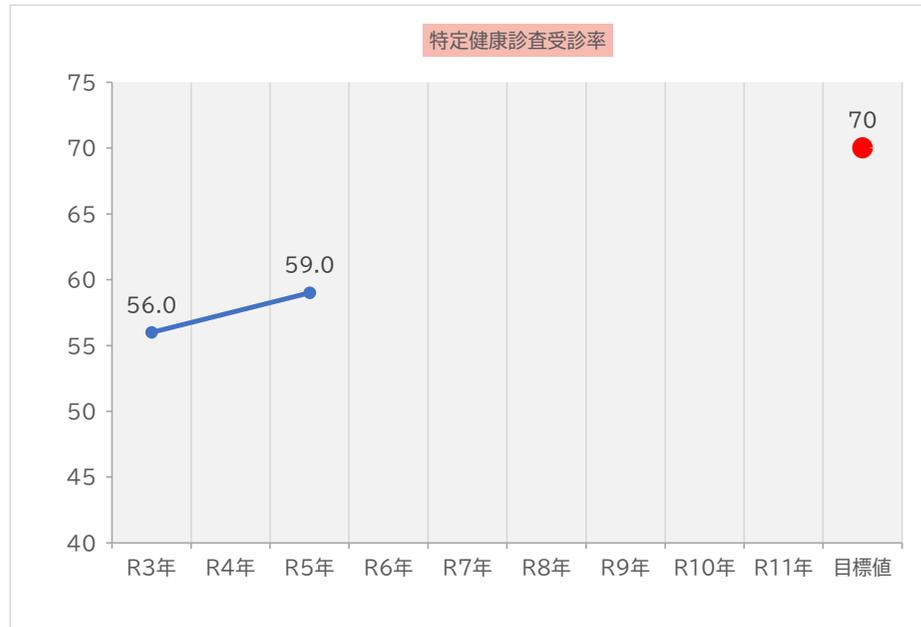
特定健康診査受診率

1.指標について

健康寿命の延伸、医療費の適正化等を目的として、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進するため。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	56.0 (令和3年)	59.0 (令和5年)	70 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 保険者協議会による啓発活動の実施した(健診受診勧奨ポスターの作成 等)。
- 県、協会けんぽが認証する健康経営実践事業所の認定基準に「特定健診・保健指導の実施」を必須項目として設定し、健康経営実践事業所の拡大を図った(令和7年3月末 3,626事業所)。
- 健康長寿サポーターの養成講習において健診の重要性について講義した(養成人数: 4,793人)。
- 県、協会けんぽが連携して、被扶養者に対して特定健診受診を呼び掛けるリーフレットを郵送した。

今年度に予定している取り組み

- 保険者協議会による啓発。
- 健康経営実践事業所の拡大。
- 特定健康診査・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に向けた取組の推進。
- みんなで健康マイスターによる啓発。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.16

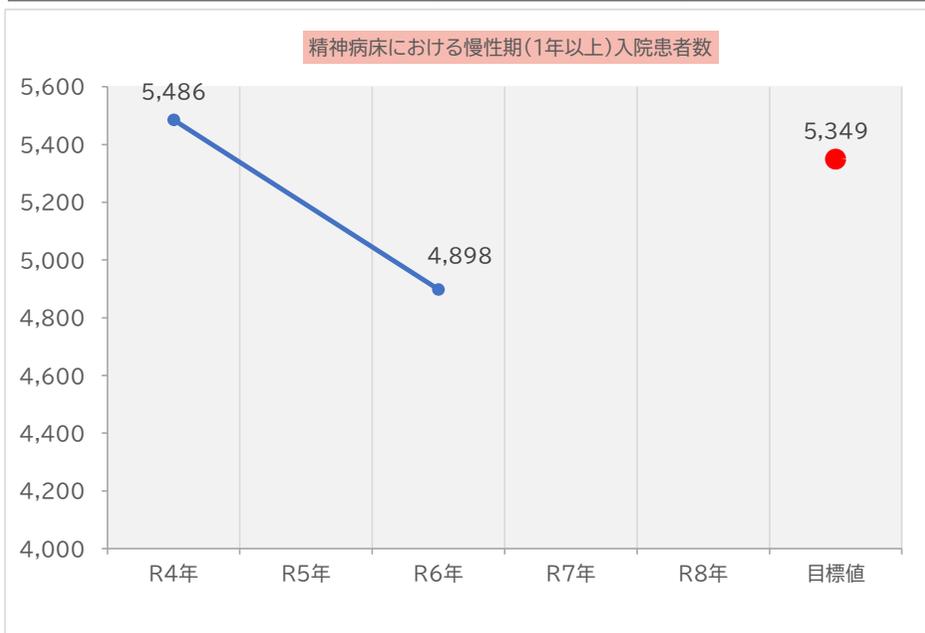
精神病床における慢性期（1年以上）入院患者数

1. 指標について

地域の精神保健医療福祉体制基盤を整備することにより、1年以上長期入院患者のうち一定数は地域生活への移行が可能になることを踏まえ、障害福祉計画等との整合性を図り、この目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	5,486 (令和4年)	4,898 (令和6年)	5,349 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 病院実地指導時の医療提供体制の確認及び助言を実施した。(指摘件数:51件)
- 令和6年度に改正精神保健福祉法が施行し、措置入院患者に対して、退院後生活環境相談員が選任されることになった。その周知及び退院後に支援が必要とされる方のための退院後支援計画の作成及び計画に基づく支援を実施した。
- 令和6年度に改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院の期間は最大6か月以内とされた。その周知及び退院促進に関する運用状況について、確認及び助言を強化した。

今年度に予定している取り組み

- 病院実地指導時の医療提供体制の確認及び助言を実施する。
- 退院後生活環境相談員の周知及び退院後に支援が必要とされる方のための退院後支援計画の作成及び計画に基づく支援を実施する。
- 医療保護入院の期間は最大6か月以内とされるため、その周知及び退院促進に関する運用状況について、確認及び助言を強化していく。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.17

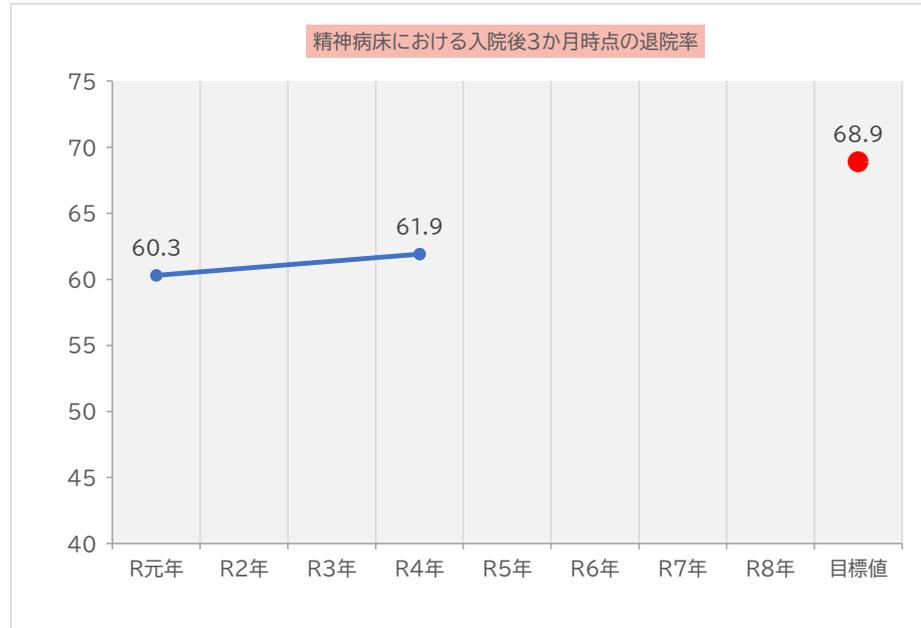
精神病床における入院後3か月時点の退院率

1. 指標について

精神科病院に入院した患者の入院後3か月時点の退院率を68.9%以上とする厚生労働省の示す目標を踏まえ、障害福祉計画等との整合性を図り、この目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	60.3 (令和元年)	61.9 (令和4年)	68.9以上 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 措置入院患者の入院後3か月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察を行った。
- 令和6年度の改正精神保健福祉法施行に伴い、措置入院患者に対して退院後生活環境相談員が選任されることになることへの周知を行った。
- 診察結果を受けた際に病院に対し改善計画書の提出を求めた。(提出件数:2件)

今年度に予定している取り組み

- 措置入院患者の入院後3か月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察を行う。
- 診察結果を受けた、迅速かつ適切な対応の推進
- 引き続き改正精神保健福祉法施行に伴い、措置入院患者に対して退院後生活環境相談員が選任されることになることへの周知を行う。
- 精神科救急医療体制による迅速な医療導入の促進

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.18

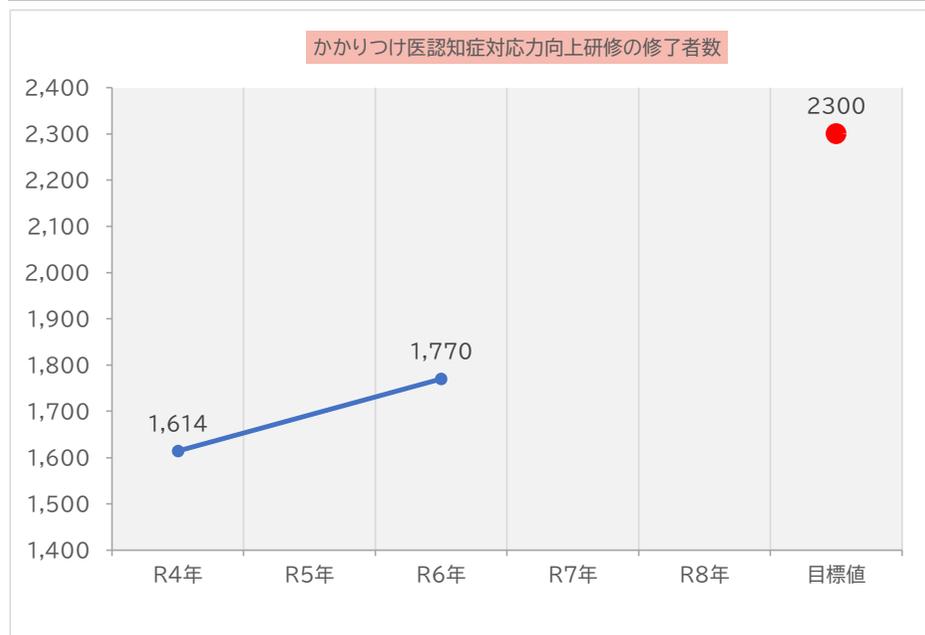
かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数

1.指標について

地域における認知症の人への支援体制構築のためには、かかりつけ医の認知症対応力向上を図ることが重要であることから、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	1,614 (令和4年)	1,770 (令和6年)	2,300 (令和8年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施した。(埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催・開催1回)(84人の修了者数)

今年度に予定している取り組み

- 認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施する。(埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催・開催1回)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.20

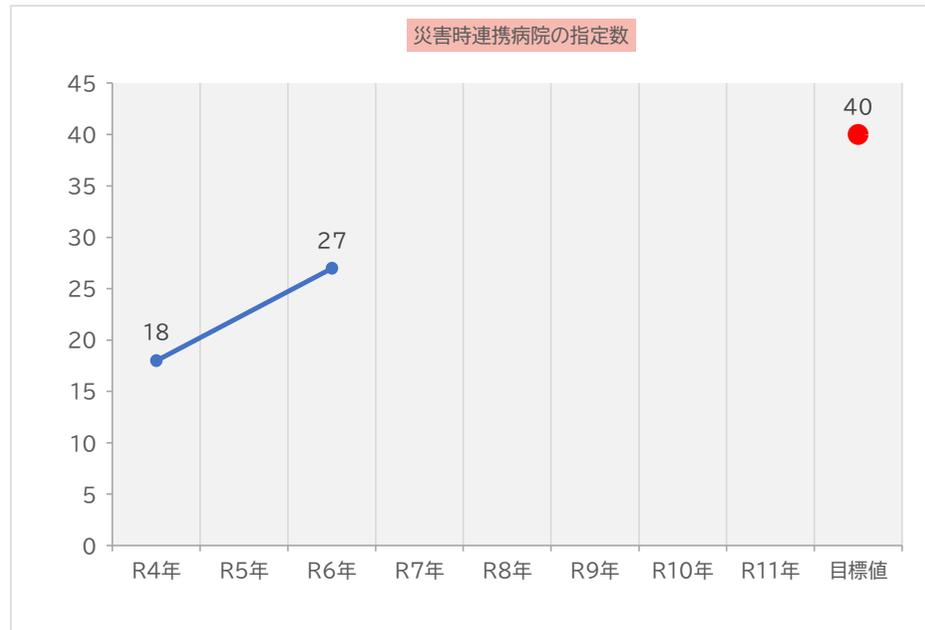
災害時連携病院の指定数

1. 指標について

災害拠点病院と連携した中等症患者の受入れ等の役割を担う災害時連携病院を増やすことにより、災害時における地域の医療体制の強化につながることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
病院	18 (令和4年)	27 (令和6年)	40 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 災害時連携病院の現況調査(21病院)
- 災害時連携病院の指定(6病院)
- 指定を目指す病院などからの相談対応 随時実施
- 災害時連携病院に対する携行資機材等整備に係る経費及び研修・訓練に係る経費の補助(埼玉地域DMAT整備事業費補助金の交付 22病院、埼玉県災害時連携病院衛星通信機器整備事業費補助金の交付 5病院)

今年度に予定している取り組み

- 災害拠点病院の現況調査(27病院)
- 災害時連携病院の指定
- 指定を目指す病院などからの相談対応 随時実施
- 災害時連携病院に対する携行資機材等整備に係る経費及び研修・訓練に係る経費の補助

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.21

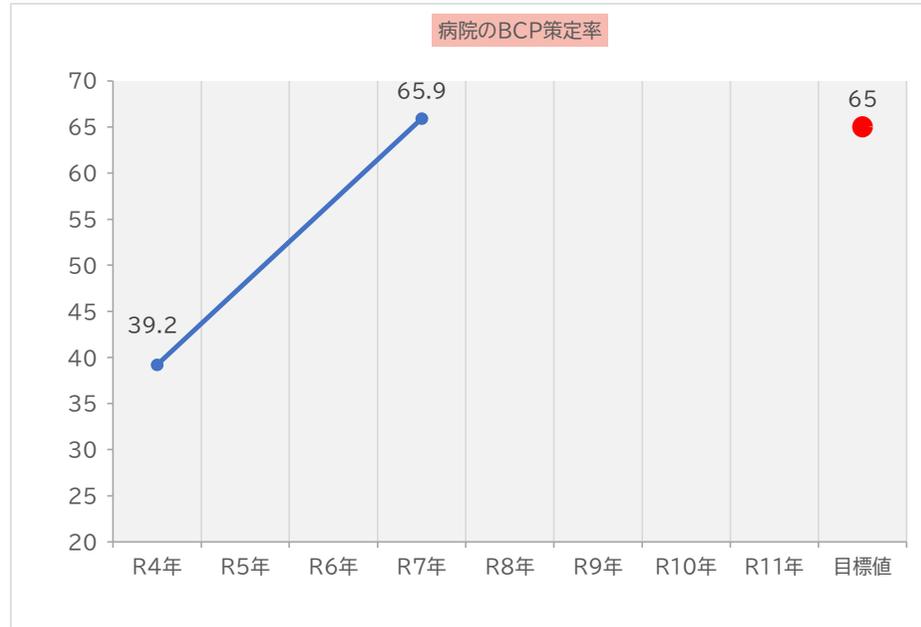
病院のBCP策定率

1. 指標について

災害時に低下する病院の診療機能について、その影響を最小限に抑え、早期復旧を可能とするBCPを多くの病院が策定することにより、災害時における地域の医療体制の強化につながることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	39.2 (令和4年4月)	65.9 (令和7年4月)	65 (令和11年4月)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 県内の全病院を対象とした策定率調査
- 病院BCP策定のためのワークショップ(体験型講座)の開催 (2日間で12病院が参加)

今年度に予定している取り組み

- 県内の全病院を対象とした策定率調査
- 病院BCP策定のためのワークショップ、説明会等の開催

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.23

NICU・GCU長期（1年以上）入院児数

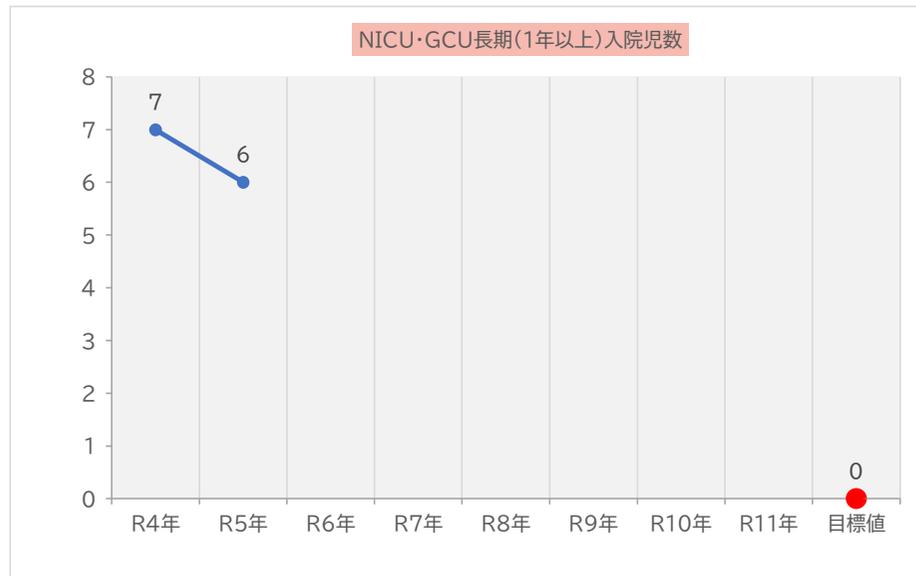
1.指標について

NICU・GCU長期入院児について、その状態に応じた望ましい療養・療育環境への円滑な移行を図ることにより、児や家族の生活の質を高めるとともに、NICU・GCUの有効利用につながることから、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	7 (令和4年)	6 (令和5年)	0 (令和11年)

(ただし、医療の必要性から入院が不可欠な児を除く。)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 小児在宅医療を担う医療関係者、福祉関係者を対象に小児在宅医療に関する研修を実施し、人材育成を行った。(計8回、延べ参加人数1,681人)
- NICU・GCUから在宅への移行を支援する医療機関(周産期母子医療センター)に対して補助を行った。(2施設)
- 医師会と連携し小児在宅医療にかかる協議会及び研修会を実施した。(計3回)

今年度に予定している取り組み

- 小児在宅医療を担う医療関係者を対象に小児在宅医療に関する研修を実施し、人材育成を行う。
- NICU・GCUから在宅への移行を支援する医療機関(周産期母子医療センター)に対して補助を行う。
- 医師会と連携し小児在宅医療にかかる協議会及び研修会を実施する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.26

新興感染症発生時における病床の確保数

1. 指標について

感染症法改正により、改定後の感染症予防計画では、新興感染症発生時の医療提供体制や検査体制などの確保を定めることとなった。

県民への医療への確実なアクセスを示す指標として、入院医療は最も重要な指標であることから選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
床 (流行初期)	0 (令和4年)	1,494 (令和6年度末)	1,200 (令和6年9月)

単位	策定時	最新値	最終目標値
床 (流行初期以降)	0 (令和4年)	2,540 (令和6年度末)	2,000 (令和6年9月)

新興感染症発生時における病床の確保数



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 新興感染症発生時に病床確保を実施する医療機関と感染症法に基づく医療措置協定を締結し、流行初期における確保病床数を1,494床、流行初期以降における確保病床数を2,540床とした。

今年度に予定している取り組み

- 令和6年度に引き続き、協定締結医療機関を募集し、協定を締結していく。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.27

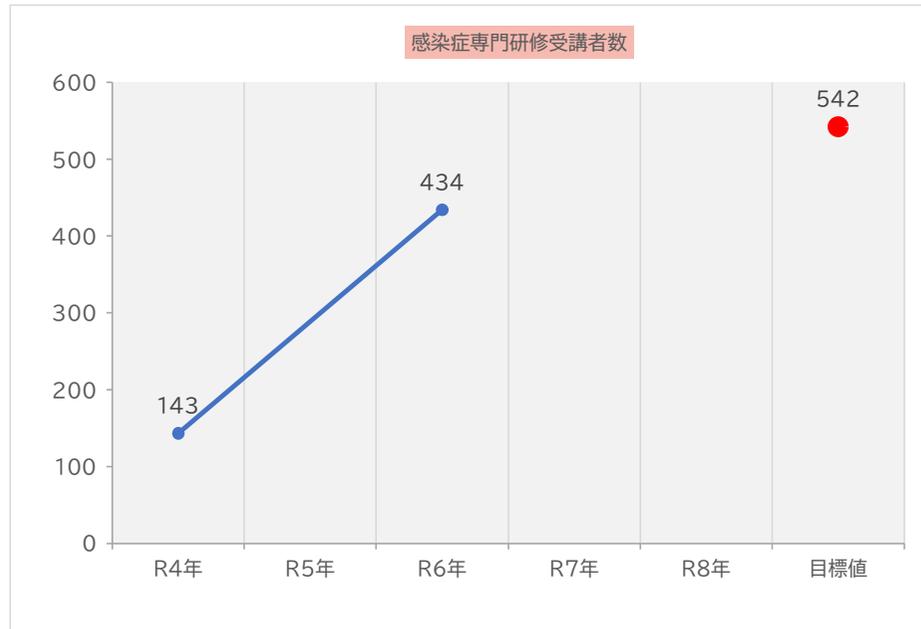
感染症専門研修受講者数

1. 指標について

新型コロナウイルス感染症のパンデミックの教訓を踏まえ、医療機関の感染対策を担う人材を育成するために、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	143 (令和4年)	434 (令和6年)	542 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 感染症専門研修を実施した。(令和6年度受講者数 130人)

今年度に予定している取り組み

- 感染症専門研修を実施する。(令和7年度受講予定者数 180人)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.28

訪問診療を実施する医療機関数（在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出医療機関数）

1. 指標について

在宅医療の充実を実現するには、専門的な在宅療養支援診療所から訪問診療を行う一般的な診療所まで、在宅医療に取り組む医療機関が不可欠なためこの指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
か所	894 (令和4年)	944 (令和6年)	1,080 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 在宅医療を担う医師の養成(在宅医療塾 5回開催 240人参加、訪問診療等同行研修 12人参加)
- 人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発(患者の意思決定を支援する人材の育成やACP普及啓発講師人材バンク登録制度)(講演等実施回数 196回)
- 事前意思表明書の作成及び普及(県医師会)(事前意思表明書 33,000部)
- 在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成(30都市医師会)
- 在宅医療連携拠点機能強化研修の実施(2回)

今年度に予定している取り組み

- 在宅医療を担う医師の養成
- 人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発(患者の意思決定を支援する人材の育成やACP普及啓発講師人材バンク登録制度)
- 事前意思表明書の作成及び普及(県医師会)
- 在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成
- 在宅医療連携拠点機能強化研修の実施

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.30

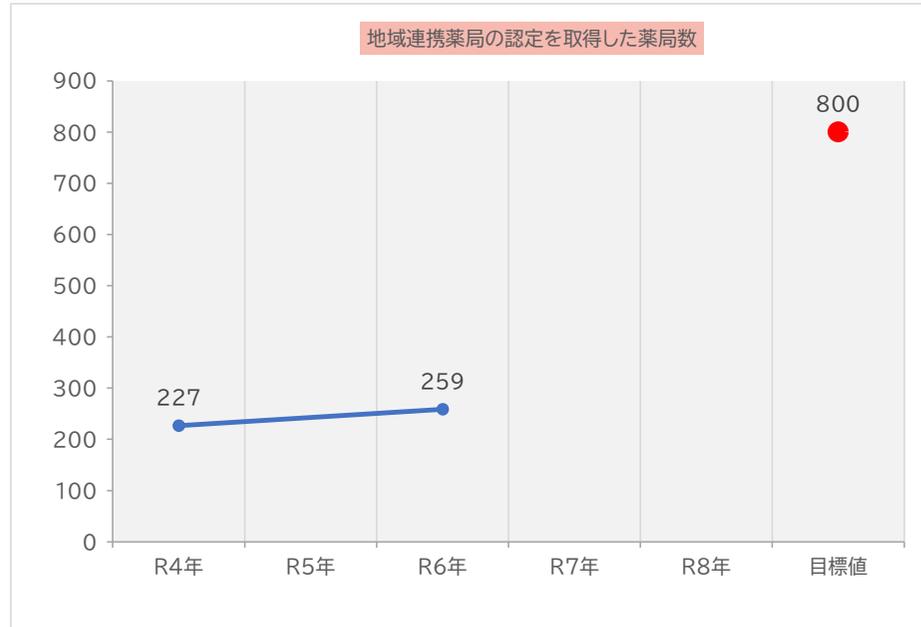
地域連携薬局の認定を取得した薬局数

1. 指標について

旧指標値「在宅患者調剤加算算定薬局数」の目標値を達成したこと及び法改正により地域連携薬局の認定制度が創設されたことから、その認定数を新たな指標として設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
薬局	227 (令和4年)	259 (令和6年)	800 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 法規制の円滑な施行のため、関係団体主催の講習会における説明や関係団体広報誌・県ホームページへの掲載等、薬局等に対して改正内容の周知を図った。
- 今後もあらゆる機会を捉え、国に要望するとともに、薬局等に周知し、関係団体や保健所を通じて認定取得を働きかけていく。
- あわせて、薬局のかかりつけ機能強化推進事業により、ベースとなるかかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修会を継続して実施した。
- 啓発物品の作成。
- 薬事審議会での検証。

今年度に予定している取り組み

- 法規制の円滑な施行のため、関係団体主催の講習会における説明や関係団体広報誌・県ホームページへの掲載等、薬局等に対して改正内容の周知を図る。
- 今後もあらゆる機会を捉え、国に要望するとともに、薬局等に周知し、関係団体や保健所を通じて認定取得を働きかけていく。
- ベースとなるかかりつけ薬剤師・薬局について「薬と健康の週間」にあわせ啓発物品を配布し周知を図る。
- 啓発物品の作成。
- 薬事審議会での検証。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.31

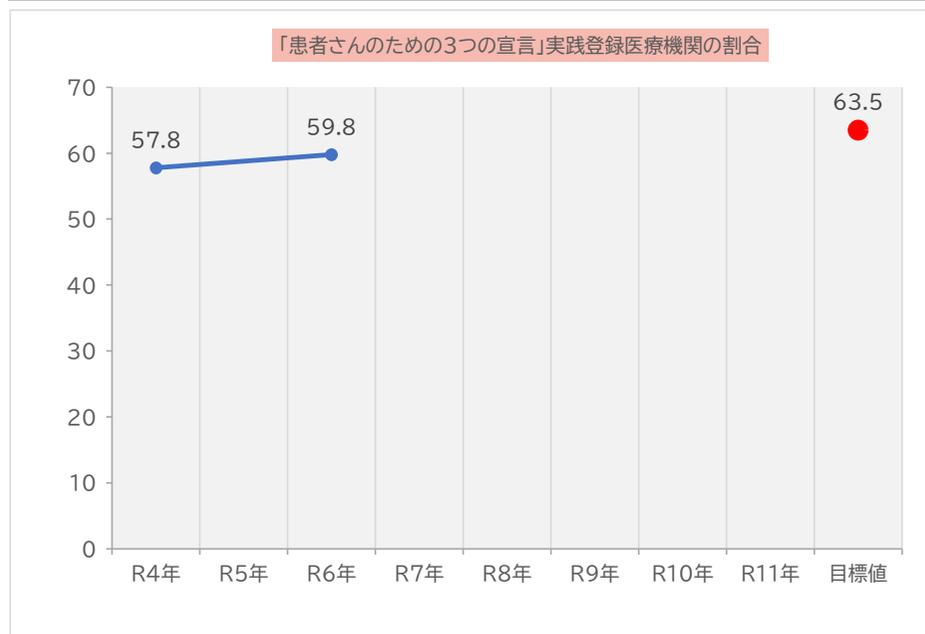
「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合

1. 指標について

県民が安心して医療機関を受診できる環境づくりを進める本県独自の取組であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	57.8 (令和4年)	59.8 (令和6年)	63.5 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 県医師会との協力による広報及び登録勧奨
- 未登録の医療機関に対する登録申請書の送付による申請の勧奨
- 新規登録件数 99件

今年度に予定している取り組み

- 県医師会との協力による広報及び登録勧奨
- 未登録医療機関に対する登録申請書の送付による申請の勧奨

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.33

ジェネリック医薬品の数量シェア

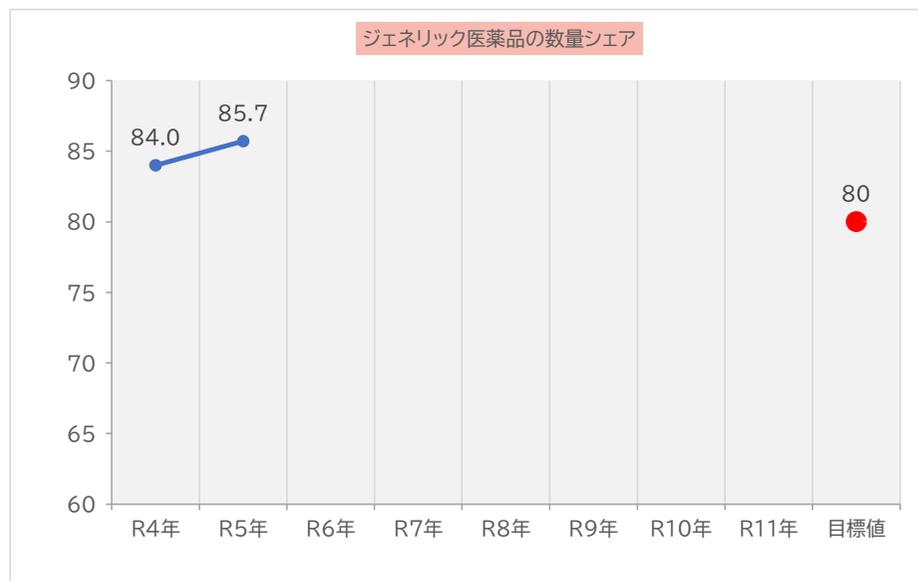
1. 指標について

医薬品の適正使用及び医療の効率的な提供の推進のためには、ジェネリック医薬品の数量シェアを高い水準で堅持する必要があることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	84.0 (令和4年)	85.7 (令和5年)	80%以上 (令和11年)

(現状地を下回らないように取り組む。)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催(R7.1.30 開催)
- ジェネリック医薬品勉強会の開催(2回)
- ジェネリック医薬品研修会の開催(ジェネリック医薬品製造メーカー工場視察 R6.8.21)
- ジェネリック医薬品使用促進に関する病院訪問
- 映画館CMの上映(3館)
- 啓発資材の作成配布(「薬と健康の週間」での配布や後期高齢者医療広域連合の差額通知で配布)
- ジェネリック医薬品採用リストの更新

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催
- ジェネリック医薬品勉強会の開催
- ジェネリック医薬品研修会の開催
- ジェネリック医薬品使用促進に関する病院訪問
- 映画館CMの上映
- 啓発資材の作成配布
- ジェネリック医薬品採用リストの更新

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.35

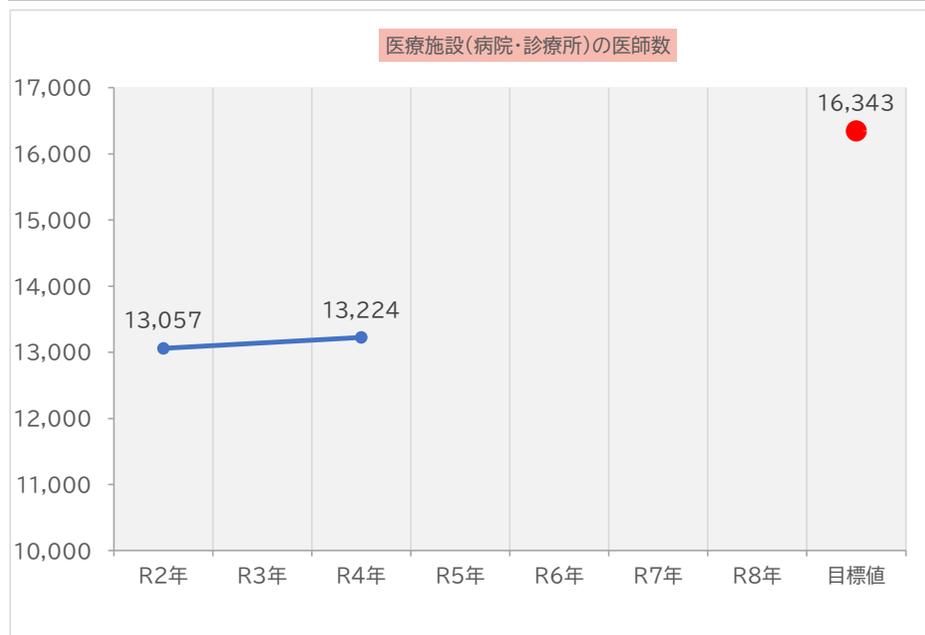
医療施設（病院・診療所）の医師数

1. 指標について

地域医療体制の充実には、医師の確保が不可欠であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	13,057 (令和2年)	13,224 (令和4年)	16,343 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を実施
奨学金・研修資金の貸与(318名)
臨床研修医の誘導
病院合同説明会の開催
- 後期研修医の獲得に向けた取組
専門研修プログラムPR 特設WEBサイトの運営

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を引き続き実施する。
奨学金・研修資金の貸与(336名)
臨床研修医の誘導
病院合同説明会の開催
- 後期研修医の獲得に向けた取組
専門研修プログラムPR特設WEBサイトの運営

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.36

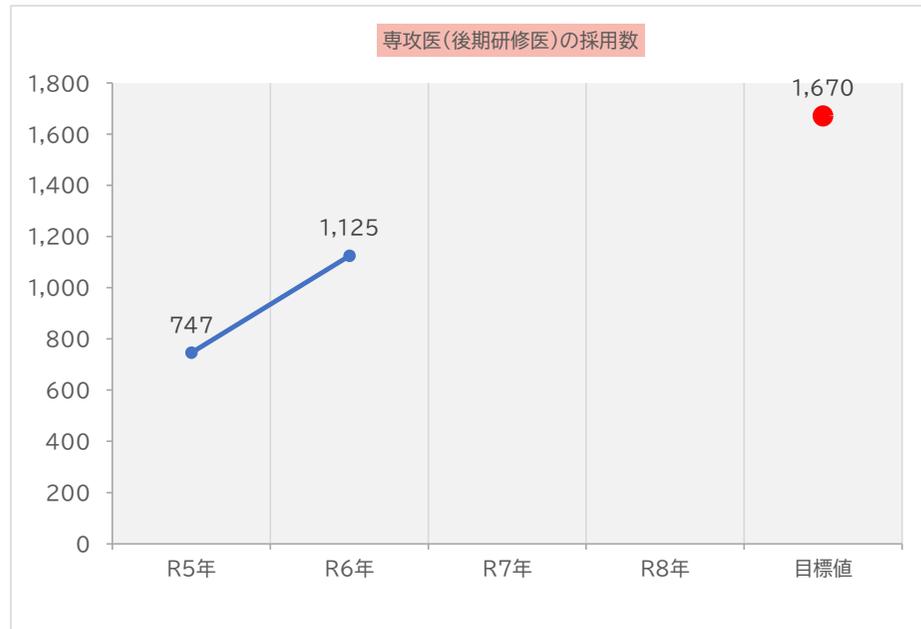
専攻医（後期研修医）の採用数

1. 指標について

研修修了後に県内医療機関への定着が期待でき、医師の地域偏在解消に資することから設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	747 (令和4年及び令和5年の累計)	1,125 (令和4年から令和6年の累計)	1,670 (令和4年から令和8年の累計)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を実施
奨学金・研修資金の貸与(318名)
後期研修医の獲得定着

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を引き続き実施する。
奨学金・研修資金の貸与(336名)
後期研修医の獲得定着

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.38

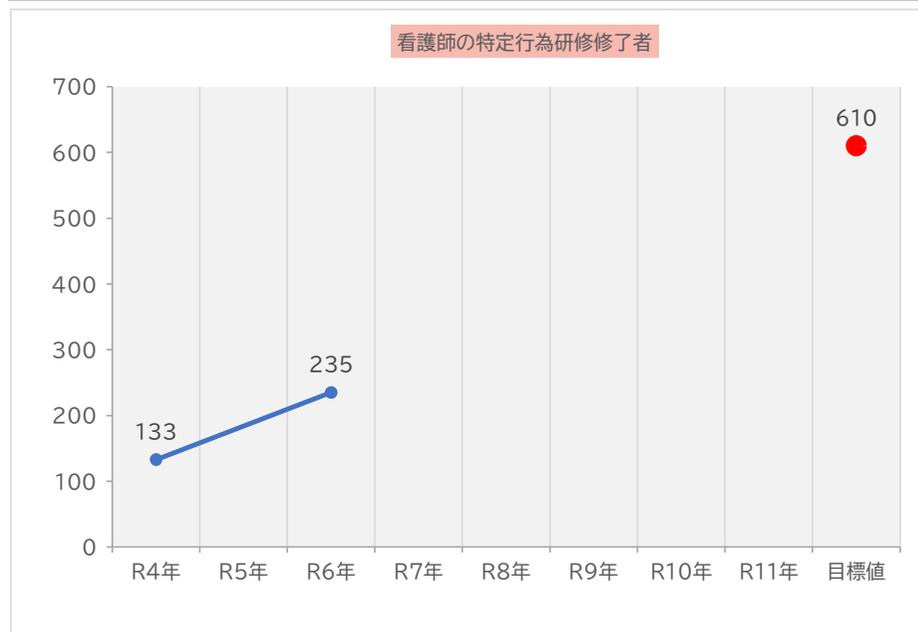
看護師の特定行為研修修了者

1. 指標について

少子高齢化に伴う、生産年齢人口の減少と増大する医療ニーズに対応するため、看護師の質の向上、迅速な医療提供、医師とのタスクシフト等、高度化する医療現場において、必要不可欠な人材であり、県として今後の普及を図るため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	133 (令和4年)	235 (令和6年)	610 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 認定看護師資格取得・特定行為研修受講等支援事業(実績:50名)
- 認定看護師・特定行為研修受講看護師育成補助事業(実績:33名)
- 特定行為研修指定研修機関担当者交流会の開催(参加施設数:9施設)
- 特定行為研修修了者活用事例発表会の開催(発表施設数:6施設)

今年度に予定している取り組み

- 認定看護師資格取得・特定行為研修受講等支援事業 50名程度
- 認定看護師・特定行為研修受講看護師育成補助事業 15名程度
- 特定行為研修指定研修機関担当者交流会の開催
- 特定行為研修修了者活用事例発表会の開催

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.39

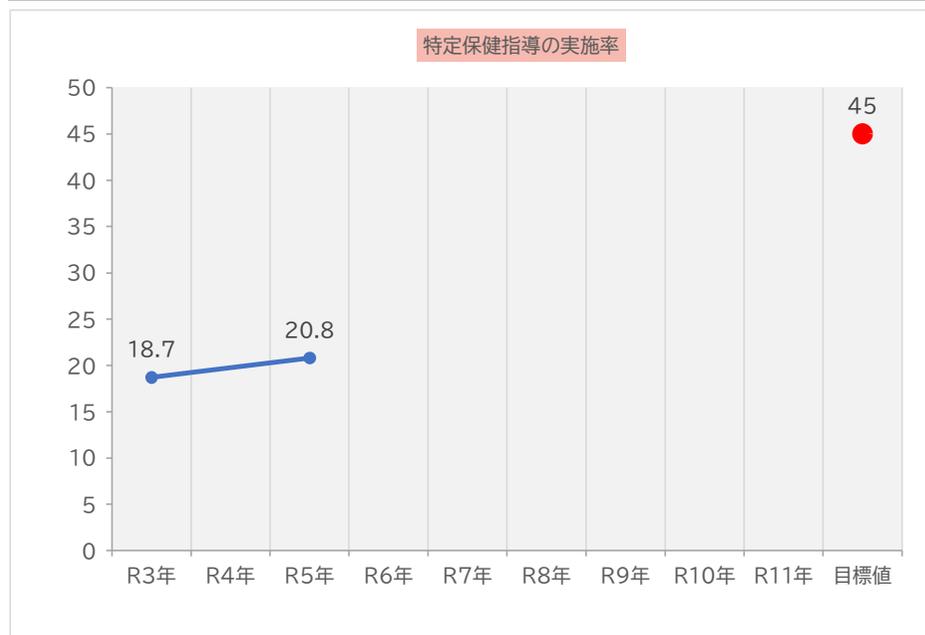
特定保健指導の実施率

1. 指標について

健康寿命の延伸、医療費の適正化等を目的として、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進するため。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	18.7 (令和3年)	20.8 (令和5年)	45 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 県、協会けんぽが認証する健康経営実践事業所の認定基準に「特定健診・保健指導の実施」を必須項目として設定し、健康経営実践事業所の拡大を図った(令和7年3月末3,626事業所)。
- 市町村保険者に対する実地による指導助言を実施した(令和6年度一般指導助言21市町、特別指導助言3市町)。
- 県、協会けんぽが連携して、被扶養者に対して特定保健指導への参加を呼び掛けるリーフレットを郵送した。
- 特定保健指導従事者の資質向上を目的として、スキルアップ等の研修を実施した(全7回、571名参加)。

今年度に予定している取り組み

- 特定保健指導従事者の資質向上を目的として、スキルアップ等の研修の実施。
- 県、協会けんぽが認証する健康経営実践事業所の認定基準に「特定健診・保健指導の実施」を必須項目として設定し、健康経営実践事業所の拡大を図る。
- みんなで健康マイスターによる啓発。
- 市町村保険者に対する実地による指導助言を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.40

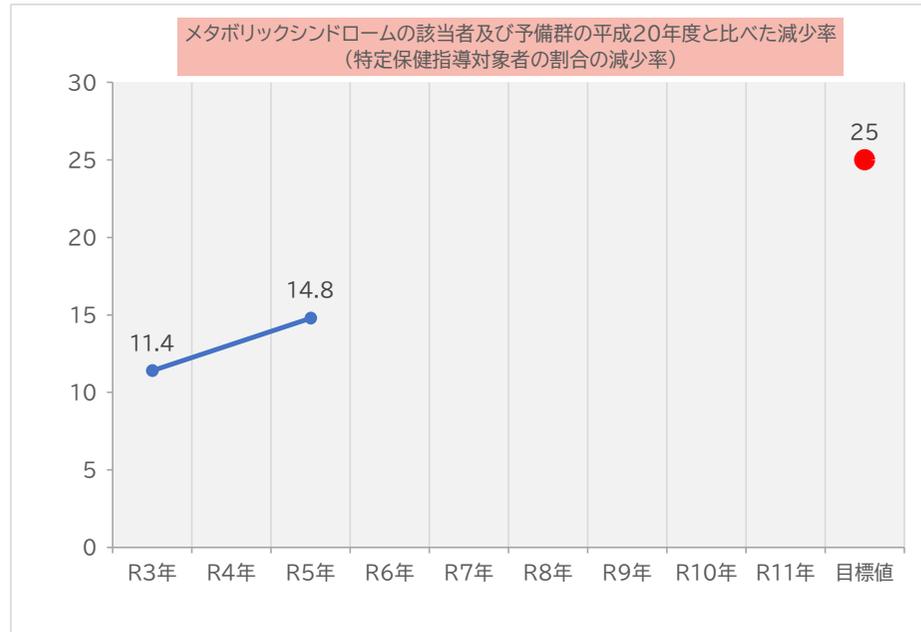
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の平成20年度と比べた減少率(特定保健指導対象者の割合の減少率)

1. 指標について

特定健診・特定保健指導は、メタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少させることを目的として実施しているため。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	11.4 (令和3年)	14.8 (令和5年)	25 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく予防対策の推進(作成: 県医師会・埼玉糖尿病対策推進会議・県)
- 健康経営に取り組む事業所等を拡大し、メタボリックシンドローム予防等を働きかけ(3,626事業所)
- 保健指導従事者向け研修会の実施(初心者、経験者、スキルアップ: 計7回、延べ571人受講)
- 産官学連携による「おいしくしお活」プロジェクト(減塩の取組)を推進(食塩相当量に配慮したカレーパンの開発・販売、「おいしくしお活」レシピの紹介: 15品、イベント開催: 2日間、約2,000人参加、ラジオ番組の放送: 1回)

今年度に予定している取り組み

- 保健指導従事者の資質向上
- 健康経営実践事業所の拡大
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の推進
- コバトン健康メニューの普及
- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進(減塩の取組)
- みんなで健康マイスターの推進
- 特定健康診査・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に向けた取組の推進
- 特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.41

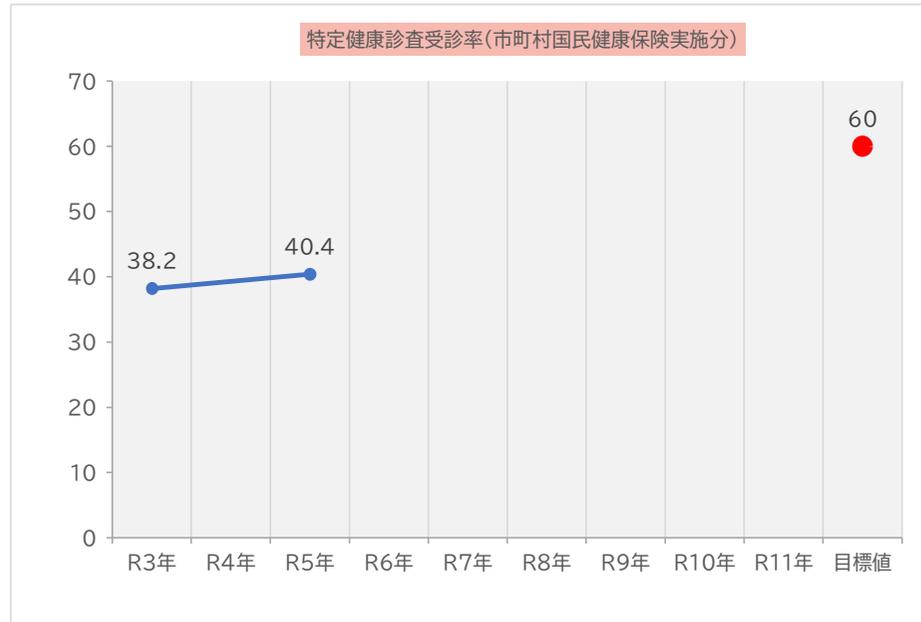
特定健康診査受診率（市町村国民健康保険実施分）

1. 指標について

市町村国保被保険者の生活習慣病予防のためには、早期発見及び生活習慣の改善が重要であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	38.2 (令和3年)	40.4 (令和5年)	60以上 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 特定健診未受診者対策に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施した。
- かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援した。(令和6年度27市町村実施)
- 市町村保険者に対する実地による指導助言を実施した。(令和6年度一般指導助言21市町、特別指導助言3市町)
- 保険者協議会による啓発を実施した。
- 特定健診受診率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施した。(令和6年度12市町参加)

今年度に予定している取り組み

- 特定健診未受診者対策に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施。
- かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援。
- 特定健診受診率の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施。
- 保険者協議会による啓発を実施。
- 特定健診受診率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.25

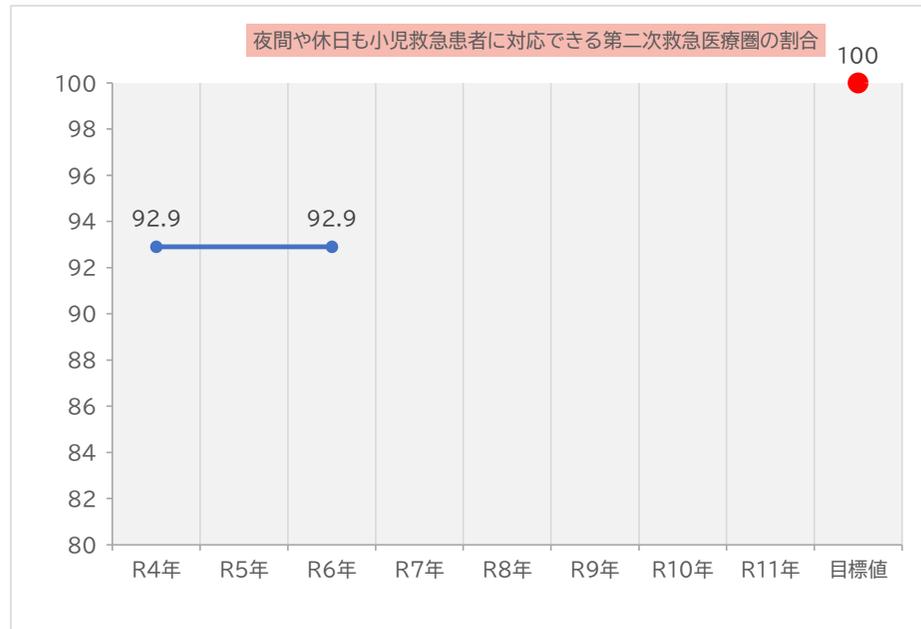
夜間や休日も小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合

1. 指標について

県内のどこに住んでいても、必要なときに小児救急医療を受けられるかを示す数値であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	92.9 (令和4年)	92.9 (令和6年)	100 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 小児二次救急輪番体制を維持するため、保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施した。

今年度に予定している取り組み

- 小児二次救急輪番病院の当番日がない日がある地区に対し、全日実施に向けて保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値と同水準で改善していない。

指標No.7

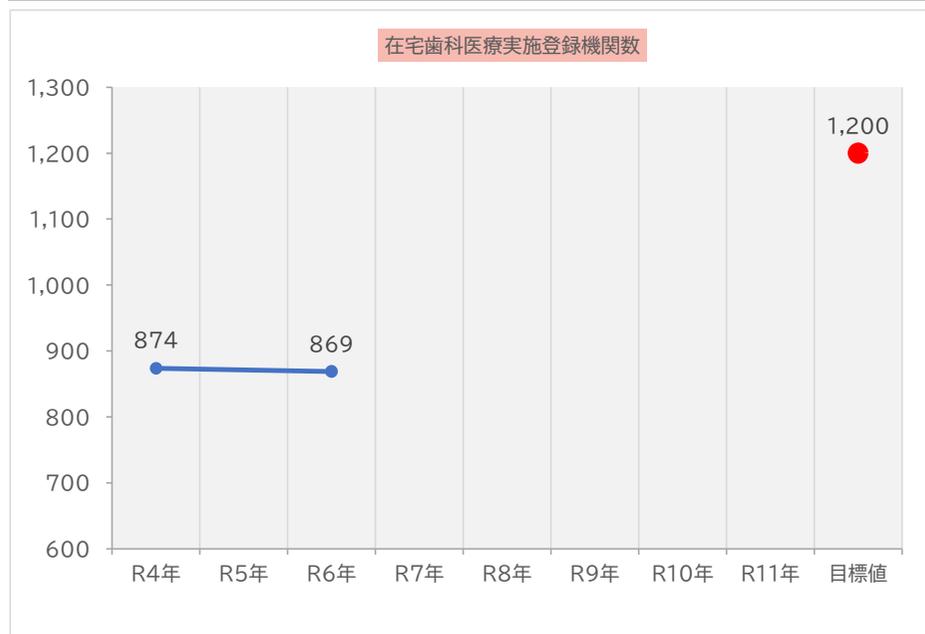
在宅歯科医療実施登録機関数

1. 指標について

歯科保健医療を必要としながら十分提供されていない要介護者等に対し、必要な在宅歯科医療を提供できる環境整備が重要であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
機関	874 (令和4年)	869 (令和6年)	1,200 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 在宅歯科診療に必要な研修を実施。参加しやすいよう、集合型・WEBで実施。(1回60名)
- 高度な医療が必要な患者からの相談に迅速に対応するため、オンライン診療の導入等について検討を行った。
- 各拠点及び支援窓口の関係者による会議・研修会等を開催し、情報共有を図った。

今年度に予定している取り組み

- 在宅歯科診療に必要な研修を実施。参加しやすい方法や内容の充実を検討。
- 各拠点は、行政、在宅医療関係機関との連絡調整を行い、在宅歯科医療の広報・周知を行い、連携を図る。
- 高度な医療が必要な患者に対応するため、大学病院の専門家等と連携し、オンライン診療の導入等について検討を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.10

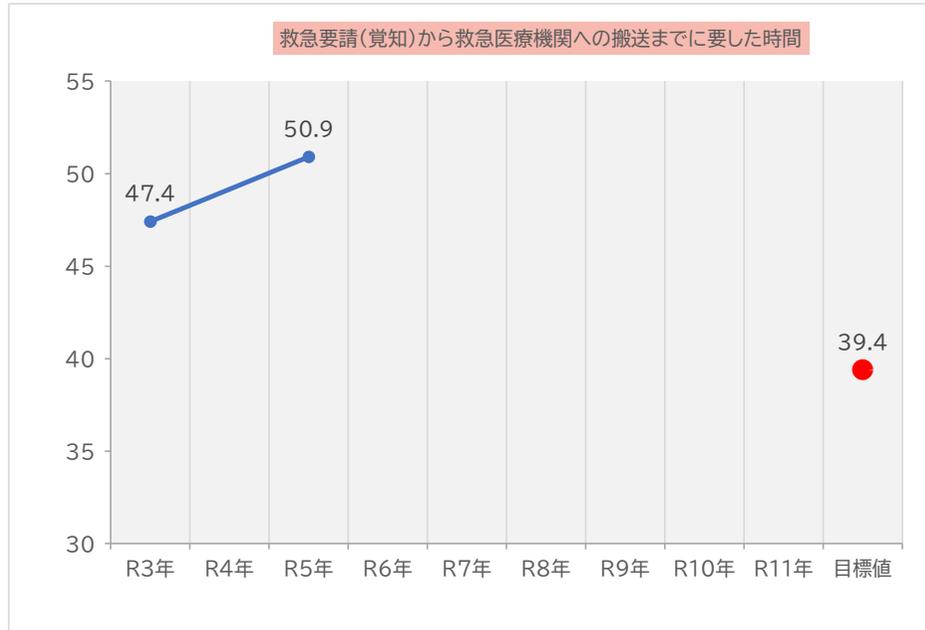
救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した時間

1. 指標について

現場滞在時間を含め、どれだけ迅速に救急活動を行ったかを示す数値であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
分	47.4 (令和3年)	50.9 (令和5年)	39.4 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 令和7年3月末に、新たに救急隊から医療機関への受入要請時などに利用できる、「画像等伝送機能(動画やチャットの送信機能)」を追加する改修を行い、運用を開始した。

今年度に予定している取り組み

- 今後も救急関係者がより活用しやすいシステムを実現するために、医療機関や消防本部への訪問、アンケート調査を実施し、機能強化や改善に取り組んでいく。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.15

自殺死亡率

1. 指標について

国の自殺総合対策大綱を踏まえ、令和8年(令和7年実績)までに平成27年比30%減少させることを目指して、目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人/人口10万人当たり	15.2 (令和3年)	18.2 (令和5年)	12.6以下 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 弁護士、司法書士による多重債務や失業等の生活相談と精神保健福祉士等によるこころの相談がワンストップでできる相談会を実施。(48回、延べ829人利用)
- 生活や家庭環境に関する悩み、職場・学校等での悩みについてなど、幅広くSNS相談を実施。(5,812件、応答率54%)
- こころの健康相談統一ダイヤルを設置し、こころの悩みを抱える方からの相談に対し、助言や情報提供を実施。(42,085件、接続率68.8%)
- 自殺対策を推進する市町村、若年自殺者対策等を実施する民間支援団体に対し補助を実施。(51市町村、3団体)

今年度に予定している取り組み

- 弁護士、司法書士による多重債務や失業等の生活相談と精神保健福祉士等によるこころの相談がワンストップでできる相談会を実施。(48回)
- 生活や家庭環境に関する悩み、職場・学校等での悩みについてなど、幅広くSNS相談を実施。(毎日19時～23時)
- こころの健康相談統一ダイヤルを設置し、こころの悩みを抱える方からの相談に対し、助言や情報提供を実施。(毎日24時間)
- 自殺対策を推進する市町村、若年自殺者対策等を実施する民間支援団体に対し補助を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.19

重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合

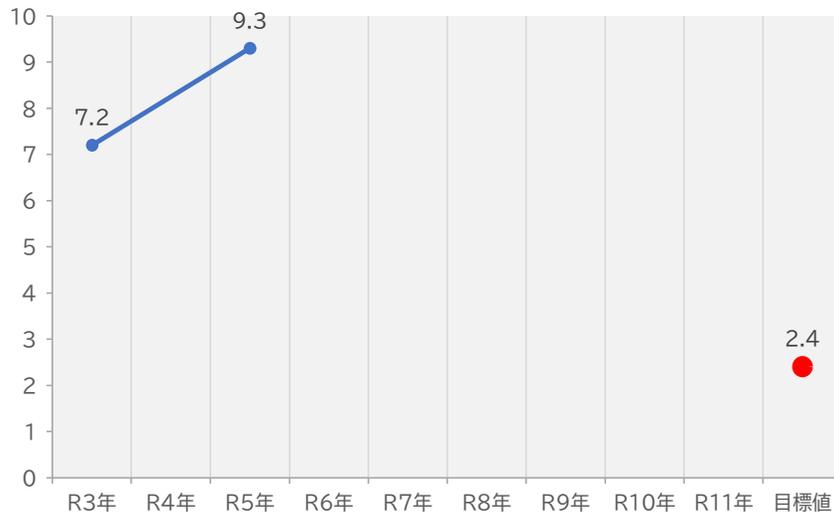
1.指標について

搬送困難事案がどれだけ発生したかを示す数値であることから、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	7.2 (令和3年)	9.3 (令和5年)	2.4 (令和11年)

重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 搬送困難事案受入医療機関への支援を実施した。(13医療機関)
- 令和7年3月末に、新たに救急隊から医療機関への受入要請時などに利用できる、「画像等伝送機能(動画や画像、チャットの送信機能)」を追加する改修を行い、運用を開始した。

今年度に予定している取り組み

- 搬送困難事案受入医療機関への支援を引き続き実施する。(13医療機関(予定))
- 75歳以上の重症救急患者の積極的な受入れを意思表示した医療機関に対し、救急隊からの受入要請1回目から3回目までに受け入れた件数に応じた補助を実施する。
- 今後も救急関係者がより活用しやすいシステムを実現するために、医療機関や消防本部への訪問、アンケート調査を実施し、機能強化や改善に取り組んでいく。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.22

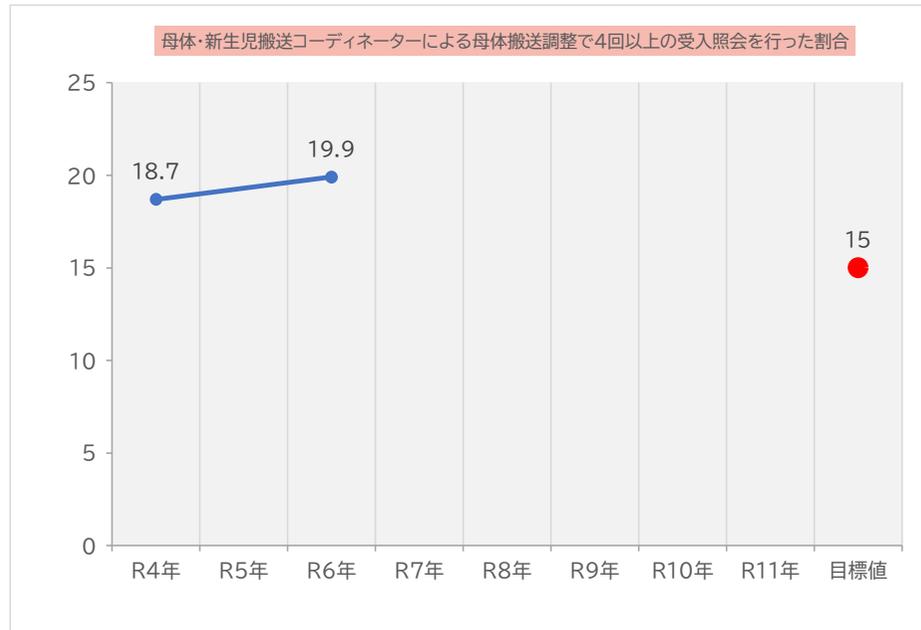
母体・新生児搬送コーディネーターによる母体搬送調整で4回以上の受入照会を行った割合

1. 指標について

コーディネーターがハイリスクな妊産婦や新生児の受入先病院を円滑に調整できることは、妊産婦が安心・安全に出産できる環境整備につながることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	18.7 (令和4年)	19.9 (令和6年)	15 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 周産期医療施設のうち11施設に対して、運営費の補助を実施した。
- 新生児救急担当医手当を支給する4医療機関に対して補助を行った。
- 母体・新生児搬送コーディネーター運営部会を3回、母体・新生児搬送研修会を1回実施し、コーディネート体制の強化を図った。

今年度に予定している取り組み

- 周産期医療施設に対して運営費の補助を行う。
- 新生児救急担当医手当を支給する医療機関に対して補助を行う。
- 母体・新生児搬送コーディネーター運営部会、母体・新生児搬送研修会を実施し、コーディネート体制の強化を図る。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.24

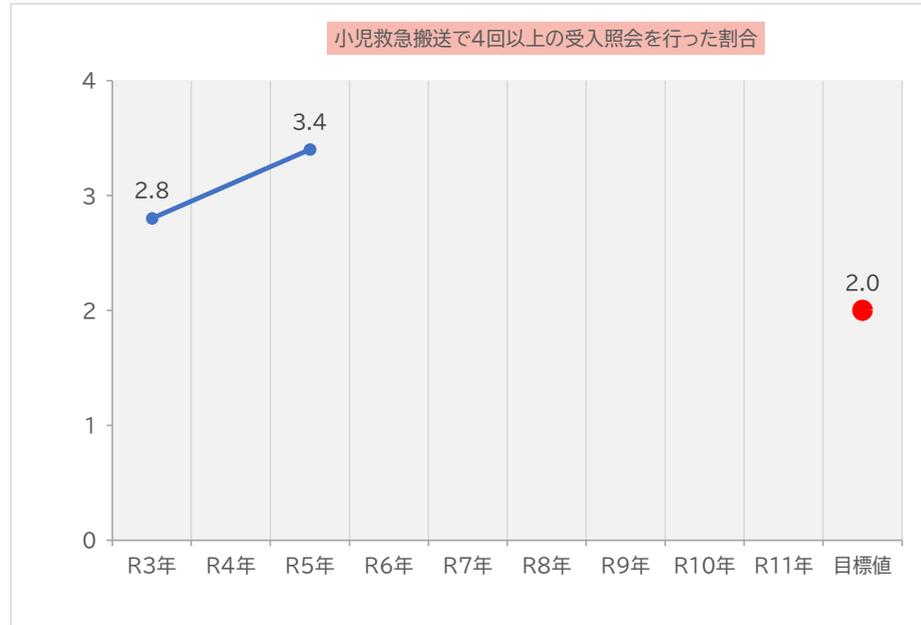
小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合

1.指標について

小児救急搬送患者のうち、搬送困難事案がどれだけ発生したかを示す数値であることから、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	2.8 (令和3年)	3.4 (令和5年)	2.0 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業及び小児救急医療拠点病院の運営費の一部補助を実施した。(9地区および2医療機関)

今年度に予定している取り組み

- 夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業及び小児救急医療拠点病院の運営費の一部補助を実施する。(9地区および2医療機関)
- 夜間(22時から翌8時)における小児の初期救急患者の受入れを行う拠点医療機関を、小児二次輪番体制とは別に新たに県全域で2か所整備し、その運営を補助する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.32

薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室を実施した学校数及び受講者数

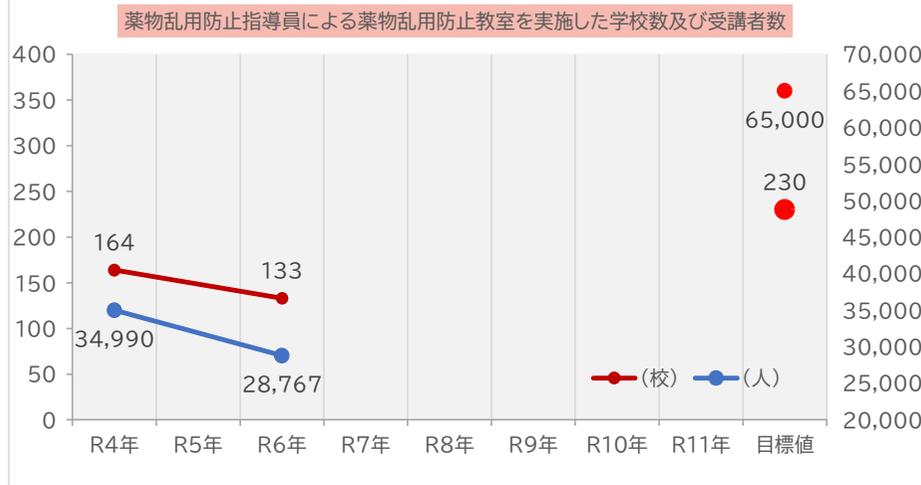
1. 指標について

若年層の薬物乱用が社会問題となっている背景を受け、知事が委嘱した薬物乱用防止指導員が学校(主に中学校や高等学校を想定)において薬物乱用防止教室を実施することで、若年層に対し大麻等の薬物乱用根絶意識の醸成を図るため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
校	164 (令和4年)	133 (令和6年)	230校 (令和11年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	34,990 (令和4年)	28,767 (令和6年)	65,000 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県薬物乱用防止指導員連合協議会(年1回、34人)、新任薬物乱用防止指導員研修会(年1回、45人)の開催
- 不正大麻けし撲滅運動(5～6月:講習会19回)、ダメ。ゼッタイ。普及運動(6～7月:啓発活動20回)、麻薬覚醒剤大麻乱用防止運動(10～11月:啓発活動30回)の実施
- 保健所等による薬物乱用者や家族等からの相談応需(385件)
- 県薬物濫用防止条例に基づく知事指定薬物の指定(5回計15物質)
- 危険ドラッグ等の買上検査(40検体)

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県薬物乱用防止指導員連合協議会(年1回)、新任薬物乱用防止指導員研修会(年1回)の開催
- 不正大麻けし撲滅運動(5～6月)、ダメ。ゼッタイ。普及運動(6～7月)、麻薬覚醒剤大麻乱用防止運動(10～11月)の実施
- 教育局等を通じた薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室の実施促進
- 浦和レッズのホームゲームにおける啓発キャンペーンの実施(9月)
- 保健所等による薬物乱用者や家族等からの相談応需
- 県薬物濫用防止条例に基づく知事指定薬物の指定
- 危険ドラッグ等の買上検査

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

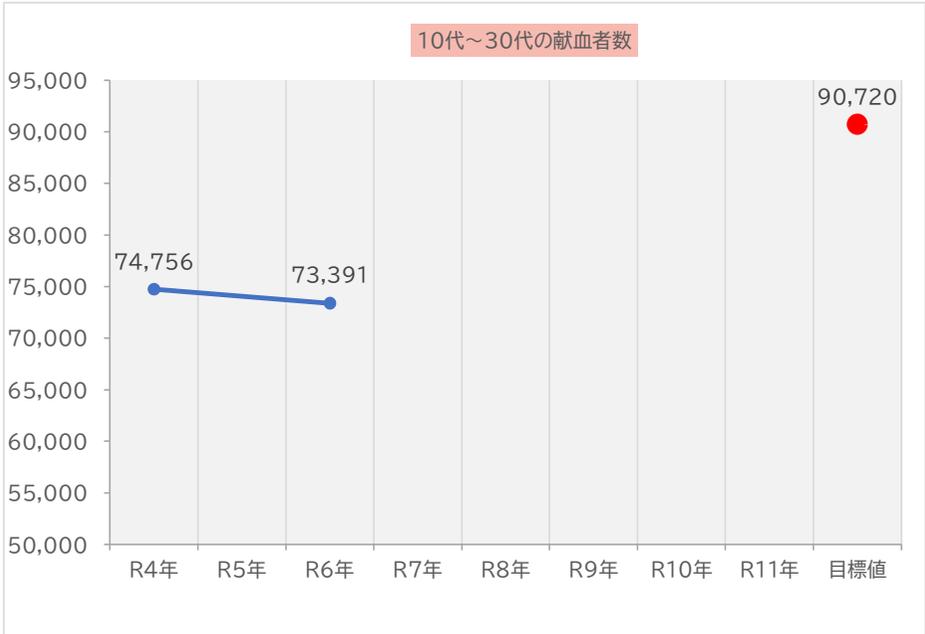
指標No.34 10代～30代の献血者数

1. 指標について

厚生労働省の献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」の献血率目標値を基に、県の目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	74,756 (令和4年)	73,391 (令和6年)	90,720 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 愛の血液助け合い運動の実施(7～8月)、「愛の血液助け合いの集い」を開催(年1回、137人)
- 献血推進ポスターコンクールを実施(中学校47校318作品)
- 各種キャンペーンを実施(新社会人献血、はたちの献血、卒業献血等)
- 高校訪問の実施(29校)、高校生献血カードを配布(県内全高校)、血液に関する出前講座(11回)
- 市町村計画献血者確保促進事業費補助金を交付(60市町村)

今年度に予定している取り組み

- 愛の血液助け合い運動の実施(7～8月)、「愛の血液助け合いの集い」を開催(年1回)
- 献血推進ポスターコンクールを実施(中学校)
- 各種キャンペーンを実施(新社会人献血、はたちの献血、卒業献血等)
- 高校生献血カードを配布(県内全高校)、血液に関する出前講座
- 高校訪問による学校献血実施の働きかけ強化
- 浦和レッズのホームゲームにおける啓発キャンペーンの実施(9月)
- 市町村計画献血者確保促進事業費補助金を交付

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.42

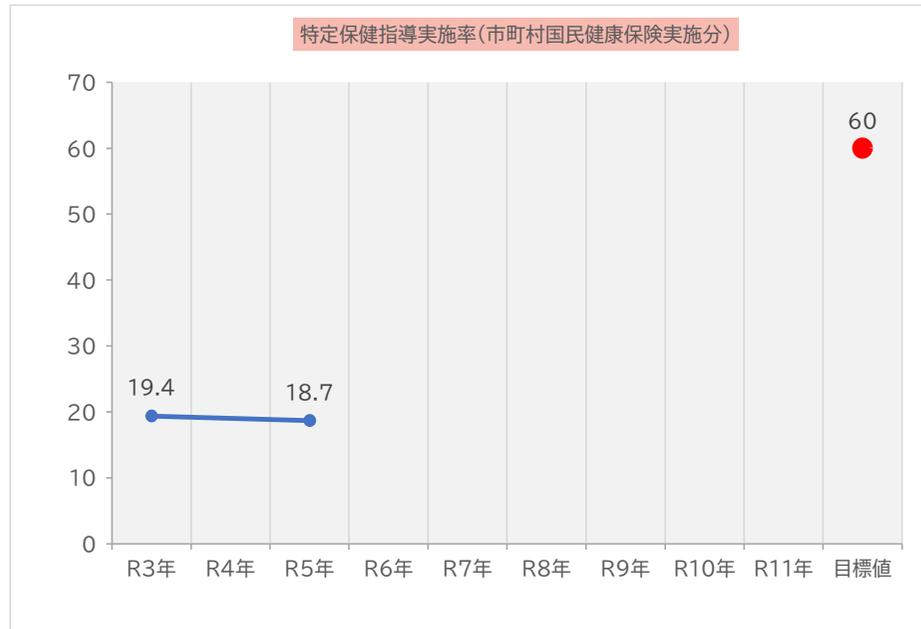
特定保健指導実施率（市町村国民健康保険実施分）

1.指標について

市町村国保被保険者の生活習慣病予防のためには、特定保健指導による生活習慣の改善が重要であることから、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	19.4 (令和3年)	18.7 (令和5年)	60以上 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施した。
- 市町村保険者に対する実地による指導助言を実施した。(令和6年度一般指導助言21市町、特別指導助言3市町)
- 特定保健指導実施率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨等を実施した。(令和6年度12市町参加)

今年度に予定している取り組み

- 特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施。
- 市町村保険者に対する実地による指導助言を実施。
- 特定保健指導実施率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨等を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.9.1

胃がん検診受診率

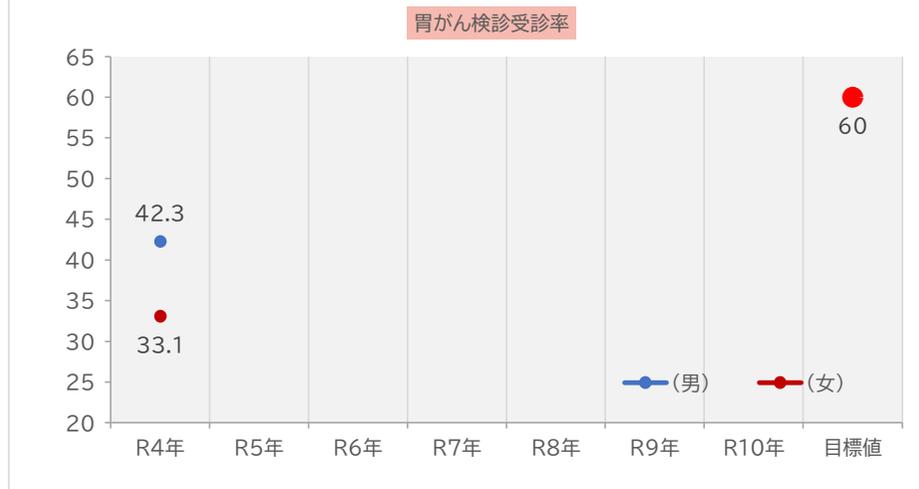
1.指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (男)	42.3 (令和4年)	42.3 (令和4年)	60 (令和10年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (女)	33.1 (令和4年)	33.1 (令和4年)	60 (令和10年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨した。(県内3, 587医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施した。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有した。
- 受診率向上に向けた各市町村の好事例を県内他市町村に広く共有した。

今年度に予定している取り組み

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨する。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施する。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有する。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.9.2

肺がん検診受診率

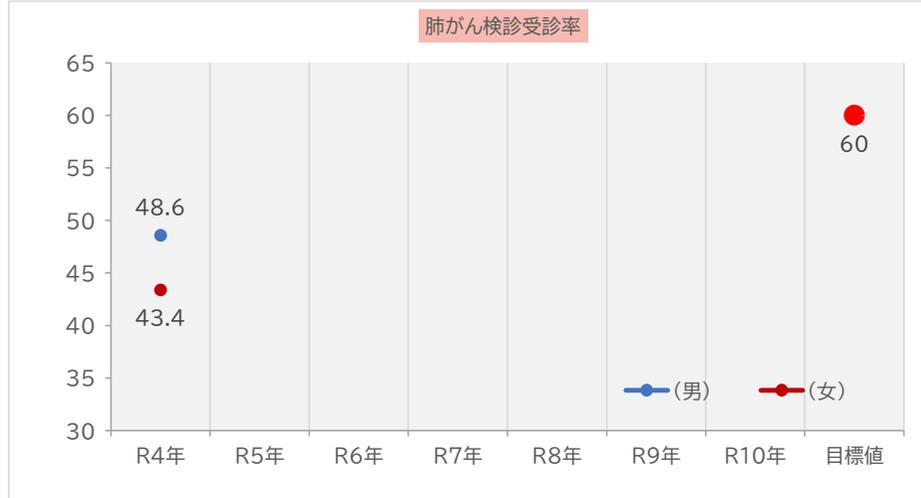
1.指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (男)	48.6 (令和4年)	48.6 (令和4年)	60 (令和10年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (女)	43.4 (令和4年)	43.4 (令和4年)	60 (令和10年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨した。(県内3, 587医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施した。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有した。
- 受診率向上に向けた各市町村の好事例を県内他市町村に広く共有した。

今年度に予定している取り組み

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨する。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施する。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有する。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.9.3

大腸がん検診受診率

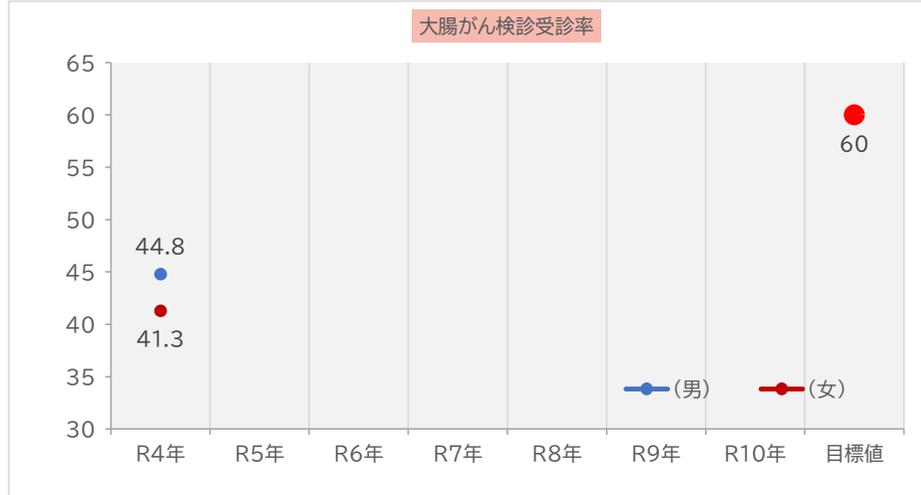
1.指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (男)	44.8 (令和4年)	44.8 (令和4年)	60 (令和10年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (女)	41.3 (令和4年)	41.3 (令和4年)	60 (令和10年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨した。(県内3, 587医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施した。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有した。
- 受診率向上に向けた各市町村の好事例を県内他市町村に広く共有した。

今年度に予定している取り組み

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨する。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施する。
- 市町村ごとの受診率等をとりまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有する。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.9.4

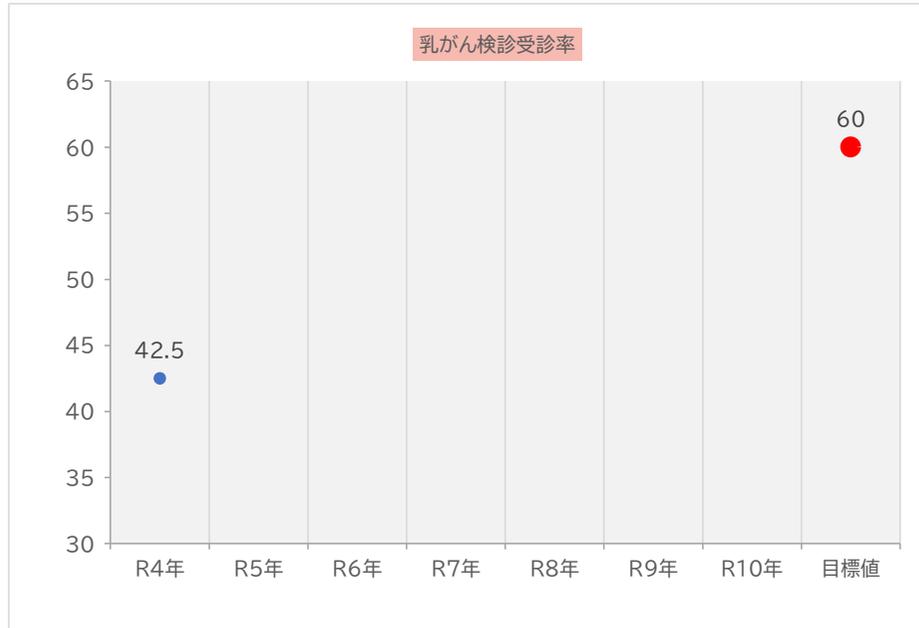
乳がん検診受診率

1. 指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	42.5 (令和4年)	42.5 (令和4年)	60 (令和10年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨した。(県内3,587医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施した。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有した。
- 受診率向上に向けた各市町村の好事例を県内各市町村に広く共有した。

今年度に予定している取り組み

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨する。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施する。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有する。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.9.5

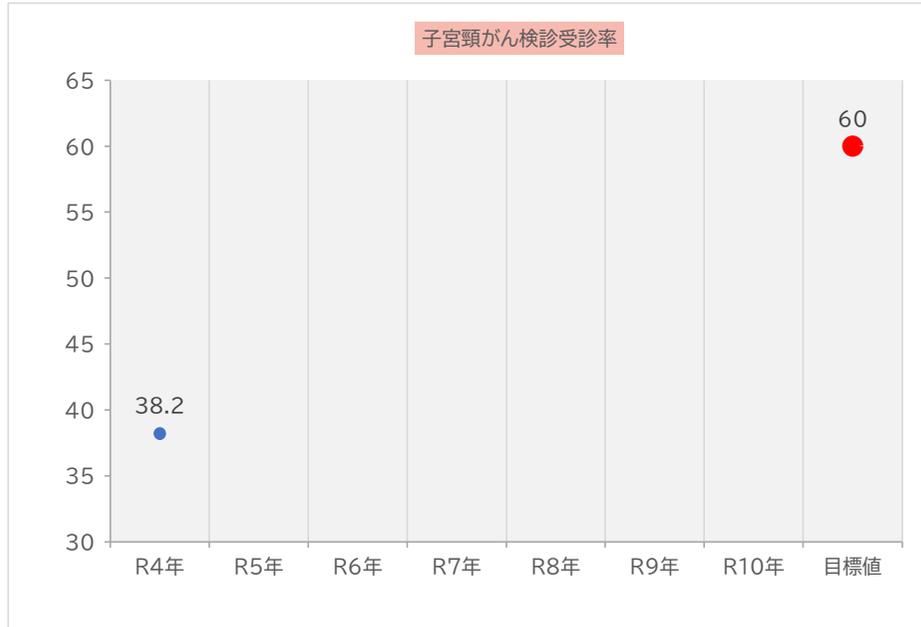
子宮頸がん検診受診率

1.指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	38.2 (令和4年)	38.2 (令和4年)	60 (令和10年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨した。(県内3, 587医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施した。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有した。
- 受診率向上に向けた各市町村の好事例を県内他市町村に広く共有した。

今年度に予定している取り組み

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性必要性を個別に勧奨する。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施する。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有する。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.11

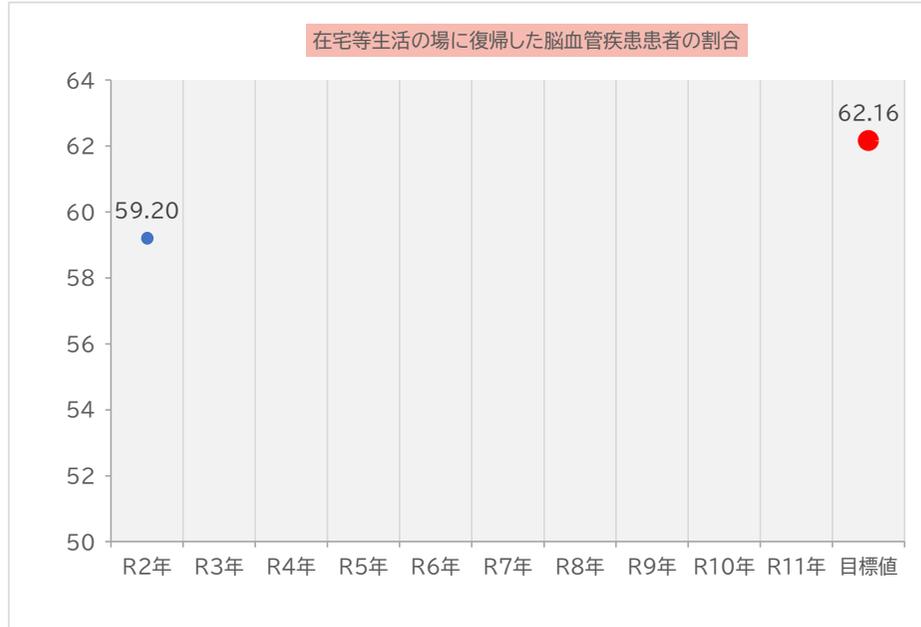
在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合

1.指標について

脳血管疾患患者が、急性期、回復期の取組により、入院したままや施設入所になることなく、家庭復帰できたことを図るのに適する指標であるため、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	59.20 (令和2年)	59.20 (令和2年)	62.16 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 循環器病の発症予防・重症化予防を図るため、県民に向けた普及啓発を行った。
県民公開講座の開催(1回・参加者122名)
県広報誌(彩の国だより)への掲載(8月、1月)
民間企業広報誌への掲載
ポスター・チラシの作成・配布(年1回)
- 多職種・地域連携の推進を図るため、脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、以下の事業を実施した。
介護職向けの循環器病をテーマとした研修会(参加者188名)
秩父・北部地域の医療機関を対象に看護職を中心とした地域連携のための勉強会(参加者52名)

今年度に予定している取り組み

- 県民に対する、循環器病の発症予防・重症化予防の正しい知識の普及啓発の実施。
県民公開講座の開催、県広報誌(彩の国だより)等による普及啓発
ポスター・チラシの作成
- 多職種連携・地域連携を図るための研修会の実施。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.12

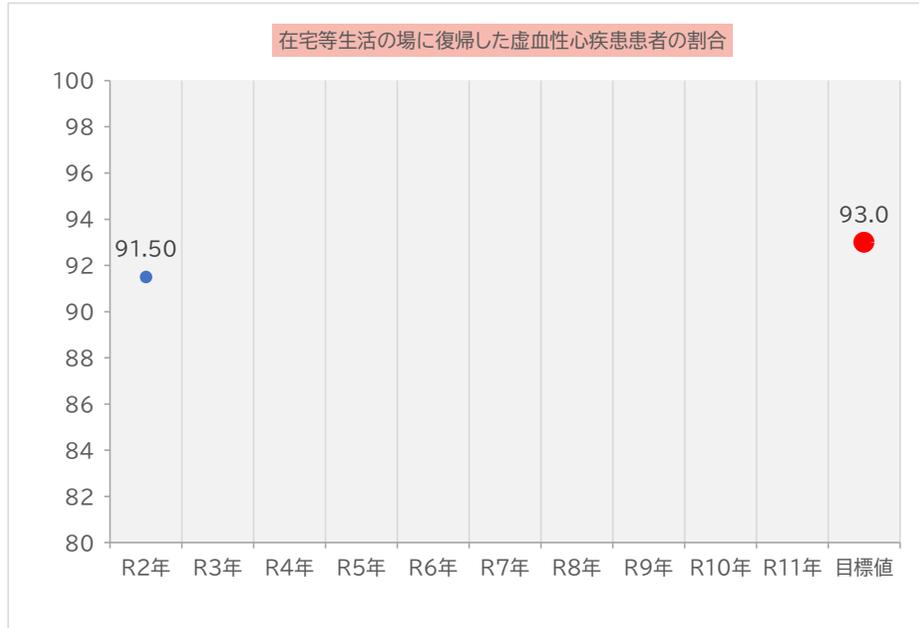
在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合

1.指標について

虚血性心疾患患者が、急性期、回復期の取組により、入院したままや施設入所になることなく、家庭復帰できたことを図るのに適する指標であるため、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	91.50 (令和2年)	91.50 (令和2年)	93.0 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 循環器病の発症予防・重症化予防を図るため、県民に向けた普及啓発を行った。
 県民公開講座の開催(1回・参加者122名)
 日本心不全学会市民公開講座(1回)
 県広報誌(彩の国だより)への掲載(8月、1月)
 民間企業広報誌への掲載
 ポスター・チラシの作成・配布(年1回)
- 多職種・地域連携の推進を図るため、脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、介護職向けの循環器病をテーマとした研修会を開催した。(参加者188名)

今年度に予定している取り組み

- 県民に対する、循環器病の発症予防・重症化予防の正しい知識の普及啓発の実施。
 県民公開講座の開催、県広報誌(彩の国だより)等による普及啓発
 ポスター・チラシの作成
- 多職種連携・地域連携を図るための研修会の実施。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.29

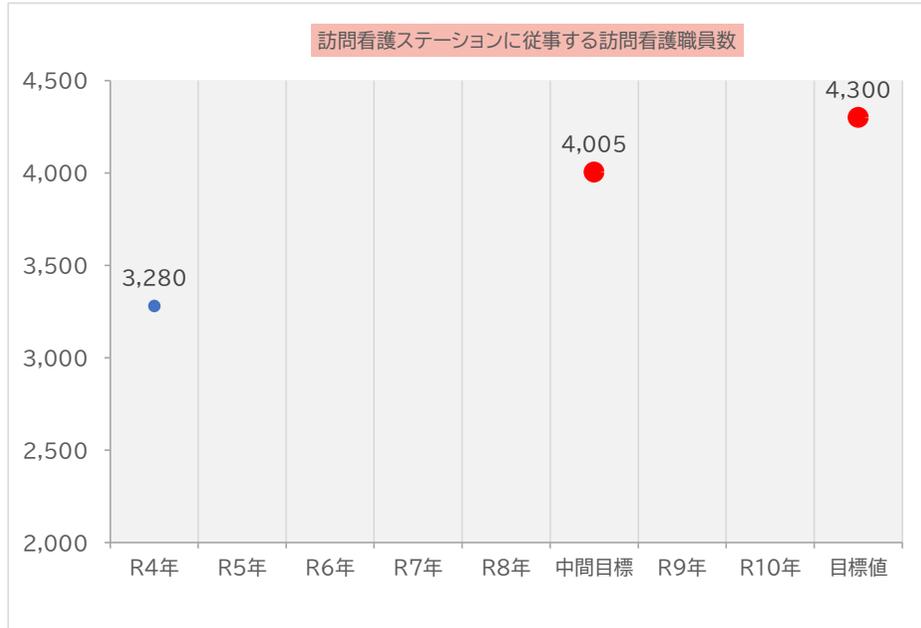
訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数

1. 指標について

在宅医療ニーズが高まる中、在宅医療体制の充実には、訪問看護職員の確保が不可欠であるためこの指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	3,280 (令和4年)	3,280 (令和4年)	4,300 (令和10年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 訪問看護師育成プログラム普及事業(新人合同基礎研修、指導者育成研修)(前後期 延べ参加者285名)
- 訪問看護ステーション体験実習(参加者95名)
- 高度な医療に対応する訪問看護師育成事業補助(8事業所)
- 訪問看護管理者研修(参加者63名)
- 医療事務研修(参加者189名)
- 介護施設への認定看護師派遣事業(派遣施設54施設)
- 教育ステーションによる研修(22回)及び新任職員実践トレーニング(24回)

今年度に予定している取り組み

- 訪問看護師育成プログラム普及事業(新人合同基礎研修、指導者育成研修)(前後期 延べ参加者330名)
- 訪問看護ステーション体験実習(参加者230名)
- 高度な医療に対応する訪問看護師育成事業補助(8事業所)
- 訪問看護管理者研修(参加者30名)
- 医療事務研修(参加者150名)
- 介護施設への認定看護師派遣事業(派遣施設80施設)
- 教育ステーションによる研修(30回)及び新任職員実践トレーニング(100回)

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.37

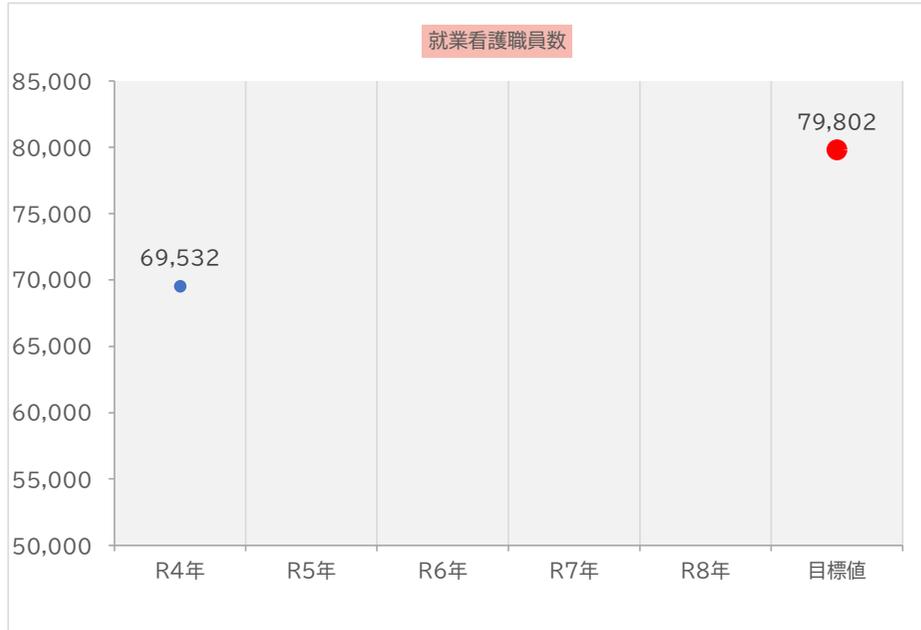
就業看護職員数

1. 指標について

地域医療体制の充実には、看護職員の確保が不可欠であること、及び新5か年計画に新たな指標として追加するため設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	69,532 (令和4年)	69,532 (令和4年)	79,802 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 看護師養成校の教育力及び国家試験合格率を高め、看護師の質的・量的確保を図る。(看護師等養成所運営費補助46課程)
- 職場環境改善に取り組む病院の支援とともに、院内保育所に助成を行い、育児を理由とした離職の防止・定着促進。(病院内保育所運営費補助 111事業所)
- 離職後ブランクのある看護職の復職を支援。(実務講習会 35回、ハローワークへの出張相談会 52回)
- 認定看護師等質の高い中堅看護師の育成や救急・周産期等特定分野の看護師確保を促進。(育成補助事業33名、資格取得・研修受講等支援事業 50名)

今年度に予定している取り組み

- 看護師養成校の教育力及び国家試験合格率を高め、看護師の質的・量的確保を図る。(看護師等養成所運営費補助47課程)
- 職場環境改善に取り組む病院の支援とともに、院内保育所に助成を行い、育児を理由とした離職の防止・定着促進。(病院内保育所運営費補助 121事業所)
- 離職後ブランクのある看護職の復職を支援。(実務講習会 20回、ハローワークへの出張相談会 60回)
- 認定看護師等質の高い中堅看護師の育成や救急・周産期等特定分野の看護師確保を促進。(育成補助事業15名、資格取得・研修受講等支援事業 50名)

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

令和7年度地域医療介護総合確保基金（医療分）計画（1）

1 基金制度の概要

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）を見据え、医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、消費税増税分等を活用した基金を都道府県に創設。
都道府県が作成する計画に基づき事業を実施。（基金負担割合 国：2／3 都道府県：1／3）
- 基金の事業区分（事業区分間の流用は不可）
 - ・ 区分Ⅰ－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 - ・ 区分Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業
 - ・ 区分Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業
 - ・ 区分Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2 【令和7年度】基金の要望

- 令和7年度における執行予定額を基に、これまでに造成した基金残高も踏まえて、国に令和7年度基金を下記のとおり要望した。

（単位：千円）

	区分Ⅰ－1	区分Ⅱ	区分Ⅳ	区分Ⅵ	総額
要望額（A）	0	74,612	1,798,006	525,000	2,397,618

令和7年度基金（医療分）計画（2）

3 令和7年度における基金活用事業

（単位：千円）

基金事業名	概要	基金活用額 （予定）
I - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		576,403
1 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業	入院患者の歯科保健状況評価、地域在宅歯科医療推進拠点の運営	168,418
2 病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業	回復期病床の整備に必要な経費の助成や地域医療構想アドバイザーの派遣などを実施	276,785
3 75歳以上の搬送困難患者救急受入体制強化事業	75歳以上の重症救急患者の積極的な受入れを意思表示した医療機関への補助	131,200
II 居宅等における医療の提供に関する事業		102,071
4 地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	在宅医療を実施する医師を養成するための研修の実施、在宅医療を円滑に提供できる体制構築の支援	26,412
5 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備	在宅歯科医療に関する相談及び受診調整	2,746
6 小児在宅医療推進事業	小児在宅医療の担い手を育成するための研修の実施	7,140
7 在宅緩和ケア充実支援事業	在宅緩和ケアの推進や地域連携に関する検討会議開催や都市医師会とがん診療連携拠点病院等との連携体制構築	9,696
8 在宅医療の安全確保対策事業	複数人訪問費用補助、医療従事者向け研修の実施	4,588
9 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施	訪問看護ステーションに関わる人材の育成を行うことで在宅医療の充実、促進を図る	22,961
10 精神障害にも対応したアウトリーチ事業	精神科医療機関に多職種チームを設置し、精神障害に対応した訪問支援の実施	28,528
IV 医療従事者の確保に関する事業		1,805,590
11 医療従事者の安全確保対策事業	患者・家族からの暴力・ハラスメント相談を受ける専用窓口の設置	8,371
12 中核的医療機関機能維持・強化支援事業	寄附講座設置による地域医療提供体制の課題解決、大学病院等から地域の拠点病院への当直医派遣	146,133
13 地域医療支援センターの運営	学生の志養成、若手医師の県内誘導・定着促進・医学生への奨学金貸与	163,463
14 勤務環境改善支援センターの運営	医療勤務環境改善支援センターの運営	6,197
15 女性医師等の離職防止や再就業の促進	女性医師支援センターの運営、女性医師短時間雇用実施時の代替医師雇用促進	13,760
16 不足している診療科の医師確保支援	産科医等に対する手当の補助	54,200
17 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	小児救急患者受入体制経費の補助	247,934
18 小児専門医等の確保のための研修の実施	小児救命救急医療を担う医師確保のための研修経費の補助	12,612
19 電話による小児患者の相談体制の整備	小児救急電話相談の実施	167,983
20 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	小児科以外への医師を対象とした小児救急研修実施	1,117
21 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	看護師等養成所運営費の補助、実習施設の確保、実習指導者等への研修支援	634,205
22 新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	新人看護職員研修の実施、研修経費の補助	41,958
23 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施	認定看護師の資格取得支援・医療機関への補助	28,803
24 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	無料職業紹介・巡回就業相談会、再就業技術講習会開催	23,760
25 看護職員の就労環境改善のための体制整備	多様な勤務形態導入のための研修会開催、就業環境改善アドバイザー派遣	1,298
26 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援、離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	病院内保育所運営費補助、看護業務効率化やICT導入を行う病院に対してアドバイザーを派遣	209,318
27 夜間小児初期救急受入体制整備事業	小児初期救急患者の受入れを拠点的に行う医療機関への補助	44,478
VI 勤務医の労働時間短縮に向けた整備に関する事業		525,000
28 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	長時間労働医療機関へ医師派遣を行う医療機関に対する補助	525,000
合 計		3,009,064

令和6年度基金（医療分）実績（1）

4 【令和6年度】基金執行実績

● 執行額

（単位：千円）

	区分Ⅰ－Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅳ	区分Ⅵ	総額
執行額	292,816	87,104	1,722,780	0	2,102,720

● 主な事業

（単位：千円）

区分	基金事業名	事業概要	実績、基金活用額
Ⅰ	病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業	地域医療構想実現のため、大幅に不足すると推計されている回復期など埼玉県において必要とされる医療機能を確保するため、必要な施設・設備整備費用を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助病院 3病院 ・45,902千円
Ⅰ	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対し、全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、患者の口腔管理などを行う。また、病院内の地域医療連携室等に歯科衛生士を派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院や施設での口腔アセスメント実施人数 6,112人 ・168,007千円
Ⅱ	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	在宅医療提供体制の整備（人生の最終段階の医療・ケアに関する事前意思表明書の作成や研修会の実施等）に対する補助を行う。また、在宅医療を実施する医師を養成するための研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制の整備等に関する経費補助（県医師会、30郡市医師会） ・在宅医療を担う医師を養成する研修会 5回 ・19,586千円

令和6年度基金（医療分）実績（2）

（単位：千円）

区分	基金事業名	事業概要	実績、基金活用額
IV	中核的医療機関機能維持・強化支援事業	大学医学部に寄附講座を設置し、地域医療提供体制の課題を分析し解決を図る。また、大学病院等の小児科医などの医師を地域の拠点病院に当直医として派遣し救急医療体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座 2講座 ・医師派遣回数 283回 ・109,593千円
IV	休日・夜間の小児救急医療体制の整備	小児二次救急医療体制の適正な運営確保のため、夜間・休日に複数の病院が対応する小児救急輪番体制の運営及び小児救急医療拠点病院の運営に対する補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急輪番体制の運営 10地区 ・小児救急医療拠点病院の運営 2施設 ・230,403千円
IV	電話による小児患者の相談体制の整備	子供の急な病気やけがに関して、24時間365日対応可能な小児救急電話相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 108,916件 ・143,009千円
IV	新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及促進と新人看護職員への合同研修の実施を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修事業費補助 115施設 ・合同研修 17回 ・52,511千円
IV	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象養成所の課程数 46課程 ・653,576千円
IV	離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進、各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る経費の補助を行う。 また、看護業務効率化やICT導入を行う病院に対してアドバイザーを派遣し、支援を行う。	病院内保育所運営費 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象施設 110施設 ・166,029千円 ICT導入アドバイザー派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル施設数 6施設 ・31,900千円

地域医療構想、医師偏在対策等の検討体制について

厚生労働省医政局地域医療計画課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

改正の趣旨

高齢化に伴う医療ニーズの変化や人口減少を見据え、地域での良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築するため、地域医療構想の見直し等、医師偏在是正に向けた総合的な対策の実施、これらの基盤となる医療DXの推進のために必要な措置を講ずる。

改正の概要

1. 地域医療構想の見直し等【医療法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律等】

- ① 地域医療構想について、2040年頃を見据えた医療提供体制を確保するため、以下の見直しを行う。
 - ・病床のみならず、入院・外来・在宅医療、介護との連携を含む将来の医療提供体制全体の構想とする。
 - ・地域医療構想調整会議の構成員として市町村を明確化し、在宅医療や介護との連携等を議題とする場合の参画を求める。
 - ・医療機関機能（高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能等）報告制度を設ける。
- ② 「オンライン診療」を医療法に定義し、手続規定やオンライン診療を受ける場所を提供する施設に係る規定を整備する。
- ③ 美容医療を行う医療機関における定期報告義務等を設ける。

2. 医師偏在是正に向けた総合的な対策【医療法、健康保険法、総確法等】

- ① 都道府県知事が、医療計画において「重点的に医師を確保すべき区域」を定めることができることとする。
保険者からの拠出による当該区域の医師の手当の支給に関する事業を設ける。
- ② 外来医師過多区域の無床診療所への対応を強化（新規開設の事前届出制、要請勧告公表、保険医療機関の指定期間の短縮等）する。
- ③ 保険医療機関の管理者について、保険医として一定年数の従事経験を持つ者であること等を要件とし、責務を課すこととする。

3. 医療DXの推進【総確法、社会保険診療報酬支払基金法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等】

- ① 必要な電子カルテ情報の医療機関での共有等や、感染症発生届の電子カルテ情報共有サービス経由の提出を可能とする。
- ② 医療情報の二次利用の推進のため、厚生労働大臣が保有する医療・介護関係のデータベースの仮名化情報の利用・提供を可能とする。
- ③ 社会保険診療報酬支払基金を医療DXの運営に係る母体として名称、法人の目的、組織体制等の見直しを行う。

また、厚生労働大臣は、医療DXを推進するための「医療情報化推進方針」を策定する。その他公費負担医療等に係る規定を整備する。

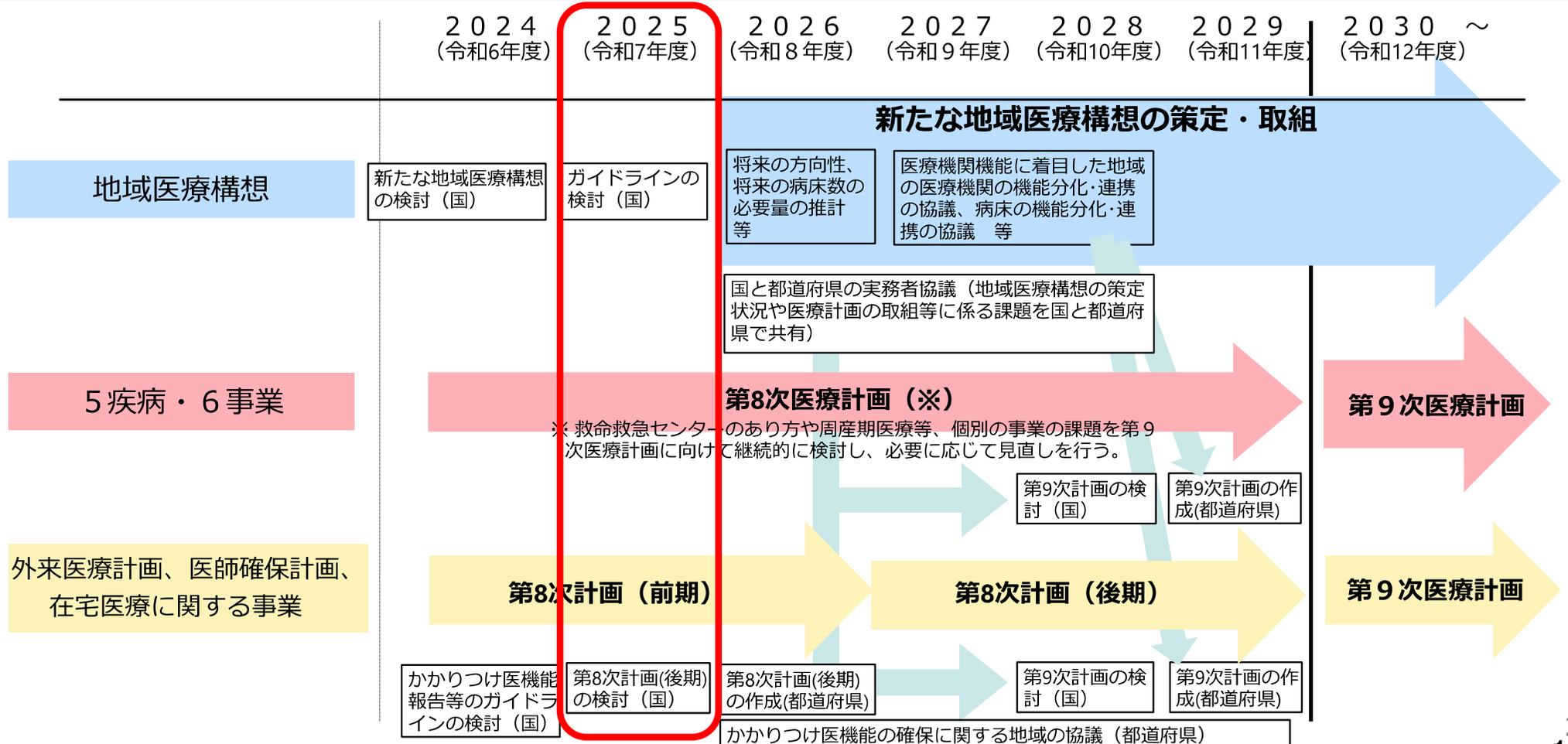
このほか、平成26年改正法において設けた医療法第30条の15について、表現の適正化を行う。

施行期日

令和9年4月1日（ただし、一部の規定は令和8年4月1日（1②並びに2①の一部、②及び③）、令和8年10月1日（1①の一部）、公布後1年以内に政令で定める日（3①の一部）、公布後1年6月以内に政令で定める日（3③の一部）、公布後2年以内に政令で定める日（1③及び3③の一部）、公布後3年以内に政令で定める日（2①の一部並びに3①の一部及び3②）等）

新たな地域医療構想と医療計画の進め方（案）

- 新たな地域医療構想について、令和7年度に国でガイドラインを検討・策定し、都道府県において、まず令和8年度に地域の医療提供体制全体の方向性、将来の病床数の必要量の推計等を検討・策定した上で、それを踏まえ、令和9～10年度に医療機関機能に着目した地域の医療機関の機能分化・連携の協議等を行うこととしてはどうか。
- 新たな地域医療構想の内容について、基本的に第9次医療計画に適切に反映されるよう、地域医療構想の策定状況や医療計画の取組等に係る課題を国と県で共有することとしてはどうか。医療計画のうち、5疾病・6事業については、個別の事業の課題を第9次医療計画に向けて継続的に検討し、必要に応じて見直しを行い、また、外来医療計画等の3か年の計画については、令和9年度からの後期計画に向けて必要な検討を行うこととしてはどうか。



新たな地域医療構想に関するとりまとめの概要

※令和6年12月18日新たな地域医療構想等に関する検討会報告書より作成

医療提供体制の現状と目指すべき方向性

85歳以上の増加や人口減少がさらに進む2040年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制を構築

- ・「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制を構築
- ・外来・在宅、介護連携等も新たな地域医療構想の対象とする

新たな地域医療構想

(1) 基本的な考え方

- ・2040年に向け、外来・在宅、介護との連携、人材確保等も含めたあるべき医療提供体制の実現に資するよう策定・推進
(将来のビジョン等、病床だけでなく医療機関機能に着目した機能分化・連携等)
- ・新たな構想は27年度から順次開始
(25年度に国でガイドライン作成、26年度に都道府県で体制全体の方向性や必要病床数の推計等、28年度までに医療機関機能に着目した協議等)
- ・新たな構想を医療計画の上位概念に位置付け、医療計画は新たな構想に即して具体的な取組を進める

(2) 病床機能・医療機関機能

① 病床機能

- ・これまでの「回復期機能」について、その内容に「高齢者等の急性期患者への医療提供機能」を追加し、「包括期機能」として位置づけ

② 医療機関機能報告 (医療機関から都道府県への報告)

- ・構想区域ごと(高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能、専門等機能)、広域な観点(生育及び広域診療機能)で確保すべき機能や今後の方向性等を報告

③ 構想区域・協議の場

- ・必要に応じて広域な観点での区域や在宅医療等のより狭い区域で協議 (議題に応じ関係者が参画し効率的・実効的に協議)

(3) 地域医療介護総合確保基金

- ・医療機関機能に着目した取組の支援を追加

(4) 都道府県知事の権限

① 医療機関機能の確保 (実態に合わない報告見直しの求め)

② 基準病床数と必要病床数の整合性の確保等

- ・必要病床数を超えた増床等の場合は調整会議で認められた場合に許可
- ・既存病床数が基準病床数を上回る場合等には、地域の実情に応じて、必要な医療機関に調整会議の出席を求める

(5) 国・都道府県・市町村の役割

① 国(厚労大臣)の責務・支援を明確化 (目指す方向性・データ等提供)

② 都道府県の取組の見える化、調整会議で調った事項の実施に努める

③ 市町村の調整会議への参画、地域医療介護総合確保基金の活用

(6) 新たな地域医療構想における精神医療の位置付け

- ・精神医療を新たな地域医療構想に位置付けることとする